



2016 Nikon SUSTAINABILITY REPORT

ニコン サステナビリティ報告書2016

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

目次

ニコンサステナビリティ報告書 2016

2016 年版報告書について	2
グループ概要	3
トップメッセージ	5

■ハイライト 2016

FUTURE IN FOCUS フォトコンテスト	7
環境長期ビジョンと環境中期目標の策定	9
光学ガラス開発工程の改善	11
ニコンの文化・芸術活動支援	13

■ニコンの CSR

サステナビリティの考え方	15
CSR 推進体制	17
CSR 中期計画における重点課題	19
CSR 重点課題における目標と実績	23
ステークホルダーとの対話	26
国連グローバル・コンパクトへの取り組み	28
社外からの評価	30

■マネジメント体制

コーポレート・ガバナンス	32
リスクマネジメント	42
コンプライアンス	47
知的財産マネジメント	57

■環境経営

ニコンの環境経営	58
環境推進体制	62
低炭素社会の実現	74
資源循環型社会の実現	84
健康で安全な社会の実現	94

■サプライチェーンマネジメント

調達における基本的な考え方	100
グリーン調達の推進	101
CSR 調達の推進	103
紛争鉱物問題への対応	105

■人権の尊重

人権の尊重	110
-------	-----

■労働慣行

ニコングループ人事ビジョン	116
人事制度/人材育成/労使関係	117
多様な社員の活躍	121
多様な働き方に対する支援	127
社員の健康と安全	130

■製品責任

製品責任	133
------	-----

■社会貢献活動

社会貢献活動	138
--------	-----

第三者保証	144
-------	-----

ガイドライン対照表	147
-----------	-----

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

2016 年版報告書について

編集方針

企業理念である「信頼と創造」を事業活動の中で具現化し、社会の持続可能（サステナブル）な発展に貢献していくこと、それがニコングループの社会的責任（CSR）です。

ニコンは2017年に100周年を迎えるにあたり、次の100年に向けて成長する企業となるため、大きな改革を進めており、CSR活動も、変わる必要性を感じています。事業活動は、経済、社会、環境にさまざまな影響をもたらしますが、これまでのCSR活動は、リスクを低減する活動が中心となっていました。しかし一方で、ニコンはこれまでも、光の技術でさまざまな社会的価値を提供し、課題解決に貢献してきました。これからのCSR活動では、このようなプラスの影響を拡大する取り組みも、強化していかなければならないと考えています。

今回、ステークホルダーとの重要なコミュニケーションツールである「CSR報告書」の名称を「サステナビリティ報告書」に変更しました。サステナビリティという言葉を通して、“社会の持続可能な発展により大きく貢献していきたい”というニコンの想いを社内外の皆様へ改めて伝え、取り組みを活性化させていきたいと考えています。

【ウェブサイトの「サステナビリティ」ページ】

ニコンのCSR活動における考え方や主な取り組みを一般の方々に分かりやすく伝えることをめざし、情報開示しています。

◎ <http://www.nikon.co.jp/sustainability/>

【サステナビリティ報告書 2016 (PDF)】

ニコンのCSR活動について、方針や体制、各数値データなど、詳細情報を開示しています。信頼性向上のため、一部数値データについては、第三者保証を受けています。

※ニコンの経営・財務情報については、「ニコンレポート 2016」およびウェブサイトの「投資家情報」(<http://www.nikon.co.jp/ir/>)のページで開示しています。

■対象期間と範囲

対象期間は2015年4月1日から2016年3月31日までですが、一部2016年4月以降の活動も含まれます。なお、2017年3月期第2四半期決算説明会で発表した構造改革の実施に伴い、2017年2月に、一部内容を変更しました。

記載内容はブランドを示すものや株式会社ニコンのみに適用されるものを「ニコン」、グループ(連結子会社84社)を示すものを「グループ会社」、株式会社ニコンを含むグループを示すものを「ニコングループ」としていません。環境データについては、「ニコングループ環境マネジメントシステムと環境パフォーマンスデータのバウンダリ」に対象範囲を定義しています。また、これ以外に個別の対象範囲を定義している場合には、各掲載場所にその旨を明示しています。社員には、ニコングループの役員、正社員、嘱託、契約社員、派遣社員、パートタイマー、アルバイトを含みます。

■参照資料

作成に際しては、GRIの「サステナビリティ・レポーティング・ガイドライン第4版」(G4)、環境省の「環境報告ガイドライン(2012年版)」、国際標準化機構の「ISO26000:2010」を参考にしました。

■作成部門および質問・お問い合わせ先

株式会社ニコン 経営戦略本部 CSR推進部 CSR推進課
〒108-6290 東京都港区港南2-15-3 品川インターシティ C棟
TEL:03-6433-3722 FAX:03-6433-3751
E-mail:Csr.Info@nikon.com

■環境関連のお問い合わせ先

株式会社ニコン 業務本部 品質・環境管理部 環境管理課
〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台4-6 御茶ノ水ノラシティ
TEL:03-3525-4024 FAX:03-3525-4058
E-mail:Eco.Report@nikon.com

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

グループ概要

会社概要

社名 株式会社ニコン
(英文社名) NIKON CORPORATION

本社 〒108-6290
東京都港区港南2-15-3 品川インターシティC棟
TEL: 03-6433-3600

代表者 取締役社長 兼 社長執行役員 牛田一雄

設立 1917年7月25日

資本金 65,475百万円(2016年3月末現在)

売上高 連結 822,915百万円(2016年3月期)
単独 565,355百万円(2016年3月期)

社員数 連結 25,729名(2016年3月末現在)
※正社員、嘱託およびグループ会社役員。

単独 5,564名(2016年3月末現在)
※正社員および嘱託。ただし、ニコンから他社への出向者は含まない。

地域別グループ会社数(連結)(2016年3月末現在)

国内[ニコンを除く] 18社

欧州 27社

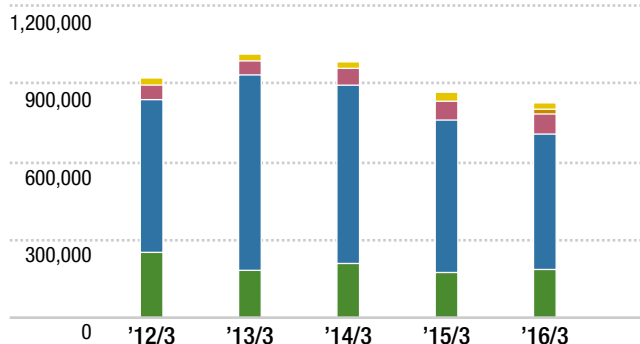
アジア・オセアニア 25社

米州 14社

主な財務データ

事業別売上高推移(連結)

(百万円)

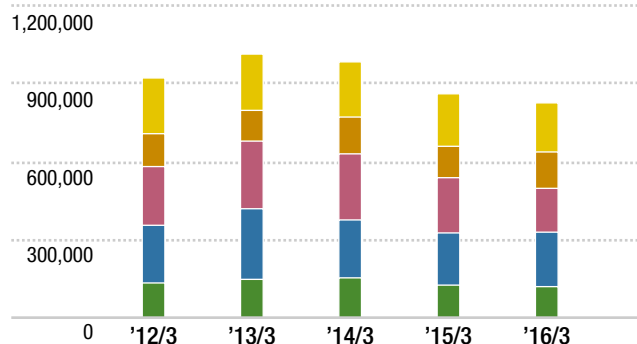


■ 精機事業 ■ 映像事業 ■ インストルメンツ事業 ■ メディカル事業 ■ その他の事業

※事業別売上高は外部売上高構成比

地域別売上高推移(連結)

(百万円)

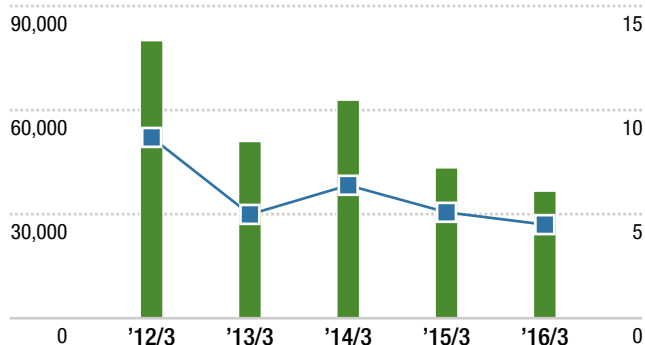


■ 日本 ■ 米国 ■ 欧州 ■ 中国 ■ その他

営業利益/売上高営業利益率

(百万円)

(%)

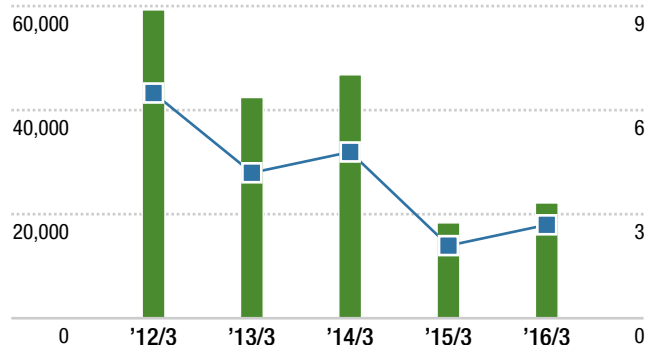


■ 営業利益 ■ 売上高営業利益率

親会社株主に帰属する当期純利益/売上高当期純利益率

(百万円)

(%)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益 ■ 売上高当期純利益率

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

事業内容

1917年の設立以来、国内外の市場において、光学技術のパイオニアとしての道を切り開いてきました。現在、デジタルカメラを中心としたカメラ関連製品、双眼鏡、メガネレンズといったさまざまな消費財用光学製品を提供する一方、産業用精密機械分野においても半導体露光装置、FPD露光装置、顕微鏡、測定機などを製造・販売しています。

精機事業

半導体の生産に欠かせない半導体露光装置と、液晶テレビやスマートフォン、タブレット端末などに使用される液晶パネルや有機ELパネルといったフラットパネルディスプレイ(FPD)の生産を支えるFPD露光装置を提供しています。

【主要製品】
半導体露光装置、
FPD露光装置



映像事業

レンズ交換式デジタルカメラやコンパクトデジタルカメラ、交換レンズなど、映像関連製品やその周辺領域の製品・サービスを提供しています。

【主要製品】
デジタルカメラ、フィルムカメラ、交換レンズ、
スピードライト、各種アクセサリ、
ソフトウェア、双眼鏡・望遠鏡



インストルメンツ事業

バイオサイエンスの研究を支える生物顕微鏡、精密機械部品や半導体関連で使用される工業用顕微鏡、測定機、X線/CT検査システムなど、最新のデジタル技術と伝統の光学技術を融合した製品・サービスを提供しています。

【主要製品】
生物顕微鏡、工業用顕微鏡、実体顕微鏡、
測定機、X線/CT検査システム



メディカル事業

ニコンのコア技術である光利用技術や精密技術をベースにして、医療分野における予防、診断、治療、予後管理の各段階でのアンメットメディカルニーズ(未充足の医療ニーズ)に応える新たな技術や機器、サービスの開発を進めています。

【主要製品】
網膜画像診断機器



その他の事業

光学部品や宇宙関連製品をはじめとする特注機器を取り扱うカスタムプロダクツ事業、最先端のフラットパネルディスプレイ(FPD)用パネルを製造するために欠かせないFPDフォトマスク基板などを取り扱うガラス事業などがあります。

【主要製品】
特注機器、FPDフォトマスク基板



目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

トップメッセージ

光の技術で、社会の持続可能な発展に 貢献する企業へ



株式会社ニコン
取締役会長 CSR委員会委員長

木村 真琴

株式会社ニコン
取締役社長 兼 社長執行役員

牛田 一雄

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

ニコングループの社会的責任(CSR)は、企業理念である「信頼と創造」を事業活動のなかで具現化し、社会の持続可能(サステナブル)な発展に貢献していくことです。この考えのもと、人々の豊かな暮らしを支える製品・サービスを提供するとともに、「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」に関する10原則を定める国連グローバル・コンパクトに賛同し、社会課題と誠実に向き合い、事業活動を行ってきました。

その進捗として2016年3月期は、長期環境ビジョンを策定し、2030年をターゲットとした温室効果ガス削減目標などの中期環境目標を定めました。また、サプライチェーンに対する取り組みとして、電子業界のグローバルスタンダードとなっているEICC基準に準拠した「ニコンCSR調達基準」を制定し、調達パートナーの皆様のご協力のもとにCSR調査を開始しました。英国現代奴隷法に対応した情報開示も開始し、国際的な人権問題の解決のために、一層の努力を続けてまいります。公正な取引に関しては、世界全地域において贈収賄防止ガイドラインを完成させグループ内での周知に努めるとともに、競争法に対する教育を主要な事業部門すべてにおいて実施しました。また、多様な社員が活躍できる職場環境を整備するため、グローバル人事施策「FUTURE IN FOCUS」のひとつとして新たな人事評価制度の導入を開始しました。

さらに、2016年6月29日、ニコンは株主総会の承認を経て、「監査等委員会設置会社」に移行しました。この移行により、経営のさらなる透明性の向上、執行責任の明確化と意思決定の効率化を図るとともに、取締役会による監督機能をより一層強化していきます。

このように取り組みを進めていますが、国際社会では、「持続可能な開発目標(SDGs)」が国連加盟国の全会一致で採択されたことでもわかるように、気候変動、資源枯渇、貧困など、さまざまな社会課題が深刻な状況にあり、企業は、その解決に向けてより大きな力を発揮することが期待されています。ニコングループでは数年前に社内プロジェクトを立ち上げ、解決すべき社会課題やニコンが力を発揮できることなどについて検討を行い、医療分野への参入を決めました。世界の人々の健康のために、ニコンの光や画像解析の技術を活かして誠心誠意事業活動を行い貢献していきたいと考えています。既存事業においても、単に装置を提供するだけでなく、お客様にとって無駄なく効率的な良いソリューションを提供し、省資源、省エネルギーに貢献してまいります。

ステークホルダーの皆様には、より一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

ハイライト 2016

FUTURE IN FOCUSフォトコンテスト

新たな人材像の 浸透のために。

ニコングループでは、グローバル人材マネジメントの一環として、求める人材像「コンピテンシー」を定めています。2016年3月期には、コンピテンシーに対する理解の促進を図るため、グループ内でフォトコンテストを開催しました。



果敢に行動する力



伝え、感じる力

ニコングループでは、グループ人事施策として「FUTURE IN FOCUS」を始動させ、多様な人材の育成と、社員が幅広いフィールドで活躍できる環境構築をめざし、新たな人事制度の導入を進めています。この人事制度のひとつの柱となるコンピテンシー（求める人材像）に込められたメッセージを簡潔明瞭かつ美しく伝えるためには、ニコングループの主力事業である「映像」が有効であることから、コンピテンシーをテーマとしたフォトコンテストを実施しました。

このフォトコンテストは、5つの行動指針「コア・コンピテンシー」が発揮されていると思われる瞬間や状況などを撮影し、「何を意味

するものか」を具体的に写真で表現することで、コンピテンシーに対する理解を自然に深めてもらうことを目的としています。

応募写真はグローバルで計1,485点が集まりました。応募された写真は社員投票に加え、地域審査およびグローバル審査（一次、二次）を経て、最優秀作品5点および入賞作品20点が選定されました。

今後、フォトコンテストの最優秀作品をポスターなどの素材として積極的に活用し、ニコングループ内でコンピテンシーのさらなる理解、浸透を促していきます。

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動



多様性を受け入れる力



探究する心



誠実な心

審査員のコメント

審査にあたっては「ニコンのコア・コンピテンシーを表現している写真か」を最も重視しました。

世界中の社員からの応募を期待してFUTURE IN FOCUSフォトコンテストを開催しましたが、その期待を大きく上回り1,485点の写真が集まりました。

私たちグローバル審査員が一番重視したのは、「コア・コンピテンシーを表現する写真か」という点です。また、写真のアイデアとその分かりやすさに加え、テーマの視点や表現力、構成力、技術的品质などから評価しました。

社員からの協力によりこのフォトコンテストが大きな成功を収められたことは、グローバル人事施策「FUTURE IN FOCUS」を推進するにあたり、大きな自信になりました。



Kathrin Werner
Department Manager
Human Resources,
Nikon GmbH



目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

ハイライト 2016

環境長期ビジョンと環境中期目標の策定

より体系的な 環境活動に向けて。

2016年4月、ニコングループでは「ニコン環境長期ビジョン」を策定しました。併せて、2030年をターゲットとした「ニコン環境中期目標」と2017年3月期～2019年3月期の「ニコン環境3年計画」を策定し、取り組みを着実に進めています。

昨今、世界的に洪水や干ばつが増加するなど、気候変動によるリスクが高まっています。また、環境関連規制も強まる傾向にあります。こうした中、2015年9月には気候変動への対応をはじめとする「持続可能な開発目標(SDGs)」を含む「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が国連総会で採択されたほか、2015年12月には国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)において、主要排出国を含むすべての国が気候変動に取り組むことを約束する「パリ協定」が採択され、民間企業への期待や求められる役割はますます大きくなっています。ニコングループでは、こうしたリスクや規制に積極的に対応し、社会からの期待や要請に応えていくことは企業の社会的

責任であるという認識のもと、数十年先の未来を見据えて「ニコン環境長期ビジョン」を2016年4月に策定しました。環境長期ビジョンでは、世界の状況や、限りある資源を使用して製品を製造・販売しているというニコンの事業の性質から、特に重要と考えられる「低炭素社会の実現」、「資源循環型社会の実現」、「健康で安全な社会の実現」を3つの柱としています。また、環境長期ビジョンの達成に向けて、政府の温室効果ガス削減目標年度でもある2030年をターゲットとした「ニコン環境中期目標」を設定しました。その目標達成に向けて「ニコン環境3年計画」を策定し、さらに各年で「環境アクションプラン」を定め、着実に取り組んでいきます。

環境委員会 委員長のコメント

環境長期ビジョンのもと、社会全体の環境改善に貢献していきます

ニコンでは、2017年に創業100周年を迎えるにあたり、昨今の社会的状況などを踏まえ、めざす方向をより明確にした環境長期ビジョンを策定しました。

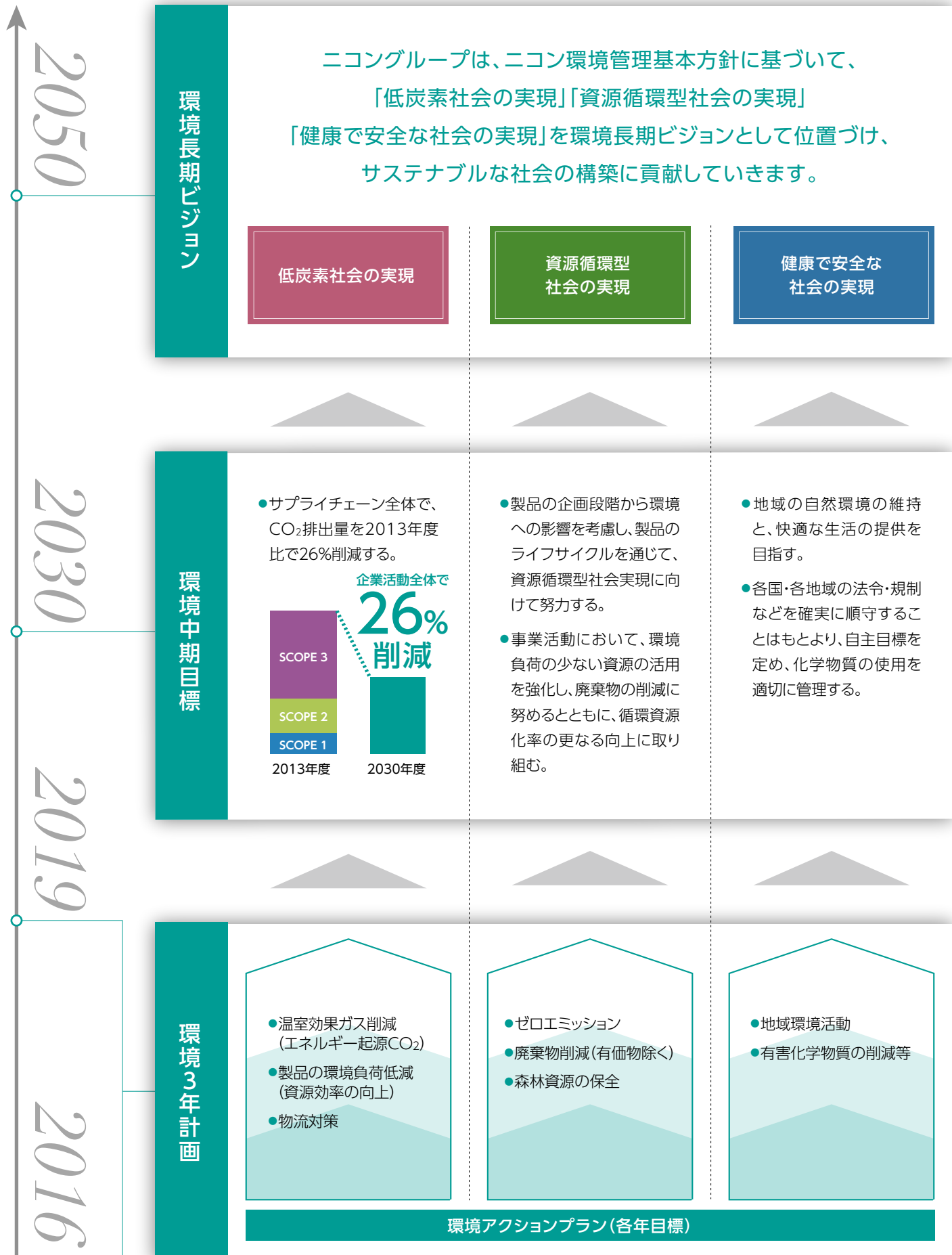
時代の移り変わりとともに、社会が企業に求める取り組みは変化しています。現在では、法令順守は当たり前で最低限のこととなり、それに加え、気候変動や環境規制といったリスクを把握した上で、それらにどう対処して社会に貢献するチャンスに変えていくかといった視点での取り組みが求められるようになってきたと感じています。

持続可能な環境がなければ、私たちの生活もビジネスも継続できません。このことを真摯に受け止め、環境負荷を最小にする努力が必要だと考えています。社会からの期待に向き合い、製品の環境負荷低減に取り組むことはもちろん、今後は、ニコンの技術を活かし、社会全体の環境改善に貢献していくような取り組みも促進していければと考えています。



環境委員長
業務本部長 執行役員
今 常嘉

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動



目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

ハイライト 2016

光学ガラス開発工程の改善

ものづくりを通じた 新たな価値創造。

ニコングループでは、ものづくりを支える根幹技術の改善や進化を追求し続けることで、開発・生産の効率化や品質向上をめざすと同時に、エネルギー使用量や廃棄物の削減など環境負荷低減にも取り組んでいます。

カメラや望遠鏡、顕微鏡などに用いられる光学ガラス。光学ガラスは、機能や用途によって求められる屈折率が決まっており、その屈折率を小数点以下6ケタという高い精度で調整する必要があります。その開発はニコンの事業を支える根幹技術のひとつであることから、グループ連携のもと、絶えず改善策を検討・実践しています。そうした取り組みの成果として、光学ガラスの開発・製造を担う光ガラス株式会社では、開発効率を飛躍的に向上させました。

従来、光学ガラスの開発にあたっては、まず小規模な実験でガラス原料を調合（組成開発）して製造条件を設定、次に大規模な量産設備で実験を行っていました。しかし、小規模実験で設定した製造条件が量産実験で再現できないというケースが珍しくありませんでした。量産実験ではガラス原料に熱を加えて



小規模実験

て溶かす際、設備が大きいため場所によって温度にムラが生じやすくなり、その結果、成分が不均一になり屈折率や透過率の低下につながっていました。

こうした問題が起きた場合は小規模実験と量産実験を再度行う必要があります。しかし、温度のムラのみによって不具合が起きたとは限りません。原料の種類や調合、計量、混合、熔解、冷却など、各



量産実験

工程における多様な要因が絡み合っているため、ひとつひとつ検証していく必要があります。そのため、生産開始までに長い期間を要するだけでなく、ガラスを溶かすために大量の熱エネルギーを使用し、廃棄ガラスも多く発生していました。そこで光ガラスの開発部門は、ニコンと連携して効率化に着手。1年間をかけて、開発・設計から製造までの各プロセスで実験結果を左右する要因を細分化して分析。それらの最適化を図ることで、設備規模などの条件が異なっても同じ結果を得ることに成功しました。これにより、開発のリードタイムが大幅に短縮したほか、品質レベルの向上、コスト削減を達成し、従来製品の品質改良や新製品の短期開発を可能にしました。さらに、エネルギー使用量や廃棄物発生量の抑制といった環境側面の効果も表れています。

目視検査

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

開発担当者の声

今回の成果を活かしてさらなる効率化をめざします

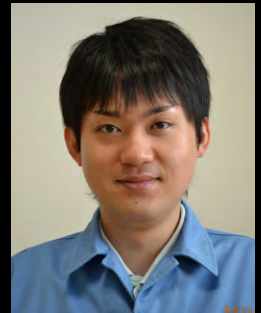
光学ガラスの製造工程は様々な科学的要因が複雑に絡み合っているのに加え、その構造は目に見えません。そのため、どの要因が品質に影響しているかを特定することは、決して容易ではありません。また、当社では100種類以上の光学ガラスを製造しているため、ガラスごとに安定生産可能な製造条件を見出すには、膨大な時間を要します。そこで、今回の取り組みでは、従来の「ガラスごとに最適化する」という考え方ではなく、「要素技術ごとに最適化する」という考え方に切り替え、新たな手法で研究開発・生産設計を進めました。この手法で見出された技術情報は、同系統内のガラスに対して汎用性があり、効率的な品質改良・新製品開発につながりました。今後は、今回取り上げることのできなかった、他系統の光学ガラスに対してもこの手法を取り入れ、研究開発のさらなる効率化により、環境負荷低減に寄与したいと考えています。



光ガラス株式会社
生産本部 技術開発部
阿部 浩之

技術力の向上が環境負荷低減にもつながりました

新規に開発した光学ガラスの量産立上や、既存ガラスの品質改善を担当する中で、技術開発の効率化の必要性を感じました。「品質工学」という技術開発手法に出会い、汎用性を考え、評価方法を工夫するなどした小規模実験を行ったところ、量産規模で再現する結果が得られました。こうした技術力の向上は、環境面にも優しく、エネルギー使用量や廃棄物の抑制などの環境負荷低減につながりました。私が考える環境活動は、技術開発そのものと思っています。



光ガラス株式会社
生産本部 技術開発部
佐藤 幸太

経済効果

実験リードタイム

75% 短縮

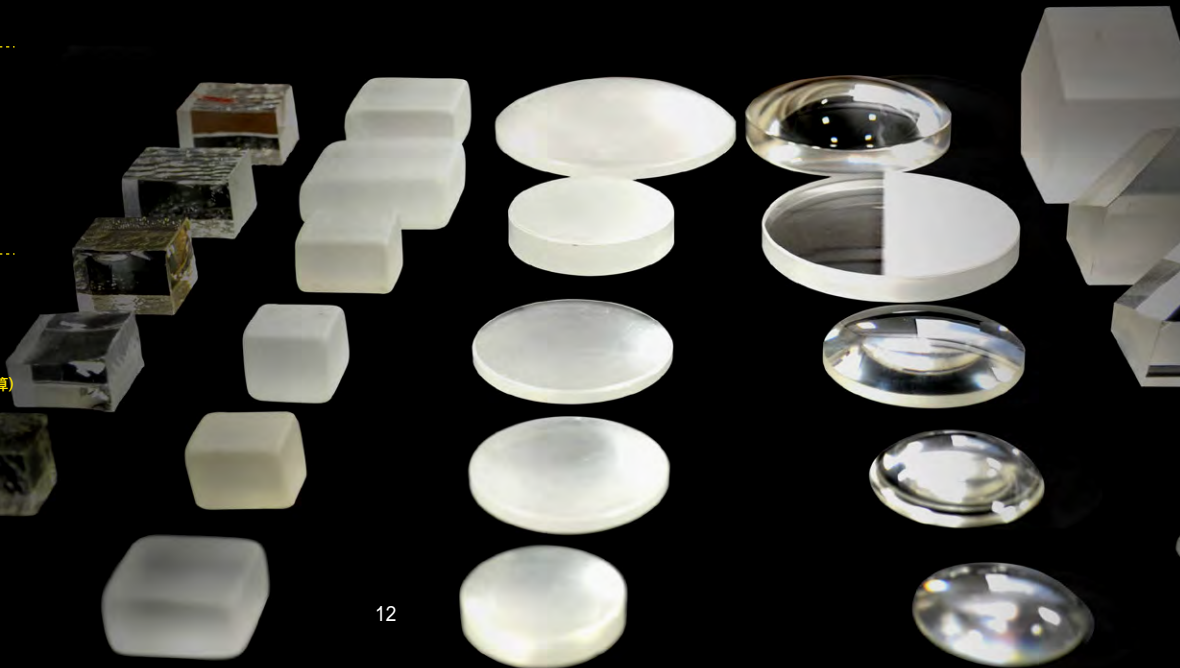
環境効果

実験に関わるエネルギー

年間約 **30** トン 削減 (CO₂換算)

廃棄物量

年間約 **103** トン 削減



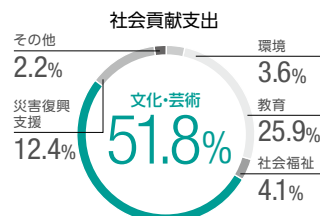
目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

ハイライト 2016

ニコンの文化・芸術活動支援

写真文化の広がりのために。

ニコンでは、環境、教育、社会福祉、文化・芸術、災害復興支援の分野に注力し社会貢献活動に取り組んでいます。文化・芸術分野、とりわけ写真・映像文化の活動は長年取り組んでおり、世界各地に広がっています。



写真文化のために、世界で。

グループ各社で、誰もが写真・映像文化に親しみ、学びべるよう活動しています。

将来、さまざまな分野で若者たちが活躍することを願い、活動を通じ、創造力や表現力を伸ばしていくことを応援しています。

In Poland



写真教育プログラムAction (Photo) Educationを開催

Nikon Polska Sp. z o.o. (ポーランド)が2012年から毎年取り組んでいる、若者のためのマルチメディア写真教育プログラムAction (Photo) Education。高校生、大学生を対象に、写真撮影教材の公開やコンペティションを通じて、若者たちのキャリア形成や創造力の醸成を支援しています。教材はインターネットで無償公開し、参加校には教育者用の教材マニュアルも提供しています。2016年3月期は67校が参加しました。

In Japan



写真に取り組む中高校生の部活動を支援『TopEye』

ニコンイメージングジャパンは、中高生フォトグラファー応援マガジン『TopEye』を1979年に創刊。現在も約7,000校に無料で配布しています。フォトコンテストの開催や写真家からのアドバイスなど、誌面を通じて中高生のクラブ活動を応援しています。2014年からは、高校生にリアルな体験を提供するため「TopEye 全国高校生写真サミット」をスタート。2016年3月期は15校45名の生徒が参加し、撮影技術や作品性を競いました。

In Canada



Contact Photo Festivalに協賛

Nikon Canada Inc. (カナダ)は、2012年からNPO 主催のContact Photo Festivalに協力しています。このフェスティバルは、毎年1,500人以上のアーティストや写真家が出展、100万人以上が参加する一大写真イベントです。Nikon Canada Inc. は、イベントを通じ、世界で活躍する写真家から若者まで幅広く支援。2015年はプロによる写真講座の無料開催や機材の無償メンテナンス、写真コンテストを実施し、2016年は小・中学生向け写真プログラムを立ち上げました。

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

PICK UP

半世紀の歴史を刻む ニコンサロン

「ニコンサロン」は、ニコン創立50周年を記念して1968年1月に銀座に開設された写真展示場です。以降、新宿・大阪と活動の場を広げながら、約半世紀にわたって写真文化の発展に貢献してきました。プロ・アマにかかわらず作品を公正に評価されることから、写真家が活動を発表する場として、多くの方々にご利用いただいています。



次世代育成に関する取り組み 若手写真家へ作品発表の場を提供「Juna21」

ニコンサロンでは、次世代育成支援として、35歳までの若い世代を対象にした「Juna21」という選考枠を設け、展示スペースの提供や活動支援を行っています。年間で最も優秀だった作品には「三木淳賞」、優秀作品には「奨励賞」を贈呈。写真業界からも注目を集める登竜門的存在として、数多くの写真家を輩出しています。さらに、Juna21では展

示スペースの提供だけでなく、学びの場も提供しています。選考委員から無料で講評を受けることができるポートフォリオレビューや、Juna21の出展写真家が自ら展示の解説をするギャラリートークなど、若手写真家の創作活動をサポートしています。



ポートフォリオレビューの様子



三木淳賞
正賞

※2017年度からは「Be a Photographer」として若い世代への支援をさらに強化いたします。

ニコンサロン 運営責任者のコメント

半世紀変わらない「公平さ」で、素晴らしい作品に発表の場を

ニコンサロンの最大の価値は、開設以来変わらない評価の公平性に裏付けられた「作品品質の高さ」にあります。プロ・アマを問わずどんな方にも写真展開催のチャンスがあり、評価基準は作品の良し悪しのみ。その証左として使用機材は問いません。すなわち、ニコンのカメラで撮影したか否かは全く関係ないわけです。こうした中、選考委員の先生方が厳しく公平な目で、素晴らしい作品を選出してきたからこそ、業界の注目を集め、次のステップにつながる場となっています。今後も、ニコンサロンが写真活動に取り組む方々の拠り所として活用され、フォトカルチャーの発展の一助となることを願っています。



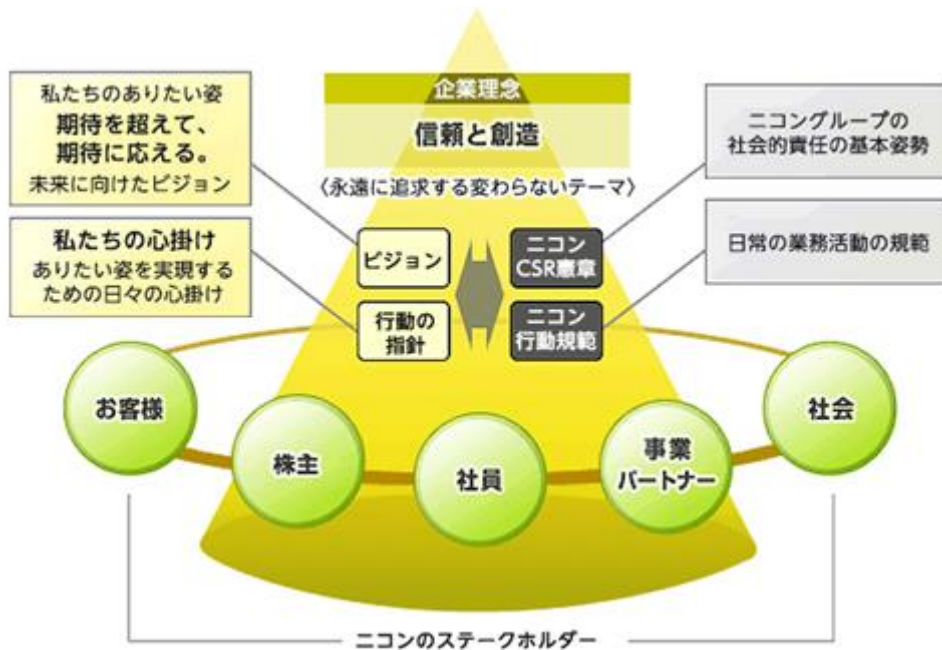
株式会社ニコン
映像事業部
フォトカルチャー支援室長
廣瀬 行哉

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

サステナビリティの考え方

ニコングループは、企業理念「信頼と創造」のもと、持続可能(サステナブル)な社会の発展に貢献する企業として、果たしていくべき社会的責任についての基本姿勢を定めています。

ニコンの上位方針とステークホルダーとのかかわり



ニコンのCSRとサステナビリティ

ニコングループの社会的責任（CSR）は、企業理念である「信頼と創造」を事業活動の中で具現化し、社会の持続可能（サステナブル）な発展に貢献していくことです。

事業活動は、経済、社会、環境にさまざまな影響をもたらします。マイナスの影響を極力ゼロにし、プラスの影響を最大限提供していくことにより、社会の持続可能な発展に貢献することができます。しかしながら、これまでのニコングループのCSR活動は、リスクを低減する活動が中心となっていました。

持続可能な発展とは、将来の世代の人々が自らのニーズを満たす能力を危険にさらすことなく、現在のニーズを満たす発展です。社会では、資源の枯渇や気候変動などの環境問題、サプライチェーンの労働や人権の問題など、さまざまな課題が深刻な状況にあり、その解決に向けて、企業が果たすべき役割は大きくなっています。2016年よりスタートした「持続可能な開発目標（SDGs）」においても、企業の創造性やイノベー

ションを発揮し、課題解決に貢献することが期待されています。ニコングループは、人々の幸福につながるものを製品化して発展してきました。その中でこれまでも、社会課題の解決に貢献してきましたが、ニコンのもつ光や画像解析などの技術を活かし、より大きく貢献したいと考えています。メディカル分野への進出を決めたのもそのためです。SDGsの実現や社会課題の解決に向けて、さらなる価値を提供できる可能性は決して少なくないと考えています。

社会の持続的発展に貢献し、ニコングループ自体も持続的に成長していけるように、CSR重視の経営をより一層強力に進めていきます。

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

■ CSR 活動における上位方針

ニコングループでは、CSRの基本姿勢を「ニコンCSR憲章」として、また、それに基づき社員が日常業務において取るべき行動の基準を「ニコン行動規範」として定めています。また、2007年より国連グローバル・コンパクト※に賛同するとともに、関連する国際規範などに配慮した事業活動を進めています。

※国連グローバル・コンパクト

1999年の世界経済フォーラム(ダボス会議)にて当時のコフィー・アナン国連事務総長が提唱し、2000年にニューヨークの国連本部で正式に発足。人権、労働、環境、腐敗防止に関する10原則から成り、賛同する企業はこの原則の順守、実践が求められる。

ニコン CSR 憲章

2007年4月27日制定

2009年12月1日改定 2013年2月1日改定

1. 健全な企業活動の展開

ニコングループは、国際ルール、関係法令および社内諸規則を順守し、健全かつ公正な企業活動を行い、お客様、株主、社員、事業パートナー、社会等のステークホルダーからの信頼を得るように努めます。また、政治や行政との健全な関係を保ち、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体との関係を持ちません。

2. 社会に有用な製品・サービスの提供

ニコングループは、品質・安全に優れ、社会に有用な製品・サービスを提供することによって、お客様の満足と信頼の向上に努め、社会の健全な発展に貢献します。

3. 人間の尊重

ニコングループは、一人ひとりの多様な個性と人権を尊重し、全ての人が差別されることなく公正な扱いを受け、安全に働ける健全な職場環境を提供します。また、強制労働や児童労働を排除し、基本的人権および労働者の基本的権利を尊重します。

4. 自然環境の保護

ニコングループは、人類共通の課題である環境問題、自然環境の保護等に積極的に取り組みます。

5. 企業市民としての社会への責任

ニコングループは、各国ならびに地域の文化や慣習に配慮した企業活動を展開するとともに、「良き企業市民」として社会貢献活動に積極的に取り組みます。

6. サプライチェーンにおける社会的責任

ニコングループは、自らの取り組みのみならず、サプライチェーン全体に社会的責任を踏まえた行動を促します。

7. 透明性の高い情報開示

ニコングループは、お客様、株主、社員、事業パートナー、社会等と広くコミュニケーションを行い、企業情報を公正かつ迅速に開示します。また、正確な経理処理により、信頼性のある財務報告を実施します。

8. 経営トップの責務

経営トップをはじめ、各部門長は、本憲章の精神の実現が自らの役割の重要な一部分であることを認識し、率先垂範することはもちろん、グループ内に徹底すると共に、関係者に周知します。また、社内外の声を常時把握して、グループ内体制の整備を行います。なお、本憲章に反するような事態が発生した場合は、経営トップ自らが問題解決にあたる姿勢を社内外に表明し、原因究明と再発防止に努めます。さらに、情報公開と説明責任を果たし、権限と責任を明確にした上で自らを含めて厳正な処分を行います。

CSR 推進体制

CSR 委員会を中心とした体制のもと、グループ全体で社会的責任を果たし、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを推進しています。

CSR 推進体制

ニコングループでは、社会の持続的な発展を支え、自社とともに発展し続けていくために、効率的かつ効果的な CSR 活動に向けた体制を構築しています。その中心を担うのが、会長を委員長とし、経営委員会メンバーなどを委員とする「CSR 委員会」です。

CSR 委員会は年 2 回開催しており、目標を決め、各活動の進捗状況について報告を受けるとともに、必要に応じて改善指示を出すなど、CSR 活動全体の意思決定を行っています。また、傘下に専門委員会として「企業倫理委員会」「環境委員会」を設け、連携を図りながら取り組みを進めています。

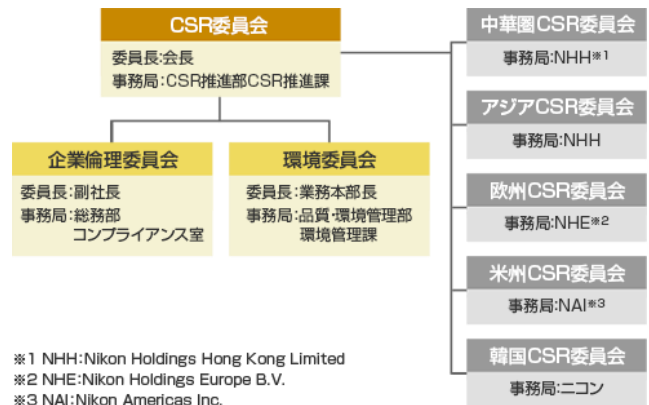
■ 海外グループ会社に対する CSR 推進

ニコングループは、売上高、社員数ともに海外比率が高く、CSR 活動においても海外グループ会社での展開が重要です。しかし、文化や言語などの社会的背景が異なる国や地域で、一律に CSR 活動を推進することには限界があります。それぞれの地域特性を考慮しつつ、一貫性のある取り組みを進めるため、ニコングループでは、各持株会社に CSR の統括推進機能を設置し、現在、ニコングループが事業を展開する全地域を、日本、中華圏※、アジア、欧州、米州、韓国の 6 つの国・地域に分けて活動しています。また、地域ごとにグループ会社社長などをメンバーとする CSR 委員会と、各社の CSR コーディネーターをメンバーとする CSR 連絡会を設置し、CSR 活動を推進しています。

2016 年 3 月期は、持株会社の CSR 部門から担当者がニコンの本社に集まり、CSR グローバル会議を開催しました。この会議では、各地域の社会動向や活動の進捗を共有したほか、CSR 課題を棚卸しし、改善すべき点などを議論しました。今後も密な連携により、グループが一体となった CSR 活動を推進していきます。

※「中華圏」を中国、香港、台湾、「アジア地域」を中華圏と韓国を除くその他のアジア、およびオセアニア、中東としています。

CSR 推進体制図(2016 年 3 月末現在)



※1 NHH:Nikon Holdings Hong Kong Limited
 ※2 NHE:Nikon Holdings Europe B.V.
 ※3 NAI:Nikon Americas Inc.

各地域における 2016 年 3 月期の主な活動

国・地域	主な活動
日本 (グループ全体)	<ul style="list-style-type: none"> CSR 重点課題の見直し CSR 意識啓発の進捗把握のための調査を開始 広告・宣伝にかかわる社員に対するコミュニケーションリスク教育の実施 グループ内モニタリングの見直し
中華圏	<ul style="list-style-type: none"> 中国ローカル版 CSR 報告書第 4 号発行 報告相談制度の複数窓口の効果を確認
アジア	<ul style="list-style-type: none"> 贈収賄防止方針のアジアガイドライン作成 意識調査を通じて報告相談制度の認知状況などを確認
欧州	<ul style="list-style-type: none"> 欧州統一の e ラーニングツールの導入 報告相談制度をリニューアルし、グループ会社の社内窓口担当者へのトレーニング実施
米州	<ul style="list-style-type: none"> 贈収賄防止方針の米州ガイドライン作成 報告相談制度の問い合わせ窓口を変更し、使用方法を再徹底 義援金拠出ガイドラインを策定
韓国	<ul style="list-style-type: none"> 贈収賄防止方針の韓国ガイドライン作成 行動規範に関する教育実施

> [CSR 中期計画における重点課題\(P19\)](#)

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

■グループ内モニタリングの見直し

ニコングループでは、ニコン CSR 憲章／ニコン行動規範に基づきグループ全体で CSR 活動を行っていますが、それらの活動が国際的要求レベルに合っているのかなどを確認し、グループ全体で活動の底上げを図るため、2016年3月期に試験的なチェックを実施しました。具体的には、ニコン1事業所および国内外のグループ会社3社において、電子業界のグローバルスタンダードとなっている EICC (Electronic Industry Citizenship Coalition) の行動規範に準拠し作成したニコン CSR 調達基準を用い、外部監査員が倫理、労働、安全衛生、環境、管理システムの状況に関して現場調査を行いました。その結果、地域や事業所／グループ会社により、活動レベルに差が生じている項目があることが判明しました。これらの課題を解決すべく、2017年3月期は、既存の各種基準や方針を見直す計画です。

社員への CSR 意識啓発

ニコングループでは、社員の CSR 意識の底上げを目的に、ニコングループ全社員を対象とした CSR ニュースレターの発行を、2015年1月から開始し、15言語で配布しています。各号の作成にあたっては、企画段階から海外各地域持株会社の CSR 部門の意見を取り入れることで、世界で注目される CSR トピックスを盛り込んでいます。2016年3月期は5回発行し、コンプライアンス関連のニュースや、グループ会社のベストプラクティスとなる活動事例、CSR 全般にかかわる世界の動きを紹介しました。

■社員に対する CSR 意識測定

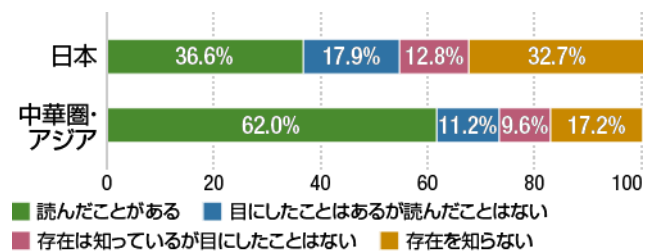
CSR 活動をグループ全体で強化し、社会の期待に応えていくためには、社員ひとりひとりの意識が重要となります。そこで、ニコングループでは、現在の社員の CSR 意識レベルや、教育・啓発実施後の効果や進捗を測るため、CSR 意識調査を開始しました。

具体的には、既存のコンプライアンス意識調査の中に、CSR に

関する意識を測るための設問を追加し、その結果を経年で評価していきます。2016年3月期は、日本、中華圏、アジアで実施し、欧州、米州、韓国は2017年3月期から開始します。調査の結果、新たに加えた設問のうち、CSR ニュースレターの認知度については、中華圏とアジアで73%、日本で55%となりました。さらなる CSR 啓発に向けて、CSR ニュースレターの認知度をあげていくことが重要と考え、2017年3月期は、グループ全体での CSR ニュースレターの認知度70%以上達成をめざし、取り組みを進めていきます。

CSR 意識調査結果

CSR ニュースレターについて



宣伝広告におけるコミュニケーション

リスクの回避

ニコングループでは、BtoC ビジネスが売上に占める割合が大きく、宣伝広告において選択する対象や作成するメッセージに関しては、CSR 面にも配慮しなければなりません。価値観の違いなどにより、人権侵害や差別、環境軽視など、意図せぬメッセージが含まれてしまわないよう、チェック体制を整えることはもちろんのこと、広告宣伝にかかわる社員ひとりひとりが、社会に対する高い意識と感度をもつことが重要です。

ニコングループでは、2015年5月に、映像事業部を中心としたコミュニケーションリスク対策のプロジェクトを発足させ、聞き取り調査に基づくリスク分析や担当者教育(日本、アジアで50名受講)などを実施し、その活動の中で、CSR に関する注意喚起も行いました。

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

CSR 中期計画における重点課題

ニコングループでは、CSR 活動における重点課題を抽出し、CSR 中期計画を策定して取り組みを進めています。

CSR 中期計画の策定

ニコングループでは、CSR 活動の重点課題を抽出し、重要性マップを作成するとともに、それらを特に重要性の高いテーマに集約し、「CSR 中期計画グループ共通重点課題」としています。また、それぞれの重点課題については、担当部門が3 年計画および年度目標を策定しています。各目標に対する進捗状況については、半期ごとに CSR 委員会をはじめ経営層が関与するそれぞれの上位会議体へ報告し、評価することで、活動を推進しています。

■重点課題の見直し

ニコングループでは、ステークホルダーからの期待や社会の動向をもとに、社会の持続可能な発展のために重点的に取り組むべき課題を抽出しています。

近年、ニコングループの事業環境は大きく変化しています。メディカル分野への進出を開始し、また、M&Aにより社員や製造拠点などが増加しています。社会環境においても、情報技術の発展などにより社会の透明性が増し、紛争鉱物や現代奴隷をはじめとするサプライチェーンの人権問題など、新たな社会課題が出てきています。このような状況を鑑み、2016年3月期は、これまでの重点課題を見直す活動を進めました。

重点課題の見直しプロセス

第一ステップ 情報収集

① 社会情勢の把握

- CSRメガトレンド分析
- NGOとのコミュニケーション
- CSR先進企業ベンチマーク

② ニコンの事業と社会のかかわりの把握

- バリューチェーン
- 中期経営計画など会社の重要な方針、動き

第二ステップ 仮説構築

③ 社会の主要課題とニコンの状況の照らし合わせ(リスクと機会、強み、弱み)

ISO26000、DJSI、CDP、業界の重要課題、NGOとのコミュニケーション

④ 仮説確認 社外有識者、国内外社員、海外CSR部門と意見交換

第三ステップ 提案と承認

CSR委員会に提案、決定

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

第一ステップ：情報収集

ニコングループでは、まず、CSR 委員会の事務局である CSR 推進部が、半導体装置、FPD 装置、映像、産業機器、マイクロスコップ・ソリューション、メディカル、新事業など、主要 11 事業に関して聞き取り調査を実施し、バリューチェーンと CSR の関係性を洗い出しました。また、部内勉強会を開催して ISO26000 の各主題を詳細に読み込んだほか、GRI^{※1} ガイドラインの重要性の原則や SRI^{※2} に関する外部評価機関から求められている課題、CSR 先進企業が挙げる課題なども読み込み、国際社会における社会課題を拾い上げました。さらに、主要 NGO が関心をもっている課題について、整理しました。

第二ステップ：仮説構築

CSR 推進部では、第一ステップで抽出した社会課題とニコンの事業特性を照らし合わせるとともに、CSR 活動の主要関係部門と議論を交わし、重点課題の候補を洗い出しました。また、この作業と並行し、異なる国・地域、事業部門、および多様な職種の子ングループ社員 82 名から、CSR に関する意見を収集しました。

さらに、2015 年 10 月に開催した CSR グローバル会議において、海外各地域の持株会社の CSR 部門と、これら社員の意見を踏まえて重点課題の候補について議論を交わしました。

このほか、役員会議に株式会社イースクエア共同創業者のピーター D. ピーダーセン氏を招き、CSR の最新トレンドに関する講演会を行うとともに、意見交換を行いました。



ピーター D. ピーダーセン氏

結論

ニコングループにおいては、国際社会で主要とされている課題については、ほぼすべてが事業と関係しており、取り組みが求められていることが判明しました。また、ニコングループ内における緊急性の高い問題として、社員の意識の上で、CSR と事業が乖離しているということが明らかとなりました。

このような結果から、ニコングループでは、中期経営戦略と CSR 活動とを連動させることの重要性を改めて認識するとともに、2020年3月からの次の中期経営計画と CSR 重点課題を連携できるように検討を進めることにしました。

※1 GRI (Global Reporting Initiative)

オランダに本部を置き、組織の持続可能性報告に関する、国際的なガイドラインの作成と普及を目的として 1997 年に設立された国際機関。UNEP (国連環境計画) の公認協力機関でもあり、世界各国の企業や非営利団体が参加している。

※2 SRI (Socially Responsible Investment: 社会的責任投資)

株式投資などにおいて企業の業績、収益性、成長性などといった、財務数値をとらえる従来の基準に加えて、社会性、倫理性、環境などの CSR の側面も評価基準とし、投資を行うこと。

社員の意見収集を通じて分かった問題点と対策案

問題点	対策案
・ CSR 活動と中期経営計画との連動が見えにくく、進捗や達成感が確認しにくい	・ 中期経営計画と CSR 活動を明確に連動させる
・ ルールや規定が多数乱立して分かりにくく、CSR 活動について疲弊感がある	・ 乱立する方針などを整理する
・ リスク管理活動のみが CSR と誤解している ・ 意識が内向き（社内の課題のみに目が向いている）	・ SDGs に関する教育・啓発を通じて社外の課題に目を向け、ニコンの資源を活用する企業風土を醸成していく

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

■重要性マップとCSR 中期計画グループ共通重点課題

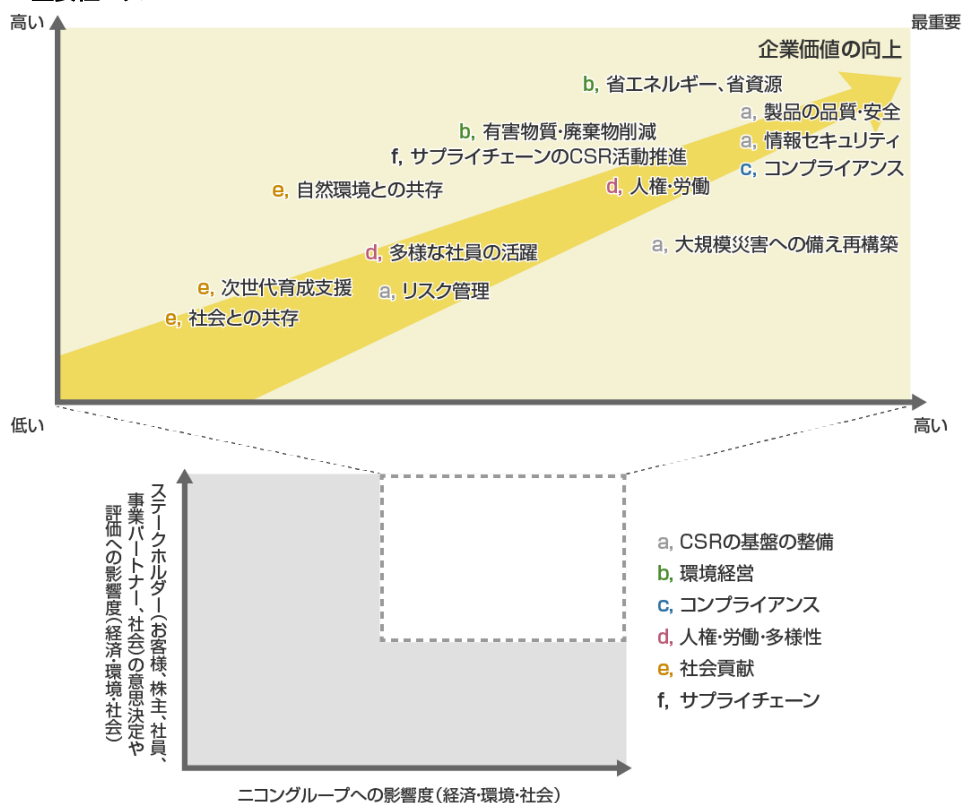
ニコングループでは、2016年3月期は重点課題の全面改定を行わないことを決定しましたが、重点課題見直しの過程で明らかとなった問題点を踏まえ、既存の重要性マップと重点課題を一部変更しました。具体的には、重要性マップの「社員の人権・労働」を、ほかのステークホルダーを含むものとして「人権・労働」に変更しました。また、かねてより重要性マップで重要度が高いと位置づけていた「製品の品質・安全」と「情報セキュリティ」を、CSR 中期計画グループ共通重点課題に加えしました。

CSR中期計画グループ共通重点課題 (2016年3月期から2018年3月期)

コンプライアンス・環境等、CSRを常に意識した事業活動をグローバルに展開する。
コミュニケーションを促進し、ステークホルダーの期待に誠実に応え、信頼をより強固にする。

- 環境経営の拡充・推進
- コンプライアンス活動の展開
- 人権・労働慣行の順守と多様な社員の活躍推進
- 社会貢献活動の推進
- サプライチェーンのCSR活動推進
- 製品の品質・安全の確保
- 情報セキュリティの推進

ニコングループのCSR重要性マップ



目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

Column

世界各地の社員からのヒアリングを実施

ニコングループでは、重点課題の抽出や中期計画の策定において、ステークホルダーの意見を活かしています。2016年3月期、ステークホルダーの一員である世界各地のニコングループ社員82名に対し、サステナビリティに関する統一の質問を投げかけ、意見を集めました。具体的には、国内において、CSR連絡員^{※1}と各部門から選ばれた社員に対しワールドカフェ^{※2}方式のワークショップを行いました。また、海外では、各地域でCSRの統括推進を行っている持株会社がCSRコーディネータ^{※3}などに対してアンケート調査やワークショップなどを行い、意見を収集しました。この結果、ニコンが果たすべきCSRとしては、環境関連のキーワードをあげる社員が多く、また、高品質・高技術な製品の提供や、新しい価値・革新的な製品の提供により社会に貢献することが重要と考えていること、社会貢献、中でも地域コミュニティへの貢献にも関心が高いことが分かりました。

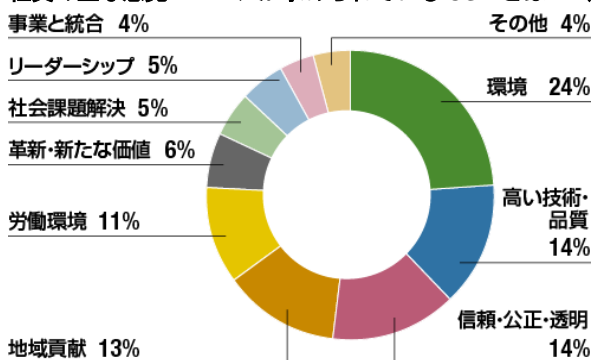


ワールドカフェの様子



欧州CSRコーディネータ連絡会でのディスカッションの様子

社員の主な意見：ニコンが求められているCSRとは？（複数回答含む）



※1 CSR連絡員

ニコンのCSRに関連するコーポレート部門および事業部門ごとのCSR推進窓口。

※2 ワールドカフェ(World Cafe)

「人々がオープンに会話をを行い、自由にネットワークを築くことのできる『カフェ』のような空間でこそ創発される」という考えに基づいた対話の手法。

※3 CSRコーディネータ

海外グループ会社各社で任命されたCSR推進担当者。

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

CSR 重点課題における目標と実績

CSR 中期計画グループ共通重点課題ごとに年間目標を立てるとともに、半期ごとに CSR 委員会で活動を評価しています。また、その成果や課題を反映した次年度目標を設定しています。

2016 年 3 月期実績[概要]

重点課題	2016 年 3 月期目標	実績	自己評価	該当ページ
CSR の基盤の整備	今後のグループ社員教育のため、グローバルに CSR 意識測定を開始する	中華圏・アジア、日本で実施した社員意識調査に CSR 意識測定の設問を新たに加えた。その内 CSR ニュースレターの認知度は中華圏・アジア 73%、日本 55%だった	○	P18
	広告／宣伝における CSR リスクを回避するため、同業務に関連する部門担当者を対象に教育を実施する	映像事業部において、アジア、日本の実務担当者に CSR を含むコミュニケーションリスクについての教育を実施した	○	P18
環境経営の拡充・推進	環境に関する実績については、「環境アクションプラン」をご覧ください。			P59
コンプライアンス活動の展開	米州・アジア・韓国の贈収賄防止ガイドラインを発行し、グローバルにガイドラインを完備する	米州・アジア・韓国の贈収賄防止ガイドラインを発行し、グローバルにガイドラインを完備した	○	P54
	前年の実績を踏まえ、新たに精機およびガラス事業系の海外グループ会社で競争法教育を展開する	精機・ガラス事業を含め全事業の海外グループ会社 42 社で競争法教育を実施した。また国内グループ会社 18 社で独占禁止法教育を実施した	○	P55
	各地域の文化を尊重したハラスメント防止教材を作成する	日本でのハラスメント教材を見直し追加作成した。またグローバル共通の教育教材は相応しくないことが分かったので、地域の教育状況を考慮した上で現状の教材を活用することが適切と判断した	○	P52
人権・労働慣行の順守と多様な社員の活躍推進	ニコンの管理職に占める女性社員比率 5% (2017 年 3 月 31 日時点)を達成する	・女性管理職比率は 2016 年 3 月 31 日時点で 4.7%となり、目標制定時(2014 年 3 月 31 日時点)の 3.6%から約 1 ポイント上昇	○	P124

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

重点課題	2016年3月期目標	実績	自己評価	該当ページ
人権・労働慣行の順守と多様な社員の活躍推進	「多様性を受け入れる力」を含む5つの共通指標「コアコンピテンシー」の浸透をニコングループに推進するため、以下を実施する ・コアコンピテンシーをテーマとしたフォトコンテスト ・ニコンの評価制度へのコンピテンシー評価の導入	・フォトコンテストをニコングループ70社で実施、計1,485枚の応募の中からコア・コンピテンシーごとに5枚の入賞作品(計25枚)を選出 ・2015年10月1日付にてニコンの人事評価制度を改定し、コンピテンシーによる評価を導入	○	P117
社会貢献活動の促進	社会貢献活動方針を具体的に推進するためのKPIを設定する	各活動が社会貢献活動方針に則しているかを確認し推進するためセルフチェックを実施することとし、その実施率をKPIに設定した。2017年3月期から測定を開始する	○	P138
サプライチェーンのCSR活動推進	グリーン調達: パートナー認定累計309件	パートナー認定累計347件	○	P102
	CSR調達: ・新しい調査基準の周知・浸透を図る ・優先度の高い調達パートナーを選定し、200社以上に調査を実施する。その結果に基づき改善策を検討し施策を実施する	・新基準の周知のための説明会を実施(897社) ・調達パートナーの絞り込み調査を行い(207社)、調査結果をもとに13社に対して是正活動を実施	○	P103
	紛争鉱物対応: ・ウェブを利用した調査票の配信・回収システムを構築し、効率的調査を実現 ・OECDガイドランスに沿った調査・集計の実施	・集計アプリケーションを作成し、効率的調査を実施 ・OECDガイドランスに沿って対象を絞り込んだ調査、リスク評価を目的とした集計の実施	○	P105

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

2017年3月期目標[概要]

重点課題	2017年3月期目標
CSRの基盤の整備	ニコングループ社員のCSRニュースレターの認知度:70%以上
環境経営の拡充・推進	環境に関する目標については、「環境アクションプラン」をご覧ください。
コンプライアンス活動の展開	贈収賄防止ガイドラインの運用をはじめるとともに贈収賄防止教育をニコングループ各社で実施する グローバルで競争法教育の定着および浸透を図る
人権・労働慣行の順守と 多様な社員の活躍推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ニコンの管理職に占める女性社員比率5%(2017年3月31日時点)を達成する ・ニコンの定期採用における女性比率を25%以上とする(2017年3月期採用活動)
社会貢献活動の促進	社員の社会活動への参加の機会を促し、社員参加に関するKPIを設定する 社会貢献活動方針に沿った活動を促すセルフチェックの実施を推進する 2017年3月期度目標:実施率90%
サプライチェーンの CSR活動推進	<p>グリーン調達: パートナー認定累計375社</p> <p>CSR調達: <ul style="list-style-type: none"> ・リスクのある企業の是正フォロー ・CSR調査を実施(200社)し、リスクのある企業を選定して施策を実施(監査3社/改善計画書10社) </p> <p>紛争鉱物対応: <ul style="list-style-type: none"> ・OECDガイドンスに沿った社内規定の制定 </p>

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

ステークホルダーとの対話

ニコングループではさまざまな方法や機会を通じて、ステークホルダーとの双方向のコミュニケーションを図っています。

ステークホルダーとの主なコミュニケーション手法

ステークホルダー	コミュニケーション手法
お客様	<ul style="list-style-type: none"> ・コールセンターやサービス窓口 ・営業担当部門・サービス担当部門によるお客様対応 ・ウェブサイトなどによる情報発信 ・展示会・イベント など
株主	<ul style="list-style-type: none"> ・株主総会 ・マスコミなどを通じたニュースリリース・公告 ・ニコンレポート、中間報告書・年度報告書などの各種印刷物の発行 ・ウェブサイトなどによる情報発信 ・決算説明会 ・社会的責任投資に関する対応 など
社員	<ul style="list-style-type: none"> ・社内報・イントラネットなどによる情報発信 ・労使協議会、または従業員代表との協議 ・報告相談制度 ・グループ会社人権・労働モニタリング調査と社員意識調査 など
事業パートナー	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の事業活動を通じての対話 ・調達パートナーの訪問確認／フィードバック ・調達パートナーへの説明会／アンケート ・環境管理システムの構築状況確認(調査／監査) など
社会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域イベントへの参加 ・社会貢献活動などでの NGO/NPO などとの協働 ・経済団体や業界団体などへの参加 ・官公庁との相談 など

CSR 関連の主な加盟団体一覧

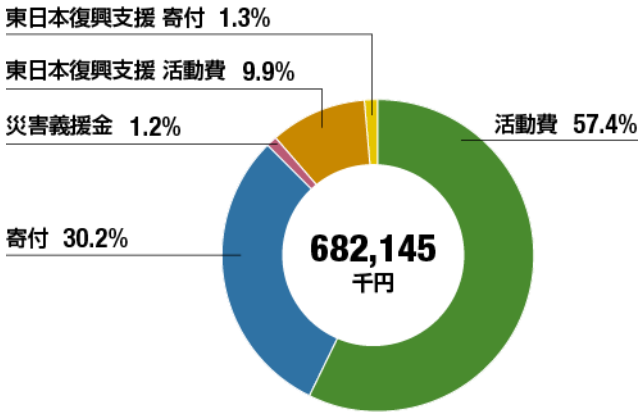
団体名
公益社団法人 企業市民協議会 (CBCG)
一般社団法人 グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン
一般社団法人 経営倫理実践研究センター (BERC)
特定非営利活動法人 国際協力 NGO センター (JANIC)
Conflict-Free Sourcing Initiative

社会貢献活動における主な寄付・支援団体一覧(2016年3月期)

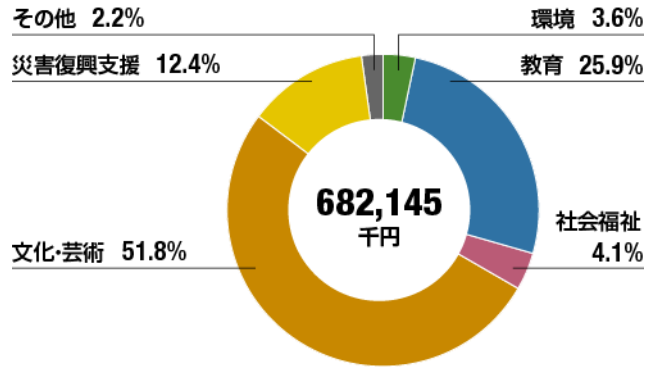
団体名
認定特定非営利活動法人 アースウォッチ・ジャパン
公益財団法人 オイスカ
公益財団法人 がん研究会
独立行政法人 国際協力機構 (JICA)
特定非営利活動法人 国際連合世界食糧計画 WFP 協会
公益社団法人 シャンティ国際ボランティア会
一般社団法人 天体望遠鏡博物館
独立行政法人 日本学生支援機構
公益財団法人 日本自然保護協会
日本赤十字社
公益財団法人 三菱財団
公益財団法人 民際センター

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

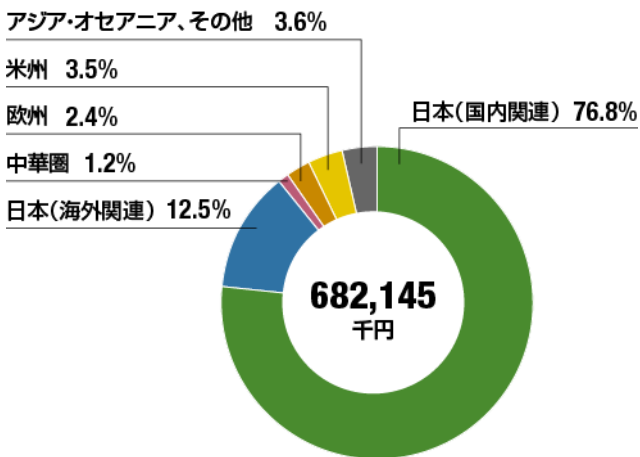
社会貢献支出(2016年3月期)形態別内訳



社会貢献支出(2016年3月期)分野別内訳



社会貢献支出(2016年3月期)地域別内訳



政治献金

2016年3月期	0円
----------	----

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

国連グローバル・コンパクトへの取り組み

ニコングループは「国連グローバル・コンパクト※」に賛同し、さまざまな取り組みにより、10原則の実践に努めています。

ニコンのCSR活動と 国連グローバル・コンパクト

国連グローバル・コンパクトの人権、労働、環境、腐敗防止に関する10原則は、社会の持続可能な発展における国際社会共通の課題であり、異なる文化・社会的背景をもつ世界各地のニコングループ社員にとって、ニコンのCSRを推進する上でのひとつの基準となっています。ニコングループは、この10原則に基づいたCSR

活動に取り組むとともに、全ニコングループ社員向けに発行しているCSRニュースレターで、10原則にかかわるテーマの記事を掲載し、社員の意識啓発に努めています。

※国連グローバル・コンパクト

1999年の世界経済フォーラム(ダボス会議)にて当時のコフィー・アナン国連事務総長が提唱し、2000年にニューヨークの国連本部で正式に発足。人権、労働、環境、腐敗防止に関する10原則から成り、賛同する企業はこの原則の順守、実践が求められる。

国連グローバル・コンパクト10原則に対する2016年3月期の主な実績

	方針	管轄	実績(活動とモニタリング)
共通	CSR憲章	CSR委員会	全ニコングループ社員を対象に、CSRニュースレターによりCSR情報(国連グローバル・コンパクトを含む)を発信
人権/労働	CSR憲章	CSR委員会	ニコングループ人権・労働モニタリング調査を実施
	CSR調達基準	サプライチェーン部会	ニコンCSR調達基準による調達パートナーへの調査および、その分析結果に基づく監査や改善計画書の提出要請を実施
	紛争鉱物対応方針	紛争鉱物検討会議	調達パートナーへの紛争鉱物調査を実施
環境	環境管理基本方針	環境委員会	環境マネジメントシステムをニコングループ全体に展開し、環境アクションプランに則った活動を実施
	グリーン調達基準	サプライチェーン部会	環境管理システムに関する調達パートナーへの調査と監査を実施
腐敗防止	贈収賄防止方針	企業倫理委員会	贈収賄防止方針のガイドラインの米州地域、アジア地域、韓国版を作成(全地域版が完成)

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

国連グローバル・コンパクトの 10 原則

<人権>

- 原則 1: 企業は、国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、
 原則 2: 自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである。

<労働>

- 原則 3: 企業は、結社の自由と団体交渉の権利の実効的な承認を支持し、
 原則 4: あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持し、
 原則 5: 児童労働の実効的な廃止を支持し、
 原則 6: 雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである。

<環境>

- 原則 7: 企業は、環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持し、
 原則 8: 環境に関するより大きな責任を率先して引き受け、
 原則 9: 環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである。

<腐敗防止>

- 原則 10: 企業は、強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである。

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

社外からの評価

ニコングループでは、ステークホルダーの皆様からのご意見を伺い、コミュニケーションを図りながらCSR活動を推進しています。ここでは社外からの評価について紹介します。

SRI インデックス組み入れ状況

SRI (Socially Responsible Investment: 社会的責任投資)は、企業の財務状況や成長性のみならず、その企業が果たしている社会的責任も考慮して行われるものであり、世界中でさまざまなSRIファンドが運用されています。

SRI インデックス組み入れ状況等(2017年1月末現在)

SRI インデックス	選定	概要
FTSE4Good Index Series  FTSE4Good	2004年より	「FTSE4Good Index Series」は、ロンドン証券取引所の子会社であるFTSE社が作成する世界の優良企業を選定した社会的責任投資指数です。
モーニングスター社会的責任投資 株価指数 (MS-SRI) 	2010年より	「モーニングスター社会的責任投資株価指数 (MS-SRI)」は、モーニングスター株式会社が国内上場企業の中から社会性に優れた企業と評価する150社を選定し、その株価を指数化した国内初の社会的責任投資株価指数です。
ECPI Ethical Index Global 	2011年より	ECPI社は、イタリアとルクセンブルグに拠点を置き、企業のESG(環境、社会、ガバナンス)に関する調査、格付けを行っています。
Ethibel EXCELLENCE 	2013年より	「Ethibel Investment Register」は、企業の社会的責任の観点から高いパフォーマンスを示している企業から構成されるForum Ethibelの投資ユニバーズです。
MSCI Global Sustainability Indexes	2014年より	「MSCI Global Sustainability Indexes」は、各業界で高いESG評価を得られた企業から構成されるインデックスです。
RobecoSAM Sustainability Award Industry Mover 2017 	2017年	RobecoSAM Sustainability Award Industry Moverは、RobecoSAM社が毎年実施するコーポレート・サステナビリティ評価において、各産業で上位15%に入った企業で、かつ前年比でスコアの改善幅が最も大きかった企業に与えられる賞です。

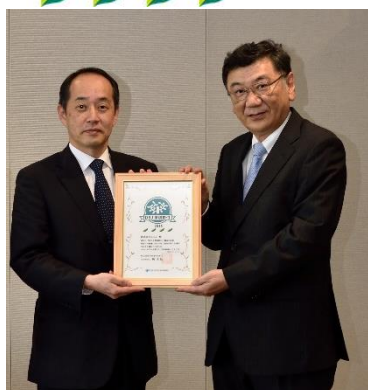
目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

格付評価

ニコンは、2016年3月、日本政策投資銀行(DBJ)の環境格付において最高ランクの格付を取得し、その評価に基づく融資を受けました。また、格付評価が傑出して高いモデル企業のみが該当する特別表彰を受賞しました。

DBJ 環境格付は、DBJ が開発したスクリーニングシステム(格付システム)により企業の環境経営度を評価、優れた企業を選定し、得点に応じて融資条件を設定するという、「環境格付」の専門手法を導入した世界ではじめての融資メニューです。

なお、同年5月には、ニコン本社において授賞式が行われました。



DBJ 常務執行役員の穴山眞氏(左)から表彰を受ける
今常嘉執行役員(右)

その他の CSR 評価実績

■ 2016年3月期

- ・Nikon Precision Inc.(アメリカ)が American Heart Association の Fit-Friendly Worksite program において「Gold Award」に選定(2015年11月)
- ◎ 経済産業省および東京証券取引所の「攻めの IT 経営銘柄」に選定(2015年5月)
http://www.nikon.co.jp/news/2015/0527_01.htm
- ◎ 知財功労賞 特許庁長官表彰を受賞(2015年4月)
http://www.nikon.co.jp/news/2015/0413_01.htm
- ◎ 「レッドドット・デザイン賞 プロダクトデザイン 2015」をニコン3製品が受賞(2015年4月)
http://www.nikon.co.jp/news/2015/0402_reddot_02.htm

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

コーポレート・ガバナンス

ニコングループは、グローバルな経営環境の中で、コーポレート・ガバナンス体制を強化するとともに、「経営の効率性と透明性」を向上させることにより、ステークホルダーの皆様との信頼関係を高めていきます。

コーポレート・ガバナンス体制

■コーポレートガバナンス・ガイドライン

ニコングループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な方針および考え方を、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」として定めています。

ニコングループ コーポレートガバナンス・ガイドライン

2016年6月29日改定

企業理念

ニコングループは、企業理念である「信頼と創造」を変わることのないテーマとして、すべての活動の根幹とし、社会の持続可能な発展に貢献することをめざします。

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

- ニコングループの企業理念を踏まえ、誠実・真摯な姿勢で、株主に対する受託者責任、お客様、従業員、事業パートナーおよび社会等のステークホルダーに対する責任を果たし、透明性の高い経営を行います。
- コーポレートガバナンス・コードの趣旨に則り、経営のさらなる効率化と透明性の向上、業務執行の監督機能の一層の強化により、ニコングループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図ります。

1. 株主の利益・平等性の確保

(1) 株主の権利の尊重

当社は、株主の正当な権利行使を尊重するとともに、株主の実質的な平等性を確保いたします。

また、当社は、株主総会における議決権の行使は株主の重要な権利であることを認識し、株主総会における権利行使に係る適切な環境整備を行ってまいります。

(2) 資本政策の基本的な方針

当社は、営業キャッシュ・フローの創出と最適な資金調達により、財務の健全性を維持しつつ、中長期的な成長戦略への投資を継続いたします。また、株主の皆様への還元につきましては、長期・安定的な株主還元を基本方針とし、将来の事業展開に備えて内部留保を確保しつつ、業績と連動した配当を実施いたします。

(3) 政策保有の方針

当社は、事業の円滑な推進および取引関係の強化・維持、財務活動の円滑化等の観点から、中長期的な視点で当社の企業価値を向上させるために必要な範囲で、いわゆる株式の政策保有を行うことがあります。主要な政策保有株式については、配当を含めた経済合理性や将来の見通しの検証結果等を取締役会において定期的に報告・検討いたします。

また、当該株式の議決権行使については、株主価値および政策保有先の中長期的な企業価値の向上に資するか否かという視点にて、適切に行使いたします。

2. 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

ニコングループは、企業理念のもと、従業員をはじめとする会社関係者、顧客・取引先・債権者・地域社会等のステークホルダーとの適切な協働に努めます。

ニコングループの社会的責任に対する基本姿勢を示す「ニコンCSR憲章」のもと、健全かつ公正な企業活動を行い、ステークホルダーか

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

らの信頼を得るように努めます。また、ニコングループの役職員が法令や社内規則に従いつつ高い倫理観をもって良識ある行動をとれるよう「ニコン行動規範」にて基準を明確にすることなどにより、ニコングループの役職員に、企業倫理意識の浸透・定着を図ります。

CSR意識の涵養、教育・啓発、監視活動を目的とした「CSR委員会」を設置し、その傘下において「企業倫理委員会」が企業行動の遵法性、公正性、健全性を確保するための活動を定期的に行います。また、「ニコン環境管理基本方針」を制定し、健全な環境を次世代に引き継ぎ、社会の持続的発展を可能にするため、「環境委員会」が環境保全活動を進めます。

社会規範、企業倫理に反する行為を防止・是正し、ニコングループのコンプライアンスを徹底するために「倫理ホットライン」などの報告相談窓口を設置・運用します。なお、報告相談窓口への報告を理由として不利益な扱いを受けることはありません。

3. 情報開示の充実

当社は、「信頼と創造」を企業理念とし、企業情報を積極的かつ公正に開示することを基本姿勢とします。東京証券取引所の適時開示規則の順守はもちろん、経営姿勢や事業活動、製品および技術情報などを広く提供することで、株主・投資家の皆様のニコングループへの理解を一層深めていただくための活動を推進します。

4. 取締役会等の責務

(1) 取締役会

① 取締役会の役割

取締役会は、法令および定款に定められた事項、ならびにニコングループの重要事項について意思決定し、取締役の業務執行の監督を行います。

当社では、経営陣への委任の範囲を明確化し、経営陣による迅速な意思決定と業務執行を可能とするため、取締役会付議報告基準において、取締役会に付議すべき事項を具体的に定めます。例えば、経営の基本方針、中期経営計画、年度計画、内部統制システムの基本方針、一定の金額水準を超える投融資等の重要な業務執行の決定については、取締役会で行うこととします。

② 取締役会の構成・規模

取締役会は、その実効性を確保するための適切な員数を維持します。ニコングループの事業に関する深い知見を有する取締役に加えて、財務・会計、法令順守等に関する多様な知識・経験を備えた取締役も含め、全体としてバランスのとれた構成とします。また、取締役会の監督機能をより強化するため、独立性を有する社外取締役を2名以上選任します。

③ 取締役会の運営・情報入手・支援体制

当社は、取締役に対して、その役割および責務を実効的に果たすことができるよう、適切かつ必要な情報提供に努めます。また、取締役会においては、建設的な議論や意見交換が可能となるよう、取締役会出席者への関連資料の事前配付、また、必要に応じて社外取締役への事前説明を実施します。

④ 取締役会の実効性の分析

当社は、これまでも取締役会全体の実効性向上のための検討を随時行うとともに、有用な提言を社外役員から受けております。今後も、より一層の実効性の向上を図るため、有効な分析・評価の手法等について検討を重ねてまいります。

(2) 監査等委員会

① 監査等委員会の役割

監査等委員会は、監査等委員以外の取締役・執行役員の業務執行状況を監査・監督します。そのため、監査等委員は取締役会、経営委員会等の重要会議へ定期的に出席し、経営および取締役に対する監査・監督を行います。

② 監査等委員会の構成・規模

監査等委員会は、定款に定める5名以内の範囲で、実効性の高い監査・監督の実現のための適切な員数を維持します。また、監査体制の独立性および中立性を一層高めるため、その過半数を、独立性を有する社外取締役に構成します。

(3) 役員の選任方針・手続

① 選任方針

取締役候補者には、当社の経営環境を理解し、高い視点・グローバルな視野から、ニコングループの持続的な成長と中長期

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

的な企業価値の向上に寄与し、取締役会の構成員として社会的信頼に応える資質を有する者を選任いたします。さらに、社外取締役候補者は、他社における経営者としての豊富な知識・経験等を有し、あるいは弁護士、公認会計士等の専門家としての専門知識・経験等を有し、業務執行から独立した公正で客観的な立場から経営監督機能を担う資質を有する者を選任いたします。

なお、執行役員候補者には、担当領域において広い見識、豊富な経験、リーダーシップおよび改革を推進する能力等を有しており、その能力等を戦略的に発揮することで業績向上に貢献できる資質を有する者を選任いたします。

② 社外取締役の独立性の判断基準

当社は、会社法上の社外取締役の要件に加え、以下の要件に該当しない場合には、当該社外取締役に独立性があると判断いたします。

- a) 候補者が、当社グループの在籍者または出身者である場合
- b) 候補者が、当社の「主要な取引先[※]」若しくは「主要な取引先」の業務執行者である場合
- c) 候補者が、主要株主若しくは主要株主の業務執行者である場合
- d) 候補者が、社外取締役の相互就任の関係にある先の出身者である場合
- e) 候補者が、当社が寄付を行っている先またはその出身者である場合
- f) 候補者の二親等以内の者が当社グループまたは当社の「主要な取引先」の重要な業務執行者である場合

※「主要な取引先」とは、以下に該当する取引先をいうものとします。

- (1) 過去3年間の何れかの1年において以下の取引がある取引先
 - ・当社からの支払いが取引先連結売上高の2%若しくは1億円のいずれか高い方を超える取引先
 - ・当社への支払いが当社連結売上高の2%若しくは1億円のいずれか高い方を超える取引先
- (2) 当社より、過去3事業年度の平均で、年間1千万円を超える報酬を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家

③ 選任手続

取締役候補者の指名および執行役員の選任については、取締役会において各候補者の経歴、有する知見等について詳細な説明を行い、独立性のある社外取締役も交えて慎重に審議のうえ決定いたします。なお、監査等委員である取締役候補者の指名にあたっては、事前に監査等委員会の同意を得るものとします。

④ 最高経営責任者等の後継者

当社の最高経営責任者等の後継者の計画的な育成については、当社が持続的成長を実現するうえでの最重要課題と位置づけ、取締役社長が責任を持ってこれを行い、社外取締役を含めた取締役会において監督いたします。

(4) 取締役のトレーニング方針

当社では、取締役の役割・責務に係る理解をより深めるとともに、必要な知識の習得や適切な更新等の研鑽に資するため、弁護士等の外部専門家を講師とした勉強会を、定期的かつ継続的に実施いたします。

また、社外取締役の知見の有効な活用および自由闊達で建設的な議論の促進を目的として、当社の重要課題についての検討会及び当社の事業状況の報告を定期的に行い、社外取締役の当社の事業・財務・組織等への理解をより深め、適切なアドバイスを受けることができるよう努めてまいります。

(5) 関連当事者との取引

当社は、関連当事者間の取引を行う場合には、当社や株主共同の利益を害することがないように、以下に示す適切な手続を経た上で実施します。

- ・重要性等を鑑み必要に応じて取締役会の決議を経る。
- ・特別な利害関係を有する役員等を決議から除外する。
- ・一般的な取引条件であるか確認する。
- ・必要に応じて社外取締役等から意見を聴取する。

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

(6) 報酬制度

報酬制度については、以下のような方針および手順によるものとします。

① 基本方針

役員報酬は、以下の基本的な事項を満たすように定める。

- ・企業価値および株主価値の持続的な向上への動機付けとなり、意欲や士気を高めること
- ・優秀な人材を確保・維持し、啓発・報奨すること
- ・報酬制度の決定プロセスは、客観的で透明性が高いこと

② 報酬体系および業績連動の仕組み

a) 常勤の取締役(監査等委員である取締役を除く。以下同じ。)

および執行役員の報酬体系は、以下のもので構成され、また、報酬の配分比率は、役員・職責に応じて月例定額報酬と業績連動報酬の割合が変化する設計とする。

・「月例定額報酬」

業績に連動しない金銭報酬とする。

・「賞与」

単年度における当社全体および各担当部門の連結売上高、連結営業利益等の目標達成度および定性評価に基づき、標準支給額に対して0~200%の範囲で決定される金銭報酬とする。なお、標準支給額は連結営業利益の目標値が一定水準を下回る場合には減額調整される。

・「業績連動型株式報酬」

株主との価値共有及び中長期的な業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、3年毎に設定する中期経営計画で提示する最終事業年度の当社全体の連結売上高、連結営業利益等の目標達成度等に基づき、0~150%の範囲で決定される株式報酬とする。

・「株式報酬型ストックオプション」

株主との価値共有および長期的な業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として付与される新株予約権とする。なお、株式の希薄化率が5%を超えない範囲内で実施するものとする。

b) 非常勤取締役及び社外取締役の報酬体系は、「月例定額報酬」のみとする。

③ 報酬水準および報酬額の決定方法

職責に応じた適切な水準および体系とするため、報酬審議委員会が関連諸制度の審議・提言を行い、当社業績、事業規模などに見合った報酬額を設定するため、グローバルに事業を展開する国内の主要企業の報酬水準を考慮する。

報酬審議委員会は、代表取締役、社外取締役および社外有識者若干名により構成され、役員報酬の方針策定、制度の検討、具体的算定方法などについて審議を行い、その審議結果に基づいて、監査等委員以外の取締役報酬については取締役会の決議、監査等委員である取締役報酬については監査等委員会での協議によってそれぞれ決定する。

5. 株主との対話

(1) 株主との建設的な対話

当社では、株主との建設的な対話を目指し、担当すべき役員を定めるとともに、必要に応じ社内関係部門が連携して情報の集約および情報共有を行います。株主との対話に際しては、合理的な範囲で経営陣幹部又は担当役員が面談に臨み、面談で得られた意見等は経営陣幹部において共有に努めます。なお、面談に当たって、インサイダー情報については、社内の規定に則り一切伝えないこととします。

また、機関投資家向け、個人投資家向けの説明会を実施するほか、ホームページ等を通じた情報発信を行うなど、面談以外の方法による情報発信の充実にも努めます。

(2) 経営戦略や経営計画の策定・公表

当社は、中長期的な企業価値の向上を目指し、収益計画や資本政策の基本的な方針や重点施策等を明示した中期経営計画を策定し、投資家向けの説明会やホームページ等において説明します。

6. 本ガイドラインの改廃

本ガイドラインの改廃は取締役会決議によって行います。

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

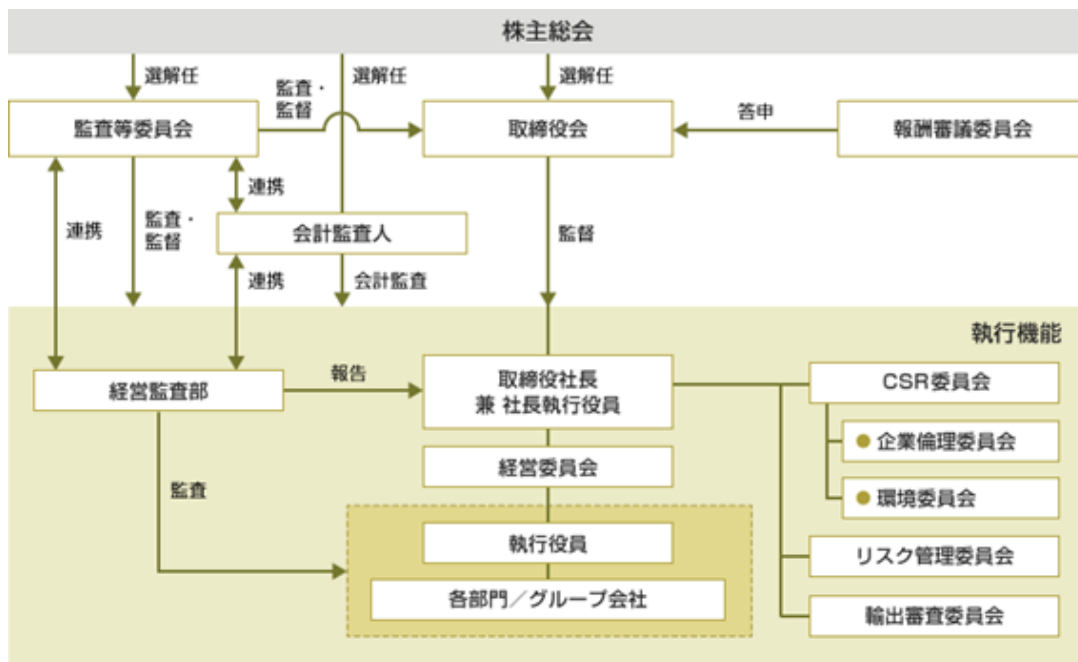
■ 経営体制

ニコンは、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を目指し、2016年6月29日開催の第152期定時株主総会における承認を経て、監査等委員会設置会社へ移行しました。この移行により、権限委譲による執行責任の明確化と意思決定の効率化を図るとともに、取締役会による監督機能をより一層強化していくことに努めます。

取締役(2016年6月29日現在)

区分	人数
監査等委員以外の取締役	9名(内、社外1名)
監査等委員である取締役	5名(内、社外3名)

コーポレート・ガバナンス体制図(2016年6月29日現在)



目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

■取締役および監査役の報酬等の額(2016年3月期)

区分	月額報酬		株式報酬型 ストックオプション		賞与		合計	
	支給 人数	支給額	支給 人数	支給額	支給 人数	支給額	支給 人数	支給額
取締役 (うち社外取締役)	11名 (2名)	319百万円 (20百万円)	8名 (—)	108百万円	7名 (—)	65百万円 (—)	11名 (2名)	493百万円 (20百万円)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (2名)	71百万円 (20百万円)	—	—	—	—	5名 (2名)	71百万円 (20百万円)
合計	16名	390百万円	8名	108百万円	7名	65百万円	16名	564百万円

※上記の支給人数には、2015年6月26日開催の第151期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名(社外取締役を除く)および監査役1名(社外監査役を除く)を含んでいます。

※上記の株式報酬型ストックオプションの支給額は、取締役(非常勤および社外取締役を除く)に付与した新株予約権に関する報酬等の額の当事業年度の費用計上額です。

■会計監査人の報酬等の額(2016年3月期)

会計監査人	区分	支払額
有限責任監査 法人トーマツ	当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	93百万円
	当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	282百万円

■女性、外国人の役員登用(2016年3月末現在)

区分	女性	外国人
ニコン	0名	0名
グループ会社※	3名	35名

※役員の内訳は以下の通り。なお、取締役と執行役員を兼務している場合は取締役数に含め、執行役員数には含めていない。

※海外グループ会社については、取締役、監査役、執行役員の現地相当職をそれぞれ内数としてカウントする。

女性：取締役1名、監査役1名、執行役員1名

外国人：取締役28名、監査役3名、執行役員4名

■社外取締役および社外監査役の取締役会・監査役会への出席状況(2016年3月期)

区分	氏名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況
社外取締役	松尾 憲治	13回中 12回出席	—
	樋口 公啓	13回中 9回出席	—
社外監査役	上原 治也	13回中 13回出席	11回中 11回出席
	畑口 紘	13回中 13回出席	11回中 11回出席

■コーポレート・ガバナンスに関する報告書

東京証券取引所に提出した「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」をご覧ください。

PDF 「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」(2016年7月11日提出)(PDF:3.6MB)

http://www.nikon.co.jp/ir/governance/organization/pdf/corporate_governance_report_2016.pdf

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

内部統制システム

■ 内部統制システムの基本方針

業務の適正を確保するための体制整備として、2006年5月より施行された会社法、および会社法施行規則に基づいた内部統制システムの基本方針を定めています。

内部統制システムの基本方針

2016年6月29日改定

ステークホルダーの信頼を得られる誠実で透明性の高い経営の実現のためには、コーポレート・ガバナンスの強化を進めることが重要であり、その実効性の向上をめざして内部統制を充実させてまいります。すなわち、当社及び当社子会社(以下「グループ」と記載します)における業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、関連法規の遵守、資産の保全を図ることが重要な経営責任であると認識し、これに沿った諸制度、組織等の体制を整備・充実させ、会社法及び会社法施行規則に基づく業務の適正性を確保いたします。

1. グループの取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) グループの社会的責任に対する基本姿勢を示す「ニコンCSR憲章」を制定し、また、グループの役職員が法令や社内規程に従いかつ高い倫理観をもって良識ある行動をとれるよう「ニコン行動規範」にて基準を明確にすることなどにより、グループの役職員への企業倫理意識の浸透・定着を図ります。
- (2) 社会的責任経営を重視して、CSR意識の涵養、教育・啓発、活動監視を目的とした「CSR委員会」を設置し、その傘下において「企業倫理委員会」が、企業行動の遵法性、公正性、健全性を確保する活動を定期的に行います。また、CSR推進部がグループのCSRを、総務部がコンプライアンスに関する活動を統括し、推進します。

- (3) 反社会的勢力の排除に関しては、その方針・基準を「ニコンCSR憲章」及び「ニコン行動規範」において規定し、さらに、弁護士や警察等と連携し、組織的に対応する体制を構築します。
- (4) グループの財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制に関する基本方針」を定めるとともに、必要な体制の整備・改善に努めます。
- (5) グループの業務遂行が、法令、社内規程等に則って適正に行われていることを監査するとともに、必要に応じて改善のための提言を行うため、各業務執行部門から独立しし、かつ社長直轄の内部監査部門として経営監査部を設置し、内部監査を行います。
- (6) 社会規範、企業倫理に反する行為を防止・是正し、グループ内のコンプライアンスを徹底するために、「倫理ホットライン」などの報告相談窓口をグループ各社に設置し、運用します。

2. グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社及び国内子会社においては、執行役員制度により業務執行における権限と責任を明確化し、迅速な意思決定と業務執行の効率化を図ります。
- (2) 組織的かつ効率的な業務遂行のために、グループにおいて各組織並びに役職位の責任と権限の体系を明確にした権限規程を制定します。

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

(3) 当社の取締役がグループの意思決定及び業務執行を効率的に行うことを目的として、「経営委員会」、「事業課題検討会議」、各種委員会等の機関を設置します。この内、「経営委員会」は、常勤取締役等から構成され、取締役会の決定した経営基本方針に基づき、全般的な業務執行方針、会社全般の内部統制に関する事項並びに経営に関する重要事項について審議・決定するとともに、各部署より重要事項の報告を受けております。

(4) 企業理念である「信頼と創造」の下、グループの経営目標を中期経営計画及び年度計画の中で定め、施策として展開・具体化します。年度計画目標の達成に向けては、事業部制によって事業運営を行い、定期的開催する「事業課題検討会議」において事業上の課題及び対応を検討します。また、「業績評価制度」に基づいて年度計画目標の達成度を評価・確認します。

3. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1) 当社の取締役の職務執行に係る決議・決裁・報告の内容は、「取締役会規則」「経営委員会規則」「ニコングループ情報管理規程」において定められた保存期間・書類にて保存します。また、必要に応じ取締役、会計監査人が閲覧可能な状態で管理する体制を整備します。

(2) 情報の保護については、社長直轄の情報セキュリティ推進本部を設置しグループ全体の情報管理を一元的に統括するなど体制の整備・強化に努めます。また、グループ共通の規程を整備し、機密区分・重要度に応じた閲覧権者の明確化、パスワード管理、情報の漏洩・改ざん・破壊防止の措置等について役職員に対し周知・徹底を図ります。

4. グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 企業経営・事業継続に重大な影響を及ぼすリスクの識別・評価・管理が重要な課題であるとの認識の下、「リスク管理委員会」を設置し、グループを取り巻くリスクを適切に管理する体制の整備に努めます。

(2) 企業倫理、個人情報保護、環境管理、品質管理、輸出管理、インサイダー取引の未然防止、防災対応の各分野を中心に規程・マニュアルを整備し、グループにおける損失防止の管理体制を強化します。

(3) 内部監査部門である経営監査部がグループのリスク管理状況の監査、有効性の評価を行い、必要に応じ代表取締役を通じて取締役会に報告し、改善策が講じられる体制を整備します。

5. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社の重要な事項については当社への報告、当社での決裁等がなされる体制を整備します。

6. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く)からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(1) 監査等委員会運営を効率的に行い、監査等委員会監査の実効性を高めることを目的として、当社監査等委員会の指揮命令に従って監査等委員会の職務を補助する当社の使用人若干名を、専任の監査等委員会スタッフとして従事させます。

(2) 監査等委員会スタッフの人事異動、人事考課については、予め監査等委員会の同意を得るなど、業務執行者からの独立性を確保します。

7. グループの取締役等が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(1) 当社の監査等委員は、重要な会議に出席し、グループの経営状態・意思決定プロセスについて常に把握する機会を確保します。

(2) 当社の監査等委員会に対しては、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、コンプライアンスに関する報告相談窓口へ寄せられた情報、予め取締役と協議して定めた監査等委員会に対する

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

報告事項等について、適切かつ有効に報告がなされる体制を整備します。

- (3) 当社の監査等委員会に対しては、経営監査部より、内部監査に関わる状況とその監査結果の報告を行い、当社の監査等委員会は必要に応じて経営監査部に調査を求めます。
- (4) 報告相談窓口である「倫理ホットライン」に報告した者への報復行為を禁ずる規定を「倫理ホットライン運用規程」に置くなど、当社の監査等委員会への報告を理由とする不利な取扱いがなされないことを確保します。

8. 当社の監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る)について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査等委員の監査費用については、一定の年間予算を設

け、監査に必要な費用は予算を超過する場合であっても法令に則り当社が支払います。さらに、必要に応じて外部の専門家を起用するために要する費用についても、当社が支払います。

9. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社の監査等委員会の執行部門からの独立を確保するとともに、当社の監査等委員は代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見を交換し、必要と判断される要請を行います。
- (2) 当社の監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち、積極的な意見交換・情報交換を行います。

■ 内部監査

ニコンでは、各業務執行部門から独立した内部監査部門として経営監査部を設置しています。経営監査部では、社長の承認を経て経営委員会に報告された年度監査計画に基づき、各部門の業務が法令や社内規程などに則って適正に行われているか、適切にリスク管理がなされているかなど、ニコングループ(非連結子会社を含む)の制度および運用状況について監査し、改善に向けた提言を行っています。2016年3月期は、4つのテーマ監査と、子会社を対象にした業務プロセス全般の監査を行いました。

また、経営監査部は、金融商品取引法に基づく「内部統制報告制度」(J-SOX)の会社評価の統括、ならびに会社法の観点から、内部統制システムの有効性の評価を行っています。

海外グループ会社の監査は、欧州地域(オランダ)、米州地域(アメリカ)、アジア・オセアニア地域(香港)の各地域持株会社に設置

した内部監査部門が、それぞれ独立した立場から担当地域の監査およびJ-SOXの会社評価を実施し、ニコンの経営監査部がこれを統括しています。日本を加えた世界4地域をカバーする内部監査体制により、グローバルベースで有効な監査を実施するよう努めています。

ニコングループの内部監査の結果は、すべて社長および関連役員に報告され、適宜、再調査、フォローアップなどが行われます。また、取締役会および経営委員会には年度監査活動結果の要約が報告されています。

監査等委員会との間では、内部監査結果の共有や定期的な会合を持つなど、緊密な連携を図っています。

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

■ 内部統制報告制度への対応

財務報告の信頼性確保を目的として、2008年4月より、金融商品取引法に基づく「内部統制報告制度」が導入されました。これに対応するため、ニコングループでは、金融庁の基準などに示されている内部統制の基本的枠組みに準拠し、財務報告の信頼性に係る内部統制を整備、運用しています。

具体的には、ニコングループのすべての連結子会社および持分法適用関連会社を対象として、全社的な内部統制についての整備状況と運用状況の有効性を評価しています。また同制度に基づき、ニコンおよび国内外の主要なグループ会社を対象として、販売、購買、生産、経理、ITなどの業務プロセスの内部統制についても有効性評価を実施しています。これらの評価結果に基づき、毎年、業務の見直しを行っています。

全社的な内部統制については、2016年3月期にM&Aや新規設立により連結対象となった会社においても早期に対応を準備し、財務報告の信頼性に係る整備状況と運用状況評価を実施しました。また、評価方法に関しては、財務報告と主要な業務プロセスの内部統制の有効性を保ちつつ、2016年3月期も継続して評価作業効率化に向けた簡素化に取り組みました。今後も、効率的な運用手法の確立をめざします。

さらに、ニコングループでは、持続可能な内部統制体制の整備に向けて、2014年3月期より、業務プロセスの内部統制に必要な評価者の社内資格認定制度を設けています。評価者の交替などに伴い、2016年3月期は、国内ニコングループの新規候補者に教育を実施し、一定水準に達した評価者に対して資格の認定を行い、信頼性の向上と人材育成に努めました。

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

リスクマネジメント

ニコングループが将来にわたって持続的に発展していくために、グループを取り巻く包括的なリスク管理、対策に努めています。

リスクマネジメント体制

ニコングループでは、経営に重大な影響を及ぼすリスクに対して適切に対応できるよう、リスク管理を統括する組織として、副社長を委員長とし、経営委員会メンバーなどを委員、総務部を事務局とする「リスク管理委員会」を設置しています。2016年3月期は、10月と3月の合計2回、委員会を開催しました。

なお、リスク全体についてはリスク管理委員会が管轄していますが、専門的な対応が必要なリスクには各専門委員会があり、詳細な対応を図っています。また、各事業特有のリスクについては、それぞれの事業部門にて対応しています。

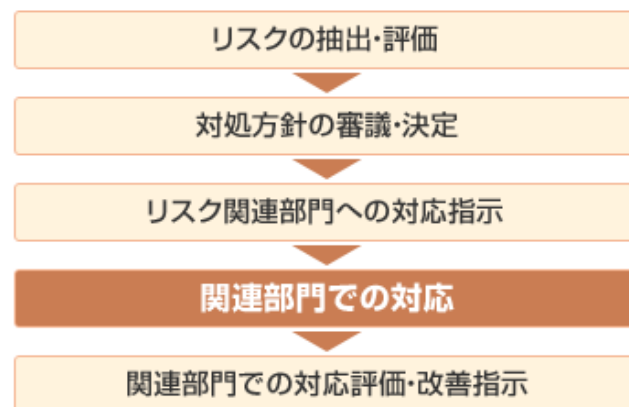
2016年3月期のリスク管理委員会の主な活動テーマ

- ・情報セキュリティ
- ・競争法教育
- ・BCM 規程見直し

リスク管理にかかわる主な専門委員会

委員会	主な取り扱いリスク
リスク管理委員会	リスク全般
CSR委員会	CSR全般
企業倫理委員会	腐敗防止
環境委員会	環境全般(気候変動、化学物質管理、 サプライチェーン)
輸出審査委員会	外為法違反防止、安全保障リスクの管理
生命倫理審査委員会	生命倫理

リスク管理委員会のリスク管理フロー



■リスクアセスメント

ニコングループが抱えるリスクの全体像を把握するために「リスク把握調査」を行っています。前期に引き続き2016年3月期も、部長相当以上および国内外のグループ会社の社長に加えて、ニコンの課長相当を対象とするリスク把握調査を実施しました。調査で得た回答は集計・補正し、全社的な観点からリスクを特定・分析・評価するリスクアセスメントを行い、その結果を影響規模と発生確率で表わす「リスクマップ」を作成しています。

この結果、高リスクと評価された案件については、リスク低減策を検討しています。また、リスクマップは継続的に更新し、経年変化を可視化しています。さらに2016年3月期は、職層の違いによるリスク認識の差に関する分析を実施しました。この結果はリスク管理委員会に報告しています。

関連情報

決算短信では、経営成績・財政状態に関する分析における事業等のリスクを開示しています。

PDF 決算短信(2016年3月期 P7~10)(PDF:737 KB)

http://www.nikon.co.jp/ir/ir_library/result/pdf/2016/16_4q_c_j.pdf

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

BCM^{※1} 活動への取り組み

ニコングループでは、大規模災害などの発生に備えてBCP^{※2}を策定し、毎年見直しています。

2016年3月期は、ニコン本社に非常用発電機を設置するなど非常時の対応力を強化し、人員増に対応した備蓄品整備も行いました。また、ニコングループの「BCM実施要領」の実効性を高めるために非常要員の行動基準を再検討するとともに、一般社員の行動についても初動対応を中心に見直し、さまざまな災害に対応した非常時の行動フローを検討しました。

また、非常時の行動やBCM活動の基本理念などを海外を含むグループ全体に周知、共有することを目的とした英文ガイダンスの作成を進めています。

※1 BCM(Business Continuity Management: 事業継続マネジメント)

BCP 策定や維持・更新、事前対策の実施、教育・訓練の実施、点検、継続的な改善などを行う平常時からのマネジメント活動。

※2 BCP(Business Continuity Plan: 事業継続計画)


大地震等の自然災害、感染症のまん延など不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断しても可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順などを示した計画。

情報資産リスクマネジメント

事業を展開する国・地域の状況に合わせた高いレベルの情報管理体制を構築し、ニコングループが保有する情報資産を、サイバー攻撃、故意、過失、災害などのリスクから保護しています。

■ 情報資産の管理方針

ニコングループでは、「ニコングループ情報セキュリティ基本方針」に基づき、事業を展開する国・地域の状況に合わせた高いレベルのセキュリティ管理体制を整備しています。国内ニコングループにおいては、この詳細を規定した「ニコン情報管理規程」を適用しており、海外グループ会社についても、各社が本方針に準拠したルールを定め、具体的な施策を展開しています。

 [ニコングループ情報セキュリティ基本方針 \(PDF:97KB\)](http://www.nikon.co.jp/sustainability/management/security_policy.pdf)

http://www.nikon.co.jp/sustainability/management/security_policy.pdf

■ 情報管理体制

ニコングループでは、ニコンの社長を情報管理の最高責任者と定めるとともに、情報セキュリティ推進本部を設置し、グループ全体の情報管理に関する施策の立案、および体制整備・維持に取り組んでいます。具体的には、ニコンの事業部、本部、およびグループ会社ごとに情報管理の推進統括部門を設置するとともに、各組織長を情報管理・監督の責任者と定め、これらの部門、責任者を中心に、情報セキュリティ推進本部の指導のもと、適切な情報管理の徹底に努めています。

■ 個人情報保護

ニコングループは、個人情報を適切に取り扱うことが重要な社会的責務のひとつであるという考えのもと、「ニコングループ個人情報保護方針」を定めています。本方針および情報管理に関する諸規程などに基づき、必要かつ適切な安全管理措置を講じるとともに、社員や

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

特に、お客様の個人情報を多数取り扱うニコンイメージングジャパンでは、プライバシーマーク^{※1}の付与認定を受けており、Nikon Inc.(アメリカ)では、PCI DSS^{※2}の認定を取得しています。

※1 プライバシーマーク

個人情報保護について、一定の要件を満たした事業者などに対し、一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)により使用が認められる登録商標。

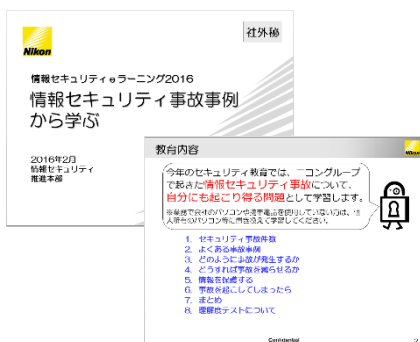
※2 PCI DSS(Payment Card Industry Data Security Standards)

国際カードブランド5社(American Express、Discover、JCB、MasterCard、VISA)が共同で設立したクレジットカード業界のセキュリティ基準。

■情報セキュリティ教育

ニコングループでは、情報管理に関する社員教育にあたって、ポリシー・ルールなど知識だけでなく具体的な事例もプログラムに盛り込むことで、社員への意識づけおよび実効性の向上を図っています。社員ひとりひとりが情報管理の重要性を理解し、高い意識で規程を順守するよう「情報セキュリティハンドブック」を配付。また、各部門、グループ会社に対しeラーニング教育を実施するなど、恒常的に取り組んでいます。

2016年3月期は、「情報セキュリティ事故事例から学ぶ」をテーマにしたeラーニングを国内ニコングループの社員(請負会社の社員を含む)を対象に実施しました。2016年4月以降、アジアのグループ会社にも展開しました(対象者は約15,000名)。また欧州・米州においても、eラーニングや季刊誌を利用した研修を計画しています。



情報セキュリティeラーニング2016

■情報セキュリティ監査

ニコングループでは、情報セキュリティの徹底に向けて、内部監査を定期的に行っています。2016年3月期は「個人情報」をテーマに、ニコンの20部門、国内グループ会社11社に対する監査を実施し、担当者教育、業務委託先管理などに関連する課題が確認されました。2017年3月期は、外部記録媒体、マイナンバー管理をテーマとした監査を行う予定です。

■カントリーリスクへの対応

グローバルに事業を展開するニコングループでは、世界各国で社員が働いています。国外へ駐在、出張する各国グループ社員も増加していることから、各地域特有のリスクに対して適切な管理が行えるよう、国ごとの危機管理体制の整備を進めています。

■テロの脅威に対する危機管理

2015年11月に発生したフランスでの大規模テロ事件などをを受けて、ニコングループではテロ対策への取り組みを改めて強化しています。

ニコンでは、海外リスク管理責任者に対して、テロ注意に関する案内メールを送信し、海外赴任予定者に対しては、危機管理セミナーの場でテロに関する映像教育を行い、意識づけを図っています。

■自国外への派遣者リスクマネジメント

ニコングループでは、2008年に「ニコングループ海外派遣者リスク管理規程」を制定し、日本から海外への派遣だけでなく、海外から海外へ派遣される社員の安全確保にも努めています。

具体的には、リスク情報を海外リスクの専門家や外務省の渡航情報、現地法人などから収集し、新興国や政情不安地域など潜在リスクが高い国については、現地視察などによって最新情報を集め、派遣者に逐次提供しています。また、当該国の状況に応じてセキュリティレベルを独自に設定し、出張規制、退避判断などを行っています。さらに、紛争・内乱などにより特に危険レベルが高い国

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

については、個別に危機管理プログラムを作成し、現地社員を含めた緊急時の対応を定めています。

このほか、海外出張安否確認体制の整備を進めており、国内ニコングループでは出張者情報を一元管理するシステムが2012年より稼働しています。海外グループ会社についても安否確認体制の整備を進めています。

■危機管理に関する講習

ニコンでは、赴任予定者に対して現地に必要な知識などの講習を行っています。その中で、危機管理セミナーを全員に受講させています。

また、2016年3月期は、人事部危機管理事務局の危機管理に対する意識を高めるため、外部専門機関による対テロ対策訓練を実施しました。

安全保障輸出管理への取り組み

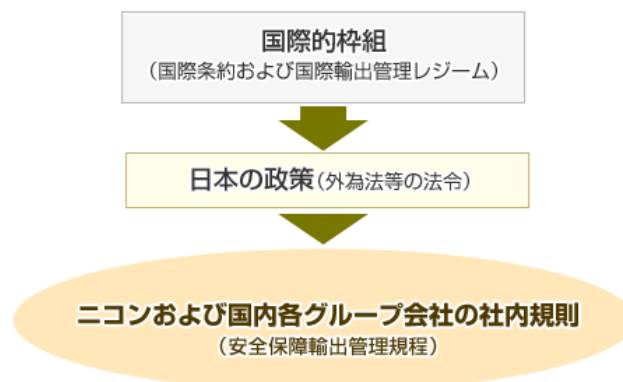
日本をはじめとする主要国では、国際的な平和および安全の維持を目的として、国際条約の締結や、国際的な枠組み(輸出管理レジーム)を作っています。ニコンは国際社会と協調して輸出等の管理を行っています。

■基本方針

ニコングループでは、法令順守はもちろんのこと、国際的な平和および安全の維持を目的として、安全保障輸出管理に取り組んでいます。国内ニコングループにおいては、以下を安全保障輸出管理の基本方針として、輸出管理社内規程を設けています。海外グループ会社においては、各国の輸出管理法令を順守しています。

1. 規制貨物の輸出、規制技術の提供、仲介貿易取引及び技術の仲介取引(以下「輸出等」という。)については、外国為替及び外国貿易法とこれに基づく政令、省令、通達等(以下「外為法等」という。)に反する行為は行わない。
2. 外為法等の順守及び適切な輸出管理を実施するため、安全保障輸出管理の責任者を定め、輸出管理体制の整備、充実を行う。

安全保障輸出管理の枠組



■安全保障輸出管理業務

日本から輸出等を行っている国内ニコングループでは、基本方針および社内規程に基づき、社内で任命された技術鑑定員が、法令に定める規制貨物等に該当するか否かについての判定を行っています。

法令に定める規制貨物等に該当していない場合であっても、大量破壊兵器または通常兵器の開発等に用いられるおそれがないかどうか等を確認しています。

輸出等に当たっては、必要な社内手続きを行い、経済産業大臣の許可が必要となる場合は許可申請を実施します。

また、輸出等を行っている海外グループ会社も、各国法令とニコングループ共通ルールに則った社内規程を策定し、迂回輸出にならないよう、また、懸念顧客と取引しないよう努めています。

■AEO 制度^{*}の活用

ニコンは、2007年に「特定輸出申告制度」を利用できる特定輸出者として認定を受けています。これはAEO制度によるもので、貨物のセキュリティ管理とコンプライアンス体制が優良な事業者を税関が認定。貿易におけるセキュリティの確保と円滑化を実現しています。

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動



AEO 制度に係るシンボルマーク

※AEO(Authorized Economic Operator)制度

世界税関機構が採択した「SAFE「基準の枠組み」」において導入・構築の指針が定められたもので、各国の税関当局が貨物のセキュリティ管理と法令順守の体制が整備された事業者を認定し、税関手続の緩和・簡素化を提供する制度。

■貿易における安全保障リスクの管理

2016年3月期は、ニコングループ社員の輸出管理に関する意識と知識の向上を目的として、国内ニコングループ社員向けに講習会(28回、合計538名受講)を実施しました。

また、ニコンの17部門および国内外のグループ会社14社に対して輸出管理監査を実施したほか、新たにリスト規制貨物の再輸出を始めたオーストラリアのグループ会社に対して輸出管理規程を制定し、輸出管理体制の維持と強化を図りました。さらに、海外生産拠点にある規制貨物(工作機械等)について、適切に管理されているかを確認しました。

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

コンプライアンス

企業理念「信頼と創造」のもと、社会からの信頼に誠実に向き合うために、グループ横断の推進体制を確立し、ニコングループ全体でコンプライアンスの徹底に努めています。

コンプライアンスの考え方

ニコングループでは、コンプライアンスを法令順守のみならず、「会社のルールや社会規範に適合した、健全かつ公正な事業活動を行い、ステークホルダーの期待に応え、信頼を得ること」と、とらえています。

社員ひとりひとりがコンプライアンスの考え方を深く理解し、実践することが、ニコンのCSR推進の土台になると考えています。

■ニコン行動規範

「ニコン行動規範」は、日々の事業活動においてコンプライアンスを意識し、法令や会社のルールに従い、さらに倫理的観点からも適切に判断し、行動するための行動基準です。

ニコン行動規範は2001年に制定後、時代の変化に柔軟に対応するため、改定を重ねています。2011年4月の改定では、社会的責

任に関する国際規格 ISO26000 を参考に、国際的なCSRの視点を重視し、公正取引、人権、CSR調達、腐敗防止などの項目をできるだけ分かりやすく簡潔にまとめました。現在、国内外グループ統一の規範として19言語に展開し、社員に配付しています。



国内解説冊子

ニコン行動規範

2001年5月1日制定 2011年4月4日改定

はじめに

●ニコン行動規範とは

「ニコン行動規範」は、ニコンで働く一人ひとりが、自ら、「ニコンCSR憲章」を実践していくために、日常業務においてコンプライアンスを意識し、高い倫理観をもって適切・誠実に判断し行動するための基準を示しています。

「ニコンCSR憲章」はニコンの企業としての社会的責任の基本姿勢を示していますが、「ニコン行動規範」ではニコンで働く一人ひとりが主体です。私たち一人ひとりが「ニコン行動規範」を深く理解し実践していくことが、ニコンが社会的責任を果たすことにつながっていきます。

●適用範囲

「ニコン行動規範」は、ニコンのすべての役員、従業員に適用します。ここでいう「ニコン」とは株式会社ニコンおよび子会社を指し、「私たち」とはニコンのすべての役員、従業員を指します。関連会社においては、「ニコン行動規範」もしくはそれに準ずる内容を適用することを推奨します。

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

1. 健全な企業活動の展開

(1) ルールの順守

- ① 私たちは、国際ルール、法令、会社の規則その他のルールを理解し、順守します。
- ② 私たちは、それぞれの業務に直接関係するルールを日頃から確認し理解するよう努めるとともに、必要に応じ担当部門、専門家、行政機関等に確認し、ルール違反をすることのないよう、常に注意を払います。

(2) 誠実な姿勢

- ① 私たちは、ルールを守り、誠実かつ適切・積極的に業務を遂行するとともに、自発的に研鑽します。
- ② 私たちは、会社の設備、備品、資金、情報、知的財産、ソフトウェア等の資産を、紛失、盗難、損傷等から守るため適切に管理します。また、これらの会社の資産を私的に利用したり、不正に利用したりしません。
- ③ 私たちは、自己や第三者の利益を図るために、ニコンの名誉、信用、ブランド、利益を損なうようなことは、公私ともに行いません。
- ④ 私たちは、社会秩序の維持への協力を努め、反社会的な行為に関わりません。

(3) 公正な競争・取引

- ① 私たちは、自由な競争原理に基づき、不当・不正な手段を排除し、各国の競争法等を順守した公正な競争・取引を行います。
- ② 私たちは、自由な競争の制限につながる話し合いや協定への参加およびそのような疑いを招く行為をしないよう常に注意を払います。
- ③ 私たちは、お客様、取引先等と適法な契約を取り交わし、それを順守します。

(4) 適正な購買・調達

- ① 私たちは、公正に選定した取引先と適正な取引を行い、取引先との公正な関係を保ちます。
- ② 私たちは、取引上の有利な立場を利用し特定の条件や不利益を強いるような行為、取引上の立場を利用した不正な行為や個人的利益の追求を行いません。

- ③ 私たちは、取引先の法令順守、倫理、品質安全性、人権、労働、安全衛生、環境保全、情報セキュリティ等にも関心を持ち、サプライチェーン全体で適切な取り組みが行われるように努めます。

(5) 情報管理の徹底

- ① 私たちは、個人情報を含む業務情報について、紛失、改ざん、漏えいが起こらないよう、機密として保持する必要性に応じて適切に管理します。
- ② 私たちは、情報セキュリティ対策を確実に実施し、機密情報の無断利用、不正利用、私的利用、不正アクセスをしません。在職中に得た機密情報は退職後であっても他者に開示しません。また、利用もしません。
- ③ 私たちは、個人情報の取得にあたっては、必要な情報のみを適法かつ公正な手段により行います。また、取得した個人情報については、取得目的以外には利用しません。

(6) 知的財産の保護

- ① 私たちは、第三者から知的財産に係わる情報を入手するにあたっては、適法かつ公正な手段で行います。また、第三者の知的財産権を侵害しません。
- ② 私たちは、会社の知的財産権を速やかに確保・維持・活用することに協力します。

(7) 輸出管理の徹底

- ① 私たちは、国際的な平和及び安全を維持するために、国際取引に関し、関連法令等を順守した適切な対応を行います。
- ② 私たちは、製品や部品等の「貨物」の輸出、および輸出管理上の「技術情報」の提供にあたっては、関連法令等および会社のルールに従い必要な手続きをとります。

(8) インサイダー取引の未然防止

私たちは、上場会社の株式の売買等に関し、いわゆるインサイダー取引を行いません。

(9) 接待・贈答への対応

- ① 私たちは、お客様や取引先等との接待・贈答にあたっては、関連法令等を順守するとともに、必要かつ社会通念上妥当と認められる範囲にとどめます。また、社内及びグ

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

ループ会社間での接待・贈答は行いません。

- ② 私たちは、不正・不公正な要求や取り扱いにからむ接待・贈答を行いません。また、相手からの不正・不公正な要求の見返りとしての接待・贈答を受けません。
- ③ 私たちは、接待・贈答を行う場合または受ける場合、その旨を上長へ報告するとともに、社会常識を常に意識し、誤解を受けるような行為は行いません。

(10) 公的機関との関係

- ① 私たちは、国内外の公的機関や公的業務従事者とは、健全かつ誠実な関係を保ち、関連法令等を順守するとともに、腐敗が起こらないように努めます。万一、関連法令等に抵触する可能性が生じた場合は、直ちに上長に報告し、適正に対応します。
- ② 私たちは、贈賄や利益供与と疑われる可能性のある行為をしないよう、常に注意を払います。

2. 社会に有用な製品・サービスの提供

(1) 期待や要求の把握と反映

- ① 私たちは、積極的なコミュニケーションを図るなかで、ステークホルダーの期待や要求を的確に把握し、それらを反映させた社会に有用な製品・サービスを提供し、社会に貢献します。
- ② 私たちは、お問い合わせやご要望に対し誠実・公正かつ速やかに対応するとともに、有用、正確かつ分かりやすい情報を提供し、お客様等のステークホルダーの自律的な選択や判断のための支援に努めます。

(2) 安全・安心について

- ① 私たちは、製品・サービスの品質および安全について最大限配慮します。
- ② 私たちは、製品・サービスを安全に使用いただけるよう、分かりやすい表示や説明等の情報を適切に提供します。万一、安全性に問題が判明した場合は、ルールに則り、速やかにリコール等適切な措置を実施するとともに、再発防止のための努力を行います。

3. 人間の尊重

(1) 人権の尊重

- ① 私たちは、人権の保護についての国際的な宣言を支持、尊重し、あらゆる差別や嫌がらせを排除し、一人ひとりの多様な個性を尊重します。
- ② 私たちは、強制労働・児童労働は一切行わず、取引先に対してもその旨を要請します。

(2) 働きやすい職場環境

- ① 私たちは、さまざまな考え方や価値観を相互に認め合い、一人ひとりが十分に能力を発揮できる職場環境を、全員が協力して構築します。
- ② 私たちは、労働関連法令等や安全衛生関連ルールを順守し、企業活動の基盤である安全と健康を確保します。

4. 自然環境の保護

- ① 私たちは、日々の事業活動の中でたえず環境に配慮し、全員が協力して環境意識の高揚に努め、持続可能な社会の実現に貢献します。
- ② 私たちは、原材料の調達から、開発、製造、物流、販売、使用、サービス、廃棄に至る事業活動の全段階において、環境負荷低減に努め、環境に配慮した製品・サービスを提供します。
- ③ 私たちは、環境法規制等の順守はもちろん、化学物質の適正利用・管理、廃棄物の発生抑制等に積極的に努めます。また、エネルギー効率に優れた設備の導入、省エネルギー等、二酸化炭素排出抑制にも積極的に取り組みます。
- ④ 私たちは、限られた資源を持続的に利用するために、省資源、効率的利用、再使用、再利用に努めます。

5. 企業市民としての社会への責任

- ① 私たちは、ニコンの一員として、各国および地域の文化や慣習を理解し、尊重します。
- ② 私たちは、ニコンの社会貢献活動に関する基本理念を理解し、積極的に協力します。

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

6. 透明性の高い情報開示

- ① 私たちは、ステークホルダーとの誠実で透明性の高いコミュニケーションを図ります。また、社会への説明責任を果たすために、有用かつ適正な情報を適時開示します。
- ② 私たちは、適時・適正な情報開示のため、事実に基づいた正確な経理処理を実施します。また、利益の確保、売上予算の達成、経費予算の消化といった理由を問わず、不適切な経理処理は行いません。

7. 経営トップの責務

- ① 経営層および組織の長は、ニコン行動規範を自ら率先して順守するとともに、組織内のニコン行動規範順守徹底に努めます。
- ② 経営層および組織の長は、客観的・公正な組織運営を行うとともに、率先して組織内のコミュニケーションを図ります。
- ③ 経営層および組織の長は、自らの組織内に問題が発生した際には、直ちに事実を調査のうえ適切に対処し、再発防止措置をとります。

おわりに

● 違反時の処置

「ニコン行動規範」に違反した場合は、その程度により会社の処分や司法当局等による処罰の対象となることがあります。

● 報告相談制度

「ニコン行動規範」に違反した場合、または違反の恐れがあることを知った場合には、直ちに上長に報告または相談してください。上長に報告や相談がしづらい場合は会社の報告相談窓口で報告・相談してください。

報告・相談者の個人情報は、適切に管理され、報告・相談したことを理由に不利益を受けることはありません。

● 制定、改廃

「ニコン行動規範」の制定および改廃は、株式会社ニコンの企業倫理委員会委員長が起案し、株式会社ニコンの経営委員会に申請し、決定します。なお、軽微なものは企業倫理委員会委員長が決定します。

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

コンプライアンスの推進体制

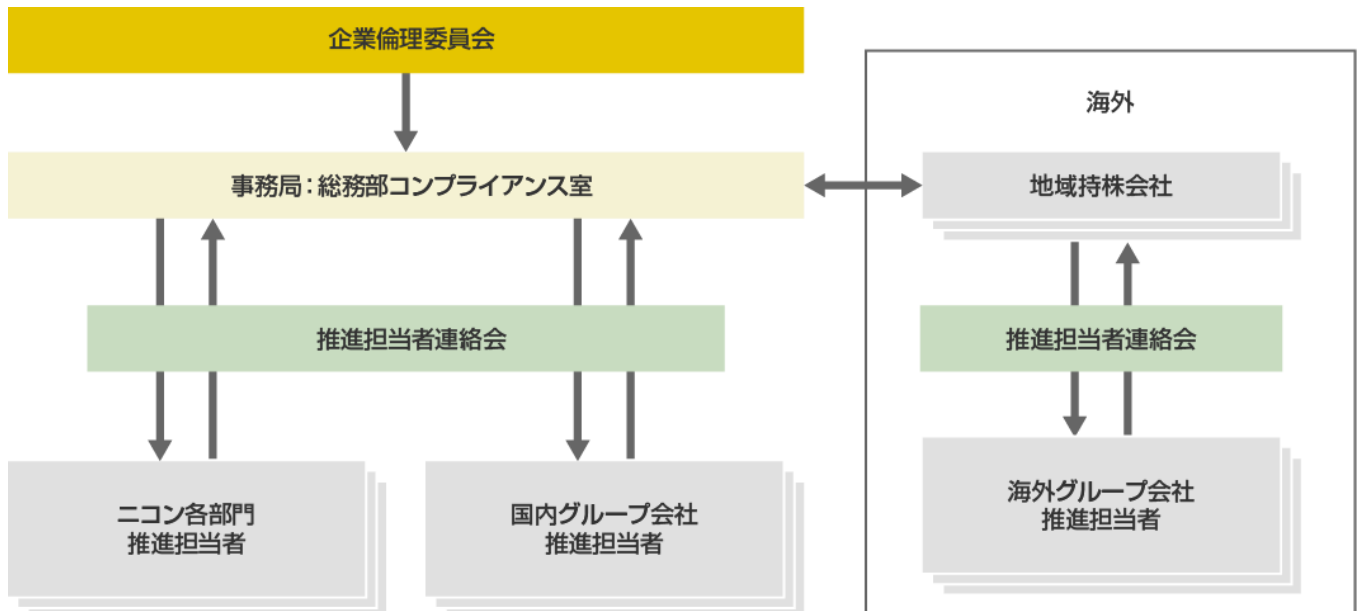
ニコンの副社長が委員長を務める企業倫理委員会を設置し、コンプライアンス推進上の重要課題に関する施策を審議・決定しています。企業倫理委員会の事務局であるニコン総務部コンプライアンス室は、各地域持株会社の担当者と連携し、各地域における推進状況や課題に応じた施策を立案、展開しています。

さらに、実効性の高いコンプライアンス推進活動を実現するため、推進担当者連絡会を定期的開催しています。ここでは、推進担当者の意見を吸い上げ、各国・各地域の文化、慣習、法規制の理解を共有するなど、グローバルな取り組みの強化を進めています。国内・海外ともにコンプライアンス推進の PDCA サイクルを確立しています。

コンプライアンス推進の PDCA



コンプライアンス推進体制図



目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

■ 倫理ホットライン(報告相談制度)

ニコン行動規範に関する国内ニコングループ(非連結グループ会社3社を含む)統一の報告相談制度として、「倫理ホットライン」を設置しています。倫理ホットラインは、内部窓口(コンプライアンス室)と外部専門業者による外部窓口を設けています。

海外グループ会社は、各社ごとに報告相談窓口を設置しています。さらに、米州では、外部専門業者による統一窓口も併設し、運用しています。また、欧州でも、2016年3月期に外部専門業者による統一窓口の導入を完了し、新しい窓口に関する周知、教育活動も行いました。

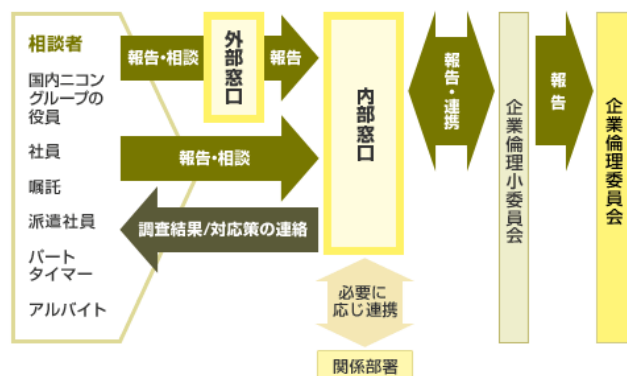
2016年3月期には、国内ニコングループで42件、海外グループ会社で6件の相談がありました。その内、人権・ハラスメント・労働に関連する相談は、国内ニコングループで25件、海外グループ会社で5件でした。

相談案件は、原則として相談者および関係者から情報を収集し、客観的に問題の把握を行った上で、関係部門と連携して解決を図り、必要に応じてフォローアップを行います。

対応にあたっては、プライバシーの保護や相談による不利益を防止するなど、人権への配慮も徹底して運営しています。

報告相談制度の整備、確実な運用により、同制度への信頼を獲得し、海外を含めた相談件数の増加につなげていきます。また、もしニコングループ内で不正な行為があった場合でも、小さな芽の内に把握し、自ら対応、解決する体制を整えていきます。

倫理ホットラインの流れ



コンプライアンス推進活動

ニコングループでは、実効性の高いコンプライアンス推進活動を実現するために、各地域の推進担当者および地域持株会社の担当者と連携し、地域特性を考慮しつつも、グループとして一貫性のある取り組みを進めています。

■ グループ全社員へのコンプライアンス教育

経営トップから社員ひとりひとりにまでコンプライアンスを浸透させるため、国内・海外ともに各部門・各社の推進担当者による集合研修やeラーニングを利用した教育を実施しています。海外での具体的な教育活動は、地域特性を重視して、海外各地域の持株会社が主導しています。

2016年3月期は、国内ニコングループ全体で「ハラスメント」をテーマに教育を実施しました。ハラスメントについては、かねてより教育を行っていましたが、厚生労働省が作成しているパワハラ対策についての総合情報サイトなどを参考に教材を作成し直しました。2017年3月期は、コンプライアンスの基本的な諸課題について、改めて教育を実施する予定です。

海外については、地域によってハラスメントに対する問題意識が異なり、グローバル統一での教育が難しいことから、各国の既存の教材の有無や内容について調査しました。この結果、各地域の文化や法規制を反映したハラスメント防止教材が用意されていることが確認できました。今後も、これらの教材を活用し、各国、地域の教育を継続していきます。

また、ニコングループ全社員に向けた CSR ニュースレターを 15 言語で配信し、世界規模で報道されているコンプライアンス関連のニュースを取り上げながら、ニコングループのコンプライアンスの考え方を解説しています。

なお、ニコン総務部コンプライアンス室および地域統括会社のコンプライアンス担当部門も外部セミナーなどに参加し、コンプライアンスに関する最新情報を随時取り入れ、レベルアップを図っています。

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動



CSR ニュースレター

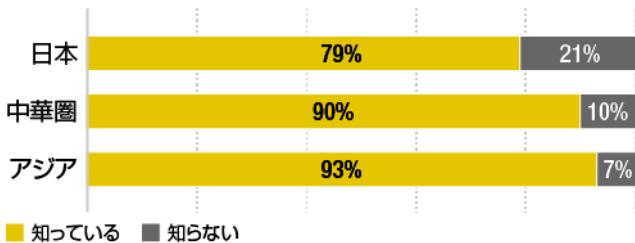
■ グローバルな意識調査の実施(モニタリング)

ニコングループは、社員への意識調査によるモニタリングをグローバルに実施し、企業理念の浸透度や行動規範の理解度、コンプライアンス教育の展開状況などの把握に努め、推進活動の展開に反映しています。

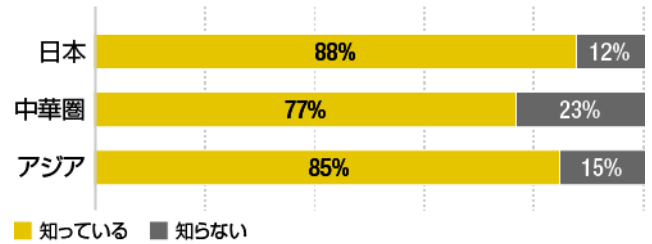
2015年12月に実施した企業倫理委員会では、地域間比較や経年比較などの意識調査の結果について報告がありました。海外グループ各社の結果は各地域持株会社よりフィードバックし、すべての地域においてコンプライアンス推進のPDCAサイクルを確立しています。

社員意識調査結果

設問:「ニコン贈収賄防止方針」を知っているか



設問:競争法に違反した企業に莫大な罰金が科されるが、再販売価格維持行為が競争法で禁止されていることを知っているか



調査概要

国・地域	回数	実施時期	回答者数
日本	9回	2015年10月	11,445名
中華圏	5回	2015年9月	1,431名
アジア	3回	2015年9月	2,217名

※国内グループ生産会社は一部、紙による調査を実施。

※海外グループ生産会社は対象者をPC保有者に限定。

※グローバルで意識調査の実施時期を統一するため、2016年3月期は、欧州・米州・韓国での調査を実施していません。

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

贈収賄防止への取り組み

ニコングループでは、従来から「ニコン CSR 憲章」や「ニコン行動規範」により、贈収賄を許さない姿勢を明確化しています。また、腐敗防止を宣言する国連グローバル・コンパクト※に賛同し、あらゆる腐敗の根絶という課題に取り組むことを約束しています。さらに、腐敗防止へのコミットメントを社内外に改めて発信するため、「ニコン贈収賄防止方針」を2014年に制定しました。

2015年3月期には、この方針を順守するために必要な、ビジネス上の考え方、注意点、実務手続きなどをまとめたガイドラインづくりに着手しました。各地域の持株会社を中心となり、各地域の実情を反映した「ニコン贈収賄防止ガイドライン」を策定しています。

■ 地域ごとのガイドライン策定と教育

2015年3月期は、日本、中国、欧州にて、2016年3月期は、米州、アジア、韓国にて各地域のガイドラインを策定・発行し、必要とされるすべての地域でガイドラインを完備しました。

策定にあたっては、実効性のあるガイドラインとするため、海外については各地域の持株会社を中心に、各国の法令や商慣習の共有、各社既存ルールの確認などを行いました。また、リスク評価の一環として、現地関係者へのヒアリングを実施しました。

贈収賄防止を徹底するためには、ガイドラインを理解した上で、順守していくことが必要です。そこで2016年3月期には、アジア、欧州、米州の各地域の持株会社を中心となり、各地域におけるガイドラインの周知や導入教育が行われました（日本では2015年3月期に実施）。

こうした取り組みによって、ニコングループでは、過去、各国の当局による腐敗行為にかかわる調査を受けた事例はありません。

※国連グローバル・コンパクト

1999年の世界経済フォーラム（ダボス会議）にて当時のコフィー・アナタン国連事務総長が提唱し、2000年にニューヨークの国連本部で正式に発足。人権、労働、環境、腐敗防止に関する10原則から成り、賛同する企業はこの原則の順守、実践が求められる。

ニコン贈収賄防止方針

2014年4月21日制定

ニコンは、企業理念「信頼と創造」のもと、社会からの信頼に誠実に向き合い、また、「ニコン CSR 憲章」や「ニコン行動規範」により、贈収賄を許さない姿勢を明確にしています。

社会からの信頼をより強固にするため、本方針を制定し、グループとして事業を展開するあらゆる国、地域において、贈収賄の防止に取り組めます。

・ 適用範囲

本方針は、ニコンのすべての役員、従業員（以下「従業員等」とします）に適用します。ここでいう「ニコン」とは、株式会社ニコンおよび子会社を指します。

・ 責任

経営トップは、本方針の遵守に対し責任を有します。万一、本方針

に反するような事態が発生した場合は直ちに事実を調査し適切に対処します。

1. 贈収賄の禁止

ニコンは、他者に対し、直接的であるか間接的であるかを問わず、不当な便宜を図ってもらうことを目的として、金銭その他の利益または便益（「利益等」）を提供したり、約束したり、申し出たりする贈賄行為を許しません。また、不当な利益等の受領や要求といった収賄行為も許しません。

2. 公務員等への対応

ニコンは、各国の公務員および公務員に準ずる者（国、地方公共

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

団体、国営企業、国営病院、政党、国際機関の役職員等(「公務員等」)に対し、直接的であるか間接的であるかを問わず、贈賄を決して行わないよう、各国の関連法を遵守した事業活動を行います。

3. 第三者への対応

ニコンは、代理店やコンサルタント等の第三者を経由した公務員等への贈賄行為を許しません。取引の開始時には、贈賄防止の観点も含め第三者を審査・選定し、必要に応じて贈賄禁止の誓約義務を課します。また、買収、合併、合併等の対象候補については、贈賄リスクの観点も含めた事前評価を実施します。

4. 正確な記録

ニコンは、各国の贈収賄関連法および本方針の遵守を示せるように、適切な内部統制システムのもと、会計帳簿を事実に基づき正確に記録し、関連帳票を適正に保管します。

5. リスク評価とガイドライン

ニコンは、事業展開に関する贈収賄リスクを適宜評価し、必要に

応じ本方針を見直します。また、グループの各社または地域では、本方針を踏まえたガイドラインを制定します。

6. 教育および報告

ニコンは、本方針およびガイドラインについて、教育、研修等により従業員等に周知徹底し遵守させます。また、本方針・ガイドラインに反する行為を防止、是正するために、報告体制を整備します。

7. 違反時の処置

本方針または各国の贈収賄関連法に違反した場合は、会社の処分や司法当局等による処罰の対象となることがあります。

8. 改廃

本方針は、ニコン企業倫理委員会委員長が起案し、経営委員会が決定します。

競争法違反防止への取り組み

ニコングループでは、「ニコン行動規範」の中に「公正な競争・取引」を掲げ、各国の競争法などを順守した公正な競争・取引を行うことを基本姿勢としています。近年、競争法をめぐる国際社会の注目が高まり、より厳格な取り組みが必要となっていることを受け、ニコングループでは、引き続きグループ一体となった教育を促進するとともに、法務部門間の連絡体制を整備し、法務機能強化を図っています。

しかしながら、ニコンのグループ会社である Nikon GmbH のウィーン支社が、カメラの再販価格維持に関して競争法違反の指摘を受けました。以降、調査に全面的に協力し、2015年10月に17万ユーロの課徴金支払いで当局と合意に達しました。

このような状況に鑑み、教育の推進および法務機能の強化を継続し、再発防止に努めていきます。

■競争法教育の展開

ニコングループでは、2015年3月期に続き2016年3月期も競争法に関する社員教育をグローバルに展開しました。昨年度の教育資料に最新法令の内容や事業環境を反映させ、比較的競争法違反リスクの高い映像事業やマイクロスコープ・ソリューション事業のみならず、半導体装置事業、ガラス事業も対象として教育を実施しました。2016年3月末現在で、非連結グループ会社を含めたニコングループ61社、約2,000名の社員への教育が完了しています。

今後も恒常的に競争法に関する教育を実施していく予定です。

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

不正行為への対応

ニコングループでは、就業規則や「ニコン行動規範」に違反する行為があった場合には、事実関係を調査した上で、社内規則に則って、厳正な処分を行っています。2016年3月期は、ニコンでは不正行為を行った当事者または管理監督者への懲戒処分が3件、国内グループ会社では4件ありました。なお再発防止の観点から、原則として、処分の案件名や内容などを社内開示しています。

生命倫理

ニコンでは、医療分野へ事業参入し、生命科学分野の研究・製品開発を行うにあたり、人間の尊厳や人権に十分な配慮を行うため、2014年9月に「生命倫理審査委員会」を設置しています。また、これに先立ち、同年6月に「生命倫理審査委員会規程」を制定し、「ヘルシンキ宣言」による倫理規範を踏まえるとともに、各種関連倫理指針や関連法令・条例にも則ったヒト組織研究が行われるよう、委員会の運営に努めています。

同委員会は、人文・社会科学の有識者と自然科学の有識者を加えたメンバーで構成されています。2016年3月期は、2回、委員会を開催し、倫理的、科学的観点なども踏まえ、各研究・開発の妥当性について審議しました。

◎ 生命倫理

<http://www.nikon.co.jp/sustainability/management/bioethics/index.htm>

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

知的財産マネジメント

ニコングループでは、知的財産に関するさまざまな取り組みにより、研究開発活動で生まれる先進的な技術や、意匠・商標を保護し、市場におけるニコン製品のブランド価値を支えています。

知的財産に対する考え方

知的財産は、長期的かつ安定的な事業の継続を支える原動力となり、お客様に信頼していただけるニコンブランドの価値形成に貢献することから、ニコングループにとって非常に重要な資産であると認識しています。

ニコングループが保有する知的財産権を第三者が侵害する場合には厳正に対処し、ニコングループはもとより、お客様をはじめとするステークホルダーの皆様が不利益を被ることのないよう努めています。

また、ニコングループでは、第三者の権利を尊重することも、知的財産の尊重における基本姿勢のひとつとしています。「ニコン行動規範」の中では、適法かつ公正な手段での知的財産にかかわる情報入手をうたっています。

知的財産に係る体制

ニコングループでは、知的財産本部をニコンに設置し、事業部門・研究開発部門との三位一体の体制のもと緊密に連携し、知的財産に関する諸活動を行っています。

また、ニコンと国内外のグループ会社が知的財産権の取得・維持・活用や知財争訟などに関し、ワールドワイドに協力・連携して戦略的対応を行えるよう「ニコングループ知的財産基本方針」を整備しています。

さらに、ニコングループでは、知的財産に関する正しい理解と運用に向けて、知的財産に関する教育を新入社員、研究・開発担当者などに対して行っています。

ニコンの知的財産に関するデータ

項目	2015年実績
日本特許出願公開件数	1,086件 27位→35位
米国特許登録件数	250件 105位→137位

Column

知財功労賞 特許庁長官表彰を受賞

ニコンは、2015年4月、経済産業省 特許庁の「知財功労賞 特許庁長官表彰」において「意匠活用優良企業」に選ばれました。知財功労賞は、知的財産権制度の発展に貢献した個人および企業などを表彰することを目的に創設された賞です。

意匠権とは、ニコンのようなメーカーにとって極めて重要な「デザイン」を財産として守る知的財産権のひとつです。ニコンでは、意匠権の効率的な出願・取得や積極的な活用に努め、強力な意匠群を構築しています。さらに、海外の模倣品などによる意匠権侵害の防止に向けて、さまざまな対策に取り組んでいます。

今回の受賞はニコンの知的財産活動への取り組みが高く評価されたものと認識し、今後も有力な知的財産権を蓄積し、それらを活用することでさらなる成長へとつなげていきます。



経済産業大臣政務官の関芳弘氏から賞状を受け取る
大木裕史 取締役 兼 常務執行役員(左)

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

ニコンの環境経営

ニコングループは、社会の持続的発展を可能とする健全な地球環境を未来の世代に引き継ぐため、環境管理基本方針に基づく活動を展開しています。

環境管理活動の基本姿勢

ニコングループでは、サステナブルな社会の構築に向け、環境管理活動の基本方針「ニコン環境管理基本方針」のもと、環境長期ビ

ジョン・環境中期目標・環境アクションプランを定め、体系的に環境活動を展開しています。

これらの目標や計画の策定にあたっては、事業活動における環境とのかかわりを明確にし、環境負荷や環境リスクの大きさを的確に把握することで優先順位をつけています。

ニコン環境管理基本方針

1992年4月1日制定 2011年5月24日改定

1. 基本理念

ニコンは、グループの企業理念「信頼と創造」に則り、宇宙、地球、世界、地域との共存共栄を経営の最重要課題のひとつととらえ、社会の持続的発展を可能とする健全な環境を次代に引き継ぐために、全事業活動にわたり、環境の汚染を防止し、資源の有効活用を図り、循環型社会の形成をめざすことによって地球環境の保全と改善に貢献する。

2. 基本姿勢

ニコンは、環境問題への対策が人類の生存と企業の持続的発展にとって必須であると認識し、気候変動並びに生物多様性を含む自然環境への影響に配慮し、責任ある企業として地球環境の保全に努める。

併せて「人と地球にやさしい」優れた商品を通じて社会からの信頼と共感を確保すべく、これらの活動をニコン並びに取引先へ積極的に展開していく。

3. 活動方針

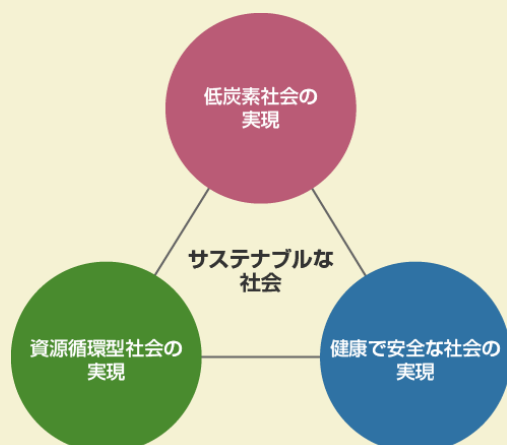
1. 排出抑制・再利用・リサイクルを推進し、省エネルギー・省資源並びに廃棄物の削減と適正処理を行い、循環型社会の形成をめざす。
2. 企画・開発・設計の各段階で、生物多様性を含む環境・安全を配慮した評価を行い、環境保全に適合する商品の提供に努める。
3. 生産・流通・使用・廃棄などの段階で、生物多様性を含む環境保全に有効な資材・装置等の積極的な導入を行うと共に、環境保全技術の開発・向上に努め、環境負荷の最小化を図る。
4. 環境負荷低減並びに有害物質削減の目標の達成に努め、環境監査等を通じて環境マネジメントシステムの継続的な改善を図る。
5. 環境に関する国・地域の法律・規則並びに国際的に締結された条約を遵守することはもとより、自ら基準を定めて達成する。
6. 環境に関する意識向上並びに活動推進を図るため、従業員への教育を徹底する。
7. 環境保全活動の徹底を図るため、取引先に対して情報提供・指導を積極的に行う。
8. ステークホルダーと連携し、社会の環境保全活動に参画すると共に、積極的な情報開示を行う。

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

環境の長期ビジョンと中期目標の策定

ニコン環境長期ビジョン

ニコングループは、ニコン環境管理基本方針に基づいて、「低炭素社会の実現」「資源循環型社会の実現」「健康で安全な社会の実現」を環境長期ビジョンとして位置づけ、サステナブルな社会の構築に貢献していきます。



ニコングループでは、2016年4月に数十年先の未来を見据えた「ニコン環境長期ビジョン」を策定しました。世界的に、気候変動や水・その他の資源に関連した物理的リスクや規制リスクが高まっています。また、化学物質への対応がますます求められる中、関連する法規制は厳格化する傾向にあります。このようなリスクや規制に積極的に対応していくことは、企業としての社会的責任だと認識しています。

■ 環境中期目標

ニコングループでは、「ニコン環境長期ビジョン」の実現に向け、2030年までに取り組むことを「ニコン環境中期目標」に定めています。「低炭素社会の実現」に関しては、国際的な動きを見据えて対応していきます。2015年12月に採択されたパリ協定[※]では、主要排出国を含むすべての参加国が気候変動に取り組むことを約束しました。ニコングループは、気候変動がもたらすリスクを認識し、CO₂削減に着実に取り組んでいきます。具体的には、サプライチェーン全体で、CO₂排出量を2013年度比で26%削減します。また同時に、気候変動対策に資する技術開発などにも取り組んでいきます。「資源循環型社会の実現」に関しては、限りある資源を使用して製品を製造・販売している事業の性質上、資源を有効に利用し、廃棄物を削減していくことは、ニコングループの社会的責任だという認識のもと、製品のライフサイクルを通じた環境負荷低減に取り組んでいきます。

「健康で安全な社会の実現」に関しては、世界各地で事業を展開するにあたり、地域社会との共生が必須だと考えています。ニコングループでは、法令順守を徹底した上で、地域住民の皆様と協力し、地域社会の安全で快適な環境の維持・向上に貢献していきます。

※パリ協定

2015年12月にパリで開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)で締結された、2020年以降の温室効果ガス排出量削減などのための新たな国際的枠組み。世界共通の長期目標として、世界の平均気温上昇を2°C未満に抑えるという目標を設定した上で、1.5°Cに抑える努力を追求することに言及している。

➤ [ハイライト 2016 II 環境長期ビジョンと環境中期目標の策定 \(P9\)](#)

環境アクションプラン

ニコングループでは、「ニコン環境中期目標」の達成に向け、直近3年の計画を策定しています。その3年計画の1年目を「環境アクションプラン」と位置づけ、ニコングループ全体へと展開しています。また、実績に対しては、自己評価を環境委員会にて審議、承認するとともに、抽出した課題をもとに、次年以降の活動を見直しています。

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

■ 2016年3月期実績[概要]

自己評価 ○:達成 △:着手したが未達成

テーマ		2016年3月期目標	実績	自己評価	該当ページ
製品環境	省エネルギー (地球温暖化防止)	・消費電力効率の向上 2016年3月期に発売された新製品の消費電力効率の向上	・新発売製品の消費電力効率向上達成	○	P71
	有害化学物質削減 など	・RoHS 指令対象製品の順守率 100%継続	・RoHS 指令対象製品の順守率 100%継続	○	P94
	物流対策	・CO ₂ 排出量の可視化範囲拡大 ・国際間物流での積載率向上、モーダルシフト、産直化の推進 ・国内物流の施策(エコドライブなど)の展開継続	・可視化範囲拡大: 米州内、欧州内取得再手配中 ・国際間物流: 中国-欧州間鉄道輸送トリアル実施 ・国内物流: エコドライブ等施策継続	○	P76
事業所環境	温室効果ガス削減 (エネルギー起源CO ₂)	・ニコンおよび国内グループ生産会社: 総排出量 13.3 万トン-CO ₂ 以下 ・Nikon Imaging (China) Co., Ltd. (NIC) および Nikon (Thailand) Co., Ltd. (NTC): 原単位改善率 2006年3月期から2008年3月期の平均値比 9%以上	・ニコンおよび国内グループ生産会社: 総排出量 12.4 万トン-CO ₂ ・NIC、NTC: 原単位改善率 11.8%に向上	○	P78
	廃棄物等削減	・ニコンおよび国内グループ生産会社: 直近3年間移動平均排出量から1%削減〔ゼロエミッション〕 ・レベルS 達成事業所: レベルS 維持 ・光ガラス: レベル1 ・Nikon Imaging (China) Co., Ltd. (NIC): レベル1 維持 ・Hikari Glass (Changzhou) Optics Co., Ltd. (HGCZ) および Nanjing Nikon Jiangnan Optical Instrument Co., Ltd. (NNJC): レベル2	・ニコンおよび国内グループ生産会社: 直近3年間移動平均排出量から1.4%削減〔ゼロエミッション〕 ・レベルS 達成事業所: レベルS 維持 ・光ガラス: レベルS 達成 ・NIC: レベル1 維持 ・HGCZ、NNJC: レベル2 維持	○	P87
	森林資源の保全	・ニコンおよび国内グループ会社: コピー/プリント用紙購入量を前年3月期比5%削減	・前年同比 3.5%削減	△	P91
その他	環境マネジメントシステム(EMS)	〔ISO14001 統合認証〕 ・Nikon Lao Co., Ltd (NLC) 認証取得に向けての運用	・NLC 認証に向けて運用開始	○	P62

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

■ 2017年3月期目標[概要]

重点活動テーマ		2017年3月期目標	
低炭素社会	事業所環境	温室効果ガス削減 (エネルギー起源 CO ₂)	<ul style="list-style-type: none"> ・ニコンおよび国内グループ会社: 総排出量 13.1 万トン- CO₂ 以下 ・Nikon imaging (China) Co., Ltd.および Nikon (Thailand) Co.,Ltd: 原単位改善率 2006年3月期から2008年3月期の平均値比 10%以上
	製品環境	製品の環境負荷低減 (資源効率の向上)	<ul style="list-style-type: none"> ・LCA手法を活用した環境影響評価推進
		物流対策	<ul style="list-style-type: none"> ・CO₂排出量の可視化範囲拡大(アジア) ・国際間物流での積載率向上、モーダルシフト、産直化の推進(マイクロスコープ・ソリューション/産業機器) ・国内物流の施策(エコドライブなど)の継続
資源循環型社会	事業所環境	廃棄物削減 (ゼロエミッション)	<ul style="list-style-type: none"> ・国内グループ生産会社: レベル S 維持 ・Nikon Imaging (China) Co., Ltd: レベル 1 維持 ・Hikari Glass (Changzhou) Optics Co., Ltd. および Nanjing Nikon Jiangnan Optical Instrument Co., Ltd. : レベル 1 体制構築
		廃棄物削減 (有価物除く)	<ul style="list-style-type: none"> ・ニコンおよび国内グループ生産会社 : 直近3年間移動平均排出量以下
	製品環境	森林資源の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・ニコンのロゴマークが印刷されている紙の FSC 認証紙化を推進する(新規作成分)
健康で安全な社会	事業所環境	地域環境活動	<ul style="list-style-type: none"> ・地域環境活動への参加率向上 ・生物多様性についての活動計画を作成する
	製品環境	有害化学物質の削減等	<ul style="list-style-type: none"> ・各国の有害化学物質法規制(RoHS、REACH等)順守継続
その他	環境マネジメントシステム(EMS)		<ul style="list-style-type: none"> [ISO14001 統合認証] ・Nikon Lao Co., Ltd. 認証取得

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

環境推進体制

環境委員会を中心とした環境管理体制のもと、自社事業と環境とのかかわりや生物多様性への影響を明確にし、環境に配慮した事業活動を推進しています。

環境マネジメントシステム

ニコングループでは、「ニコン環境管理基本方針」のもと、環境管理体制を構築するとともに、環境マネジメントシステムをグループ

全体に展開しています。

2016年3月期は、環境法令の違反に対する罰金、罰金以外の制裁措置はありませんでした。また、環境影響に関する苦情等もありませんでした。

環境管理体制図(2016年6月29日現在)



ISO14001 認証の活用

ニコングループでは、ISO14001を活用した環境管理を実施しており、国内外でのISO14001統一認証の取得を進めています。2017年3月期には、Nikon Lao Co., Ltd.(ラオス)が認証を取得する予定です。

また、2015年に発行された新規格(ISO14001:2015)の認証を2018年3月期中に取得することをめざし、準備を進めています。

新規格(ISO14001:2015)には「リスク及び機会への取組み」という要求事項があります。企業活動において、リスクの把握は重要であり従来から行われていますが、新規格への移行に伴い、リスクを脅威の面からだけでなく、機会としても考察・検証していくことが求められます。

ニコングループでは、ISO14001のシステムを活用し、内外の状況を的確にとらえながら、環境負荷削減活動につなげられるような仕組みを取り入れ、環境経営を推進していきます。

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

ニコングループ環境マネジメントシステムと環境パフォーマンスデータのバウンダリ(2016年3月期)

	会社名	環境パフォーマンスデータの集計区分	環境管理システム
I	(株)ニコン	A※1 環境パフォーマンスデータの集計対象	ISO14001
	(株)栃木ニコン		
	(株)栃木ニコンプレシジョン		
	(株)仙台ニコン		
	(株)宮城ニコンプレシジョン		
	(株)黒羽ニコン		
	光ガラス(株)		
	ティーエヌアイ工業(株)		
II	(株)ニコンテック		
	(株)ニコンインステック		
	(株)ニコンシステム		
	(株)ニコンビジネスサービス		
	(株)ニコンスタッフサービス		
	(株)ニコンイメージングシステムズ		
	(株)ニコンビジョン		
(株)ニコンイメージングジャパン	ニコン環境管理簡易システム		
III	Nikon Imaging (China) Co., Ltd.	B 現在は、環境パフォーマンスデータの集計対象外	ISO14001
	Nikon Imaging (China) Sales Co., Ltd.※2		
	Hikari Glass (Changzhou) Optics Co., Ltd.		
	Nanjing Nikon Jiangnan Optical Instrument Co., Ltd.		
	Nikon (Thailand) Co., Ltd.		
IV	Nikon Metrology UK Ltd.	B 現在は、環境パフォーマンスデータの集計対象外	ISO14001
	X-Tek Systems Ltd.		

I 国内グループ生産会社

II 国内グループ非生産会社

III、IV 海外グループ会社*

* 海外グループ生産会社： IIIから Nikon Imaging (China) Sales Co., Ltd. を除いた 4 社

※1 上記「A」の部分に属する社員数の連結グループ全体に占める割合は約 8 割

「A」には上記以外にも、小規模な特例子会社や構内で業務委託を行っている外注会社の活動により発生するデータが含まれる場合がある

※2 Nikon Imaging (China) Sales Co., Ltd. は、ISO14001 単独認証

係数について:

環境アクションプランおよび、それに関連するニコンおよび国内グループ会社の CO₂ 排出量はアクションプラン管理用の固定係数を使用し、それ以外は各年度の実排出係数を使用しています。

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

■ニコン環境管理簡易システム

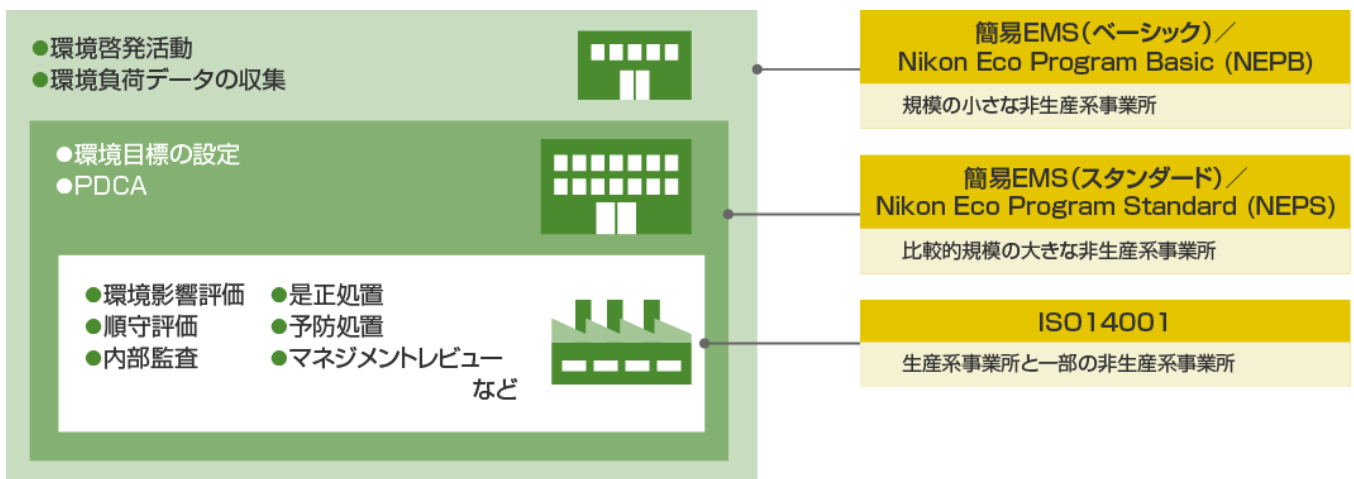
ニコンでは、環境負荷の小さい国内外の非生産系事業所に対して、「ニコン環境管理簡易システム(簡易 EMS)」を導入しています。この簡易 EMS は、容易に環境の取り組みを推進できるように、簡単な仕組みで作られており、2 つのレベル(スタンダードとベーシック)があります。日本国内では対象となる全事業所へのスタンダードの導入が完了しています。

スタンダードは、環境負荷低減の目標を立て、その達成に向けて、PDCA を回しながら活動を改善・強化していきます。ベーシックは、環境関連の活動と負荷の見える化を行います。

海外の非生産系事業所に対しては、簡易 EMS(スタンダードとベーシック)を“Nikon Eco Program Standard (NEPS)”と“Nikon Eco Program Basic (NEPB)”と呼称し、適用しています。

海外においては、2016 年 3 月期に米国では Nikon Precision Inc.(NPI) (Nikon Research Corporation of America、Nikon Ventures Corporation を含む NPI 本社ビル全体)と Nikon Inc.(NI) (Nikon Americas Inc.と Nikon Instruments Inc.を含む NI の本社ビル全体)、アジアでは Nikon Precision Korea Ltd.(韓国)と Nikon Precision Taiwan Ltd.(台湾)が NEPS 導入を完了しました。その他の事業所においても、NEPB 導入による環境パフォーマンスデータの見える化を着実に進めています。

ニコンの環境管理ツール



■内部監査の実施

環境マネジメントシステムの ISO14001 への適合性、有効性、環境法令の順守、環境目標の設定・進捗・見直し、およびパフォーマンスの向上などを確認するため、内部監査を年 1 回以上、定期的に行っています。監査の結果、指摘を受けた部門については、必要な処置を実施して改善を進めています。また、内部監査の質を維持・向上させていくため、内部監査員の養成を目的とした研修を設けており、2016 年 3 月期は 5 回(計 116 名)実施しました。このほかにも、環境関連研修として、社員全員を対象とした環境関連法令研修を行っており、2016 年 3 月期は 4 回(計 92 名)実施しました。さらに、各地区環境部会の要請に応じた各種臨時研修も実施しています。これらの研修は、資格をもつ社内講師が担当しています。

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

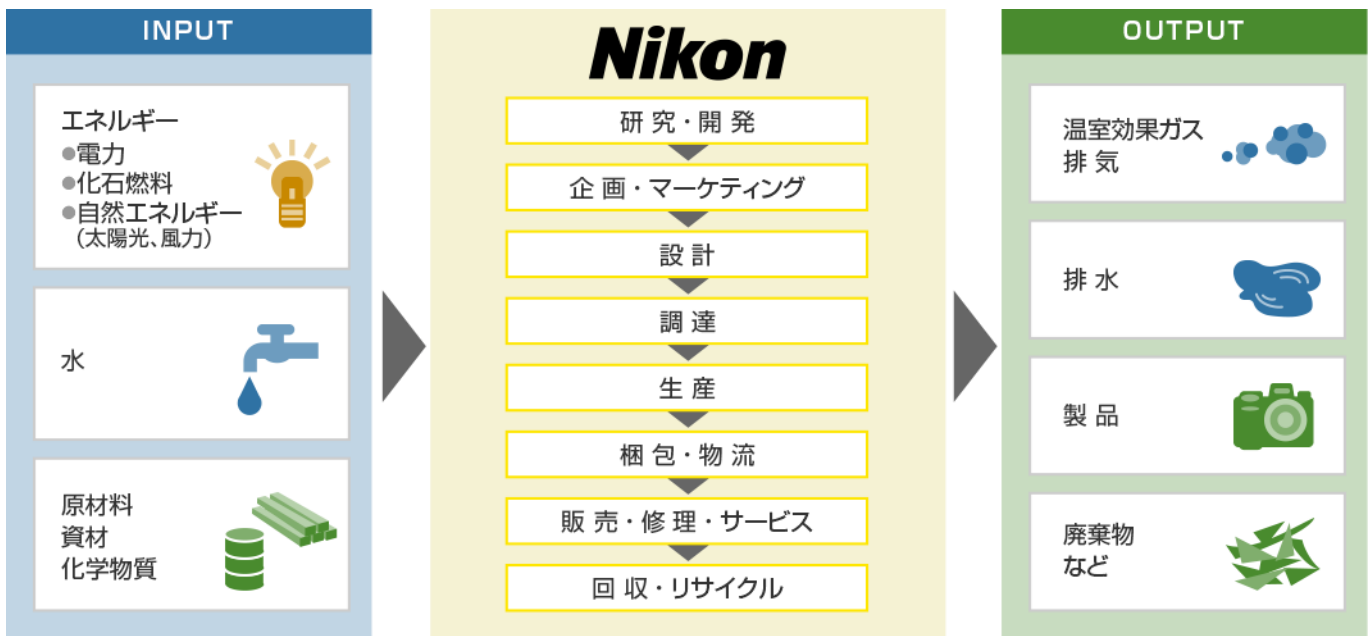
事業活動における環境とのかかわり

ニコングループは、サステナブルな社会の実現に貢献するためには、自社の事業活動と環境とのかかわりを明確にし、環境負荷や

環境リスクの大きさを的確に把握した上で、取り組みの優先順位をつけ、目標を設定し、環境活動を展開することが重要だと考えています。

そのため、国内外における電力などのエネルギーや廃棄物、水質など関連する環境データ収集を積極的に進めています。

ニコングループの事業における環境とのかかわり



目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

ニコングループの主な環境負荷(2016年3月期)

INPUT		ニコン	国内グループ会社(Ⅰ、Ⅱ)	海外グループ会社(Ⅲ)	単位
エネルギーなど	電力	164,936	88,972	101,936	MWh
	都市ガス	5,533	1,026	-	千 Nm ³
	液化石油ガス	480	2,000	113	トン
	その他の燃料	9	630	-	kL
	温水/冷水	11,013	0	-	千 MJ
水	水	1,878	891	1,098	千 m ³
PRTR※指定物質	取扱量	23,162	78,062	-	トン

OUTPUT		ニコン	国内グループ会社(Ⅰ、Ⅱ)	海外グループ会社(Ⅲ)	単位
CO ₂ 排出	電力	83,293	47,064	61,047	トン-CO ₂
	都市ガス	12,418	2,303	-	トン-CO ₂
	液化石油ガス	1,439	5,999	338	トン-CO ₂
	その他の燃料	24	1,690	-	トン-CO ₂
	温水/冷水	462	0	-	トン-CO ₂
PRTR※指定物質の大気への排出		22,416	41,763	-	トン
廃棄物など	排出量	3,404	3,261	2,239	トン
	最終(埋立)処分量	3	1	-	トン

※PRTR(Pollutant Release and Transfer Register)

日本における、人の健康や生態系に有害なおそれがある化学物質について、環境中への排出量を事業者が自ら把握し、行政に報告(年1回)することにより、行政が把握・集計し、公表する仕組み。

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

■ 環境会計

ニコングループは、環境保全の取り組みを効果的かつ効率的に推進するため、事業活動における環境保全のためのコストとその活動により得られた効果を認識し、定量的に測定する環境会計に取り組んでいます。環境省「環境会計ガイドライン(2005年版)」に沿って算出しています。

〈対象〉

ニコンおよび国内グループ生産会社

対象期間: 2015年4月1日～2016年3月31日

※減価償却費は費用に計上していない。

※金額は四捨五入しているため、合計表示額が内訳の合計と一致しない場合がある。

環境保全コスト

(単位: 百万円)

分類		主な取り組み	投資額	費用額	合計
事業所エリア内コスト	公害防止コスト	大気汚染防止/水質汚濁防止など	406	826	1,232
	地球環境保全コスト	地球温暖化防止/省エネルギーなど	127	265	392
	資源循環コスト	廃棄物の処理/資源効率的利用など	1	464	465
上・下流コスト		グリーン調達運用、リサイクル対策など	-	64	64
管理活動コスト		環境マネジメントシステム運用など	-	334	334
研究開発コスト		製品省電力設計、研究・開発など	-	55	55
社会活動コスト		社会貢献活動・協賛など	-	22	22
環境損傷対応コスト		土壌修復費用など	-	13	13
その他			-	0	0
合計			534	2,043	2,577

環境保全対策に伴う経済効果

(単位: 百万円)

費目	効果の内容	金額
収益	有価物売却益	45
費用削減	省エネルギーによるエネルギー費用削減	-
	資源の効率的利用による費用削減	-
	資源の循環利用による費用削減	1
合計		46

※環境保全効果は、「ニコングループの主な環境負荷」(P66)に相当します。

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

生物多様性の保全

ニコングループでは、事業活動が自然からの多くの恵みによって支えられ、同時に、多くの影響を与えていることを認識し、生物多様性^{※1}の保全に取り組んでいます。

■ 生物多様性に対する考え方

ニコングループでは、生物多様性を含む自然環境への影響に配慮し、責任ある企業として地球環境の保全に努めることを「ニコン環境管理基本方針」において明確化しています。

「日本経団連生物多様性宣言」推進パートナーズに同意し、参加するとともに、2016年3月期には、生物多様性保全の推進支援を目的とする電機・電子4団体^{※2}の生物多様性ワーキンググループに参加し、電機・電子業界における生物多様性保全活動の推進に向け、生物多様性に関するセミナーの開催などを行いました。

■ ESRに基づく生物多様性への影響度評価

2013年度3月期、事業活動における生物多様性への依存と影響を把握するために「企業のための生態系サービス評価(ESR)^{※3}」を用いて評価を行いました。

その結果、木材および木質繊維や淡水といった製品材料の供給を生態系から受け、事業活動による化学物質やCO₂の発生により生態系の調整サービスに負荷を与えていることがわかりました。一方で、自然観察や研究・教育の場、自然の中におけるレクリエーションの場において、製品を通じて生物多様性の保全に貢献できるという結果を得ました。

この評価結果を踏まえ、生態系サービスとかかわりのある主な場面を分析し、環境目標や社会貢献活動との関連性を確認しました。これに基づき、各部門でCO₂排出量削減、RoHS指令^{※4}への対応に代表される有害化学物質削減、ゼロエミッション^{※5}などの廃棄物削減といった取り組みを進めています。

また、ステークホルダーとの連携にも取り組んでおり、例えば、国有林の生物多様性回復元計画「赤谷プロジェクト」の調査研究では、寄贈したニコンのカメラや双眼鏡などがモニタリングや記録撮影に活用されています。

▶ 「赤谷プロジェクト」への支援(P98)

※1 生物多様性

さまざまな生きものの豊かな個性とつながりのこと。「生物多様性条約」では、「すべての生物(陸上生態系、海洋その他の水界生態系、これらが複合した生態系その他生息、または生育の場のいかなるを問わない)の間の変異性をいうものとし、種内の多様性、種間の多様性および生態系の多様性を含む」と定義している。

※2 電機・電子4団体

電機・電子業界における下記4団体が連携して取り組みを行っている。

JEMA: 一般社団法人日本電機工業会

JEITA: 一般社団法人電子情報技術産業協会

CIAJ: 一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会

JBMA: 一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会

※3 企業のための生態系サービス評価(ESR: The corporate Ecosystem Services Review)

持続可能な開発のための世界経済人会議(WBCSD)が発行した自社の生態系への依存と影響を把握し、そこからビジネスリスクとチャンスを見出し、管理するための手法。「生態系サービス」とは生物多様性を基盤とする生態系から得られる恵みのこと。「供給サービス」「調整サービス」「文化的サービス」「基盤サービス」の4つに分類される。

※4 RoHS指令(Restriction of Hazardous Substances)

電機・電子機器における特定有害物質の使用の制限に関する指令の略称。

EUにおいて2003年に公布。電機・電子機器における特定有害物質の使用を制限することにより、環境や健康に及ぼす危険を最小化することを目的としている。

※5 ゼロエミッション

国連大学が1994年に提唱。産業活動から排出される廃棄物などを、ほかの産業の資源として活用し、社会全体として廃棄物ゼロにするという考え方。

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

ESR の結果と環境目標

ESR による評価結果		主な取り組み事項	関連する環境目標、社会貢献活動
依存度・影響度の高い 生態系サービス	具体例		
供給サービス	木材および木質繊維	製品材料としての紙の使用（取扱説明書、カタログ、梱包材など） 事業活動における紙の使用（コピー用紙など）	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 森林資源の保全(P91) ▶ グリーン購入(P90)
	淡水	事業活動における水利用	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 水資源の保護(P92)
調整サービス	大気質の調節	事業活動における化学物質の排出	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 有害化学物質の削減等(P95) ▶ グリーン調達(P101)
	気候の調節	事業活動における温室効果ガスの排出	<ul style="list-style-type: none"> ▶ CO₂削減活動(P74)
	水の浄化と廃棄物の処理	事業活動における排水、廃棄物の排出	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 大気・水質汚染防止(P97) ▶ 廃棄物削減(P87)
文化的サービス	倫理的価値	教育・研究の場での製品使用	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「赤谷プロジェクト」への支援(P98)
		社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 環境啓発ツールによる教育支援(P99)

Voice

ニコン製品に支えられている科学的な森づくり

私たち公益財団法人日本自然保護協会は、日本の豊かな自然とその恵みを守るために、自然保護運動、調査研究活動、教育普及活動を行う NGO です。

私の担当する「赤谷プロジェクト」では、群馬県みなかみ町にある1万ha(10km四方)の広大な森林「赤谷の森」で、生物多様性の復元と持続的な地域づくりを目標にした科学的な森づくりに取り組んでいます。

例えば、絶滅の危機にある野生動物「イヌワシ」の生息環境を向上するために、約2haにわたってイヌワシが狩りをする環境を創出し、イヌワシの行動を観察することでその効果を測定しています。

この取り組みには、1km以上 遠方のイヌワシの個体を識別し、その行動を記録する必要があり、ニコン製の双眼鏡、フィールドスコープ、デジタルカメラは欠かせない道具です。また、子どもたちと行う自然観察会では、小さな水生昆虫や土壌動物が観察できる携帯実体顕微鏡「ファーブル」も大活躍しています。



公益財団法人 日本自然保護協会

出島 誠一 様

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

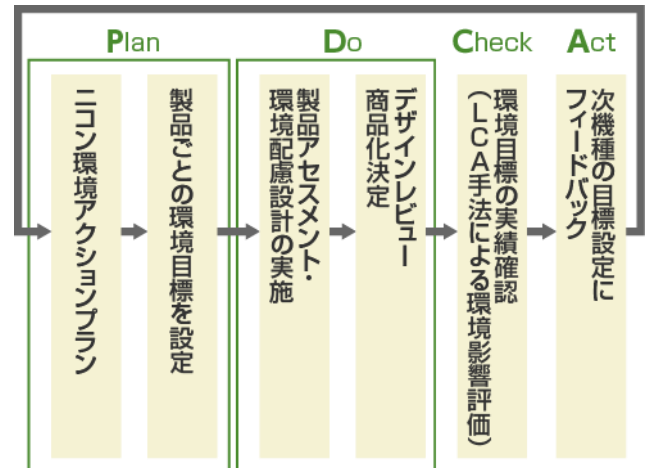
環境に配慮した製品開発

ニコングループでは、製品の企画・設計段階から環境への影響を考慮し、環境に配慮した製品の開発に取り組んでいます。

■環境配慮型製品開発のプロセス

ニコングループでは、製品のライフサイクル全体における環境負荷に配慮した製品を開発するため、企画・設計段階で製品アセスメントを実施しています。また、代表機種においては、LCA(ライフサイクル・アセスメント)手法による環境影響評価を行い、次機種開発の目標設定にフィードバックしています。一部製品では LCA 手法を活用して製品のライフサイクルにおける CO₂ 排出量を算出しています。製品カテゴリーによってライフサイクルの中で CO₂ 排出量の多いステージが異なり、映像製品は原材料調達段階、FPD・半導体装置は使用段階の占める割合が大きいことから、その部分の改善が重要なポイントととらえています。今後は CO₂ 以外の環境影響評価も行い、さらなる製品の環境負荷低減に努めていきます。

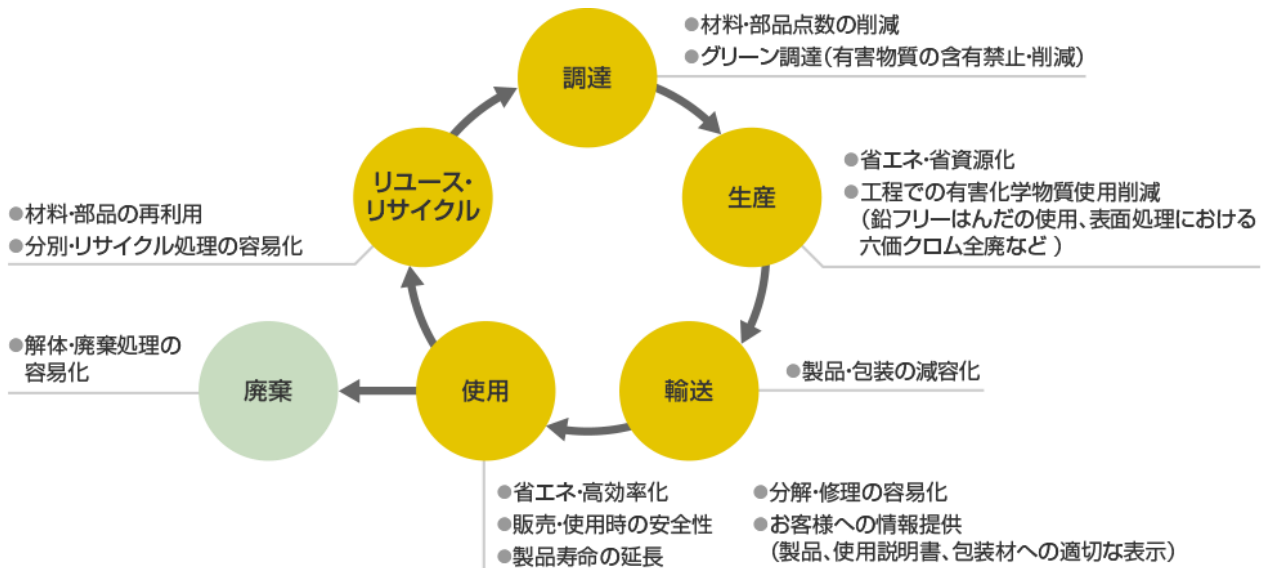
環境配慮型製品開発フロー



■ニコン製品アセスメント

ニコングループでは、1995年にニコン製品の特性を十分に考慮したアセスメントを実施するための解説書として「ニコン製品アセスメント」を制定し、状況に合わせて継続的に評価項目・基準を改定・強化しています。ニコン製品アセスメントは、ニコングループの全製品の企画・設計段階で活用しており、省エネルギー、資源循環、有害化学物質の削減など製品のライフサイクル全体にわたって環境負荷を低減するよう製品の改善に努めています。

ニコン製品アセスメントにおける評価項目



目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

■ 主な製品の環境配慮事例

以下に2016年3月期に発表、発売した製品の環境配慮事例を紹介します。

映像事業

デジタル一眼レフカメラ D5 (2016年3月発売)

格段に向上した動体捕捉力や高感度画質をはじめとする高いパフォーマンスで、幅広いシーンと被写体に対応したフラッグシップモデルです。ニコン史上最高の常用感度 ISO 102400 を達成し、暗い場所でもなるべくフラッシュを使わずに撮影することが可能です。また、すぐれた低消費電力設計により、従来機種 D4S と比較し、電池寿命(撮影可能コマ数)が約 25%、消費電力効率が約 52%向上しました。



ニッコール交換レンズ AF-P DX NIKKOR 18-55mm f/3.5-5.6G VR (2016年1月発表)

コンパクトな沈胴式の DX フォーマット用の標準ズームレンズです。従来機種 AF-S DX NIKKOR 18-55mm f/3.5-5.6G VR II と比較し、部品点数を約 29%、消費電力を約 56%削減しました。



コンパクトデジタルカメラ COOLPIX B700 (2016年2月発表)

クラス最小・最軽量ボディの超望遠・本格派コンパクトデジタルカメラです。バリアングルタイプの広視野角大画面モニターを採用し、より明るく省電力な RGBW 方式で屋外での撮影も快適です。また、すぐれた低消費電力設計により、従来機種 P610 と比較し、電池寿命(撮影可能コマ数)が約 17%向上しました。



インストルメンツ事業

倒立顕微鏡「ECLIPSE Ts2」、「ECLIPSE Ts2R」(2016年1月発売)

生物学・医学の研究において、培養細胞の観察などに使用される倒立顕微鏡です。光源に LED を採用することで、省エネならびに長寿命、メンテナンスフリーを実現し、従来機種に比べ、使用時消費電力を約 70%削減しました。



ECLIPSE Ts2R

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

環境教育・環境啓発活動

ニコングループでは、環境活動を着実に進め、また、その水準を高めていくためには、活動の主体である社員の意識と理解が重要だと考えています。そのため、社員を対象とした各種環境教育・啓発活動を実施しています。

■ 社員への一般教育

国内ニコングループでは、環境マネジメントシステムの教育訓練計画に基づき、階層、グループ・事業所・部署などに応じた教育を実施しています。例えば、新入社員全員を対象とした導入研修基礎講座では、有害化学物質規制の最新情報や、ニコングループの環境への取り組みについて教育を行っています。

また、環境省が「環境月間」として定める6月には、社員への情報提供、施策の浸透、関心・意識の向上などを目的としたセミナーや、社内環境フォトコンテストなどのイベントを毎年開催しています。2015年6月に実施した環境月間セミナーでは、講師として、中国日本国大使館(北京)で勤務した経験を持つ環境省職員の方を招き、講師が体験した深刻な大気汚染や、それが日常生活へ及ぼす影響、中国に拠点を置く日系企業としてニコングループに期待することなどについてご講演いただき、約100名が受講しました。



環境月間セミナー

■ 環境表彰制度

環境活動への取り組みを活性化するため、ニコングループは、「ニコン環境表彰制度」を導入しています。この制度は、日頃、環境に関する地道な取り組みや効果的な活動を行っている職場、グループ、個人の中から、特に優秀な取り組みについて毎年1回表彰するものです。2016年3月期の授賞式では、環境貢献優秀賞4件、環境貢献賞5件が表彰されました。

今回は、海外事業所の取り組みが環境貢献優秀賞のひとつに選出されました。取り組みの内容は、アムステルダムの実業所に入居する海外グループ会社4社の代表が「EnviroNikon」というクロスカンパニーのチームを立ち上げ、2014年6月より社員向けの環境啓発活動を推進しているというものです。これまで、環境改善アイデア箱の設置、アイデアコンテストの開催、ニュースレターの発行、プラスチックごみ啓発および収集活動、アースアワーのフォトコンテストなどさまざまな活動を実施し、社員の環境意識向上に積極的に取り組んできたことが評価されました。



環境表彰授賞式

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

■アースアワーへの参加

ニコングループは WWF(世界自然保護基金)が主催する環境キャンペーン「アースアワー」に参加しています。アースアワーは、世界中の人々が同じ日の同時刻に一斉に照明を消すことで、「地球温暖化を止めたい」「地球環境を守りたい」という思いを示す地球規模のイベントです。

ニコングループでは、アースアワーの趣旨に賛同し、2010 年から参加してきました。分かりやすく実行しやすいことから、世界各地の社員に対しても積極的な参加を呼びかけ、環境意識を啓発する機会としています。

2016 年 3 月期はグローバルで 58 社 85 事業所が参加し、看板や事業所内の照明の消灯などを行いました。

【消灯前】



【消灯後】



Nikon (Thailand) Co., Ltd.での消灯の様子

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

低炭素社会の実現

ニコングループは、サプライチェーン全体での CO₂ 削減が重要という認識のもと、製品のライフサイクルでの CO₂ 排出量削減の観点から、各段階で施策を講じています。

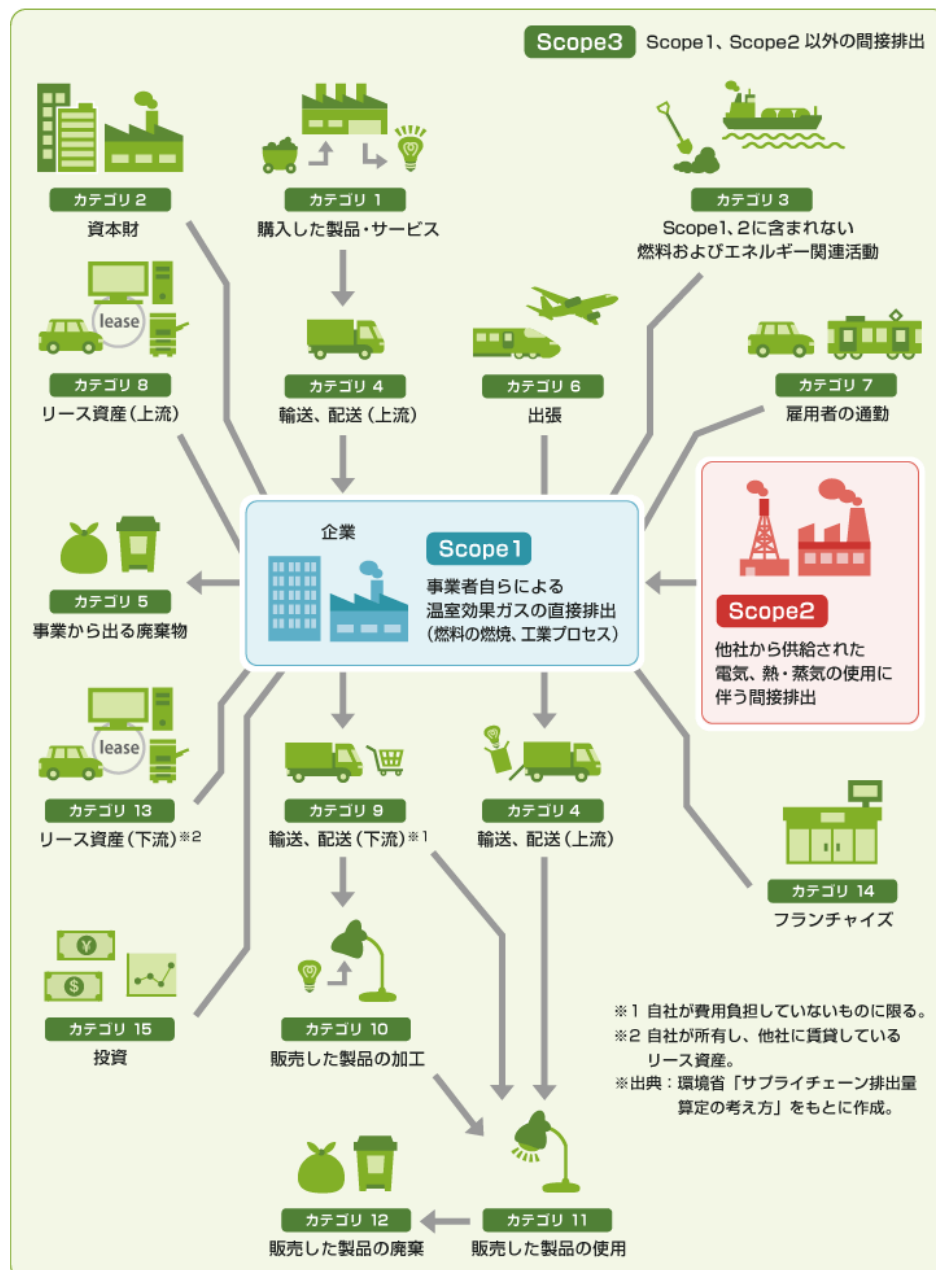
サプライチェーン全体での CO₂ 削減に向けた取り組み

ニコングループは、「低炭素社会の実現」のためには、自社だけではなく、サプライチェーン全体を通じた取り組みが不可欠だと認識しています。そのため、全体の環境負荷を評価し、その低減につ

いて検討し、取り組みを進めています。

サプライチェーン全体の環境負荷を評価するため、温室効果ガスの排出量を、従来の直接排出量 (Scope1^{*1}) とエネルギー起源間接排出量 (Scope2^{*2}) に加え、サプライチェーンにおける事業活動に関する間接的な排出量 (Scope3^{*3}) についても算出しています。

Scope1、Scope2 および Scope3 のイメージ



- ※1 Scope1
敷地内における燃料の使用などによる直接的な温室効果ガス排出のこと。
- ※2 Scope2
購入した電気・熱の使用により発生する間接的な温室効果ガス排出のこと。
- ※3 Scope3
サプライチェーンにおける事業活動に関する間接的な温室効果ガス排出のこと (Scope 1、2 を除く)。

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

■ Scope3 排出量の把握

2016年3月期は、環境省の「サプライチェーン排出量関連支援」事業*に参加し、Scope3 排出量算定に取り組みました。その結果、カテゴリ1(購入した製品・サービス)の占める割合が最も大きいたことが分かりました。

今後は、算出結果の精度向上をめざすとともに、排出量の大きなカテゴリについて優先順位をつけて取り組みを進めていきます。

※環境省「サプライチェーン排出量関連支援」事業

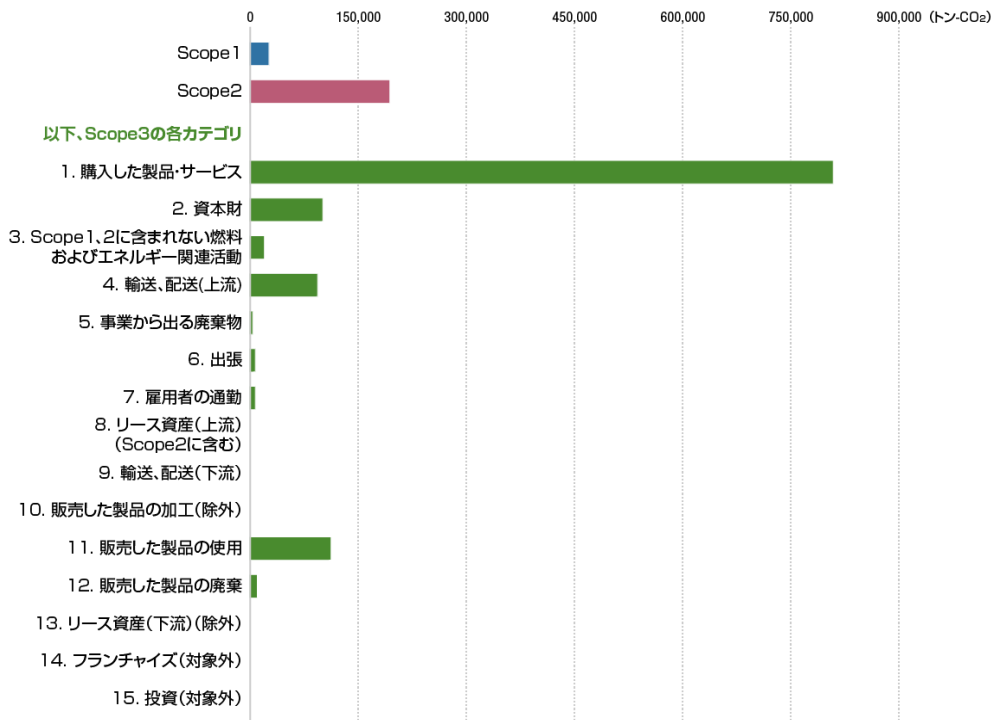
環境省が、原料調達や物流、廃棄などのサプライチェーンの各段階での温室効果ガス排出量の把握や管理などに係る検討のために実施している取り組み。

Scope・カテゴリ別 CO₂ 排出量集計対象

Scope・カテゴリ	トン-CO ₂	バウンダリ
Scope1	24,210	ニコン 国内グループ会社 海外グループ生産会社
Scope2	191,865	ニコン 国内グループ会社 海外グループ生産会社
以下、Scope3 の各カテゴリ		
1.購入した製品・サービス	806,989	ニコングループ(インストルメンツ事業、その他事業を除く)
2.資本財	100,276	ニコングループ全体
3.Scope1、2 に含まれない燃料 およびエネルギー関連活動	17,344	ニコン 国内グループ会社 海外グループ生産会社
4.輸送、配送(上流)	93,220	ニコングループ全体
5.事業から出る廃棄物	3,182	ニコン(本社除く) 国内グループ生産会社 海外グループ生産会社
6.出張	6,115	ニコン
7.雇用者の通勤	5,171	ニコン
8.リース資産(上流) (Scope2 に含む)	-	Scope2 に含んで算出
9.輸送、配送(下流)	-	除外(少量のため)
10.販売した製品の加工(除外)	-	除外(少量のため)
11.販売した製品の使用	110,761	ニコングループ(インストルメンツ事業、その他事業を除く)
12.販売した製品の廃棄	6,797	ニコングループ(インストルメンツ事業、その他事業を除く)
13.リース資産(下流)(除外)	-	除外(少量のため)
14.フランチャイズ(対象外)	-	対象外
15.投資(対象外)	-	対象外

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

Scope・カテゴリ別 CO₂ 排出量



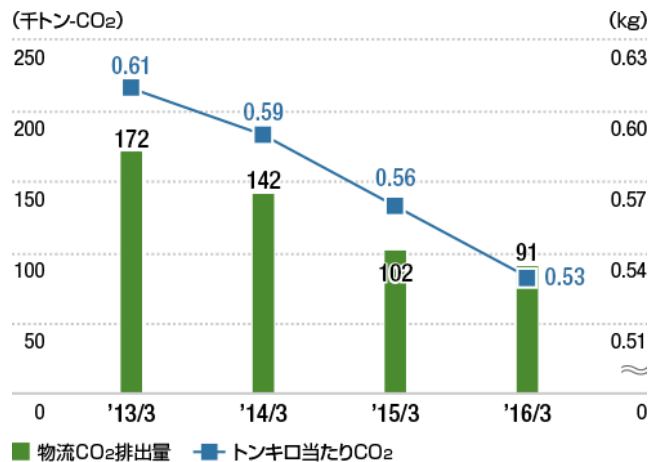
- [物流における CO₂ 排出量削減 \(Scope3\) \(P76\)](#)
- [事業所における CO₂ 削減への取り組み \(Scope1、2\) \(P78\)](#)

物流における CO₂ 排出量削減

ニコングループの製品は、アジアを中心とした生産拠点で生産され、世界各地で販売されています。これを踏まえ、ニコンでは、国内グループ生産会社を含めた物流ルート、輸送量および CO₂ 排出量を把握し、輸送時の CO₂ 削減に取り組んでいます。具体的には、Mobile Combustion GHG Emissions Calculation Tool (Greenhouse Gas (GHG) Protocol) を使用し、物流における CO₂ 排出量の算定を進めています。

2016年3月期の物流における CO₂ 排出量は、国内物流 1,073 トン-CO₂、国際間物流 9 万トン-CO₂ でした。また、2016年3月期は米国内物流からの CO₂ 排出量の算定に向けて、情報収集・分析を開始しました。2017年3月期は、物流における CO₂ 排出量の範囲を拡大し、積載率向上、モーダルシフト、産直化などの施策を推進していきます。

ニコングループ物流による CO₂ 排出量推移



目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

■ モーダルシフトの推進

ニコングループでは、航空便から船便へ、トラックから鉄道へと、環境負荷が少ない輸送に切り替えるモーダルシフト※を推進しています。

各事業部門では、切り替え可能な製品・調達品輸送のモーダルシフトを積極的に推進し、CO₂をはじめとした温室効果ガス排出削減に寄与しています。

映像事業部では、新たな試みとして、中国から欧州への鉄道輸送実現のために輸送テストを行いました。航空便から鉄道へのシフトにより、CO₂排出量は約70分の1になります。鉄道輸送ルートの気象条件から、冬期を除く期間限定ではあるものの、航空便から船便へのシフトのみならず、鉄道輸送へのシフトにも積極的に取り組んでいます。さらに、製品だけでなく、調達パートナーへの包装資材の支給や納品用ケースの戻し、納入に使う工具の返送などにおいても同様に切り替えを進めています。今後も物流品質を確保しながら、モーダルシフトの拡大に努めていきます。

※モーダルシフト

一般的に、輸送・交通手段の転換を図り、より環境負荷の少ないものに代替すること。

■ 環境配慮型車両の導入と輸送効率の向上

ニコングループでは、社用車や輸送トラックを順次、低燃費車種に切り替え、環境に配慮した車両の導入を推進しています。

また、輸送効率の改善にも取り組んでいます。ニコン熊谷製作所と成田空港間における輸送では、都度輸送から定期便輸送へ転換を図ることで効率が大きく改善しました。国際間物流の輸送ルートの見直しによる輸送距離の短縮化(産直)も進めています。

併せて、効率的に製品を積載することができるデジタルカメラの化粧箱サイズの見直しや、コンテナ輸送からパレット輸送への転換による外装箱廃止など、物流のさまざまな側面において環境への配慮を行っています。

■ 輸送中・停車中の環境配慮

ニコングループの物流輸送に携わっているニコンビジネスサービスでは、アイドリングストップやエコドライブに取り組んでいます。半導体露光装置などの運搬では、荷室には厳密な温度管理が求められるため、従来の車両では停車中もエンジンをかけて空調機を作動させていました。しかし現在は、自社工場敷地内では外部電源で空調を作動させることにより、アイドリングストップを実施しています(1台1時間で約9kg-CO₂の削減)。この外部電源システムは、保有するすべての車両に導入されています。

また、大型貨物車にはすべて、デジタルタコグラフとドライブレコーダーを搭載し、走行経路、発着時刻、最高速度、急発進・急加速、急ブレーキの回数、休憩時間などを記録・管理し、評価を行っています。これにより、さらなる燃費改善と運転者の安全意識の向上をめざしています。また、ドライバー全員が定期的にエコドライブ講習会を受講しています。



車内のドライブレコーダー

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

事業所における CO₂ 削減の取り組み

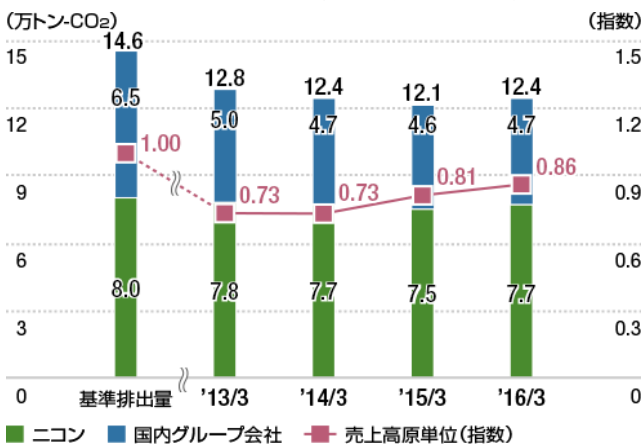
ニコングループでは、健全な地球環境を次代に引き継ぐために、グループ全体で低炭素社会の実現に取り組んでいます。各事業所における環境保全活動推進のためのグループ全体の計画策定と実施、評価を行う事業環境部会が中心となり、事業所およびグループ会社ごとに CO₂ 排出量削減目標をアクションプランとして設定しています。目標達成のため、環境データ収集管理システムの改修・展開を進め、エネルギー使用量の見える化を推進しています。また、各部門では高効率機器の導入をはじめ、空調設備や照明機器の高効率化、生産活動の改善、空調や照明および OA 機器の適切な運用管理、自然エネルギーの活用など、CO₂ 排出量の抑制に継続して取り組んでいます。さらに、社員への啓発活動など、部門ごとに主体性を発揮した活動を推進しています。

■ ニコンと国内グループ会社の CO₂ 排出状況

2016 年 3 月期は、ニコンおよび国内グループ会社の実績で、目標の CO₂ 総排出量 13.3 万トン-CO₂ に対し、12.4 万トン-CO₂ となり、目標を達成しました。

ニコンおよび国内グループ会社 CO₂ 排出量推移

[アクションプラン管理用に CO₂ 排出係数を固定して算出]



※'16'3 より、バウンダリ(国内・海外)を拡大しています。

※エネルギー起源の CO₂ を集計対象とする。

※基準排出量は 2006 年 3 月期から 2008 年 3 月期の平均値。

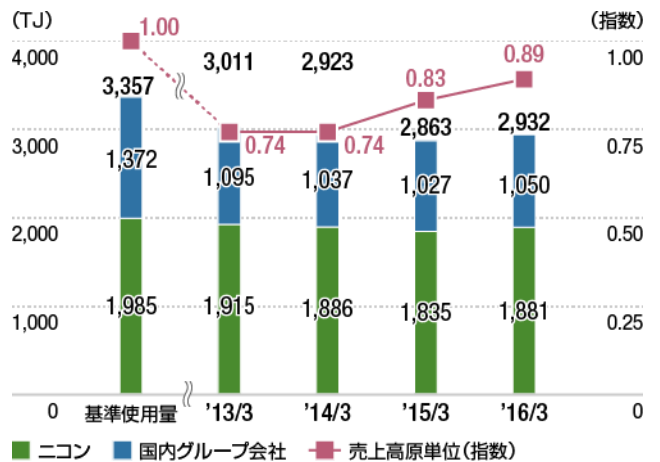
CO₂ 排出係数は 2006 年 3 月期から 2008 年 3 月期の実排出係数の加重平均値(全期間固定)を使用。

単位発熱量は以下の係数を使用。

都市ガス(単位発熱量):ガス会社固有の値

その他燃料:基準排出量の算定に適用される「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」の値

ニコンおよび国内グループ会社エネルギー使用量推移



※'16'3 より、バウンダリ(国内・海外)を拡大しています。

※基準使用量は 2006 年 3 月期から 2008 年 3 月期の平均値。

エネルギー使用量算定にあたり、単位発熱量は以下の係数を使用。

電力:電力会社固有の値

都市ガス:ガス会社固有の値

その他燃料:各年度エネルギー使用量の算定に使用される「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」の値

ニコンおよび国内グループ会社の排出する温室効果ガスの内、その他温室効果ガス*の割合は 0.7% であり、ほぼすべてがエネルギー起源の CO₂ であるため、ニコングループにおける温室効果ガスの目標設定と管理は、エネルギー起源の CO₂ を基準として実施しています。

※その他温室効果ガス

温室効果ガスのうち、エネルギー起源の CO₂ を除いたもの。具体的には、CH₄、N₂O、HFC 類、PFC 類、SF₆、NF₃、非エネルギー起源 CO₂ を指す。

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

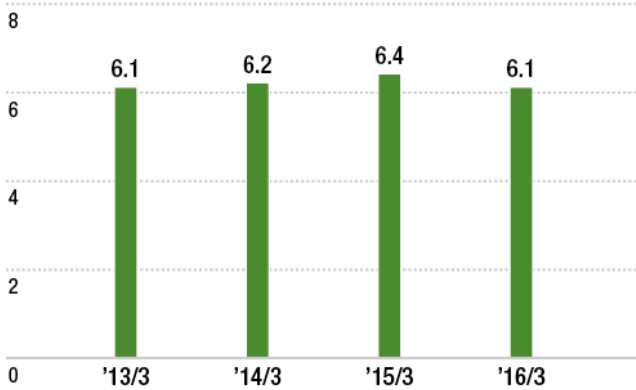
■ 海外グループ会社*の CO₂ 排出状況

海外グループ会社においては、2016年3月期の実績として、CO₂ 総排出は 61,385 トンでした。

※対象は、バウンダリー一覧における、海外グループ会社(Ⅲ)。

海外グループ会社 CO₂ 排出量推移

(万トン-CO₂)



※排出係数は、国際エネルギー機関(IEA)の2010年度の国別係数を使用。

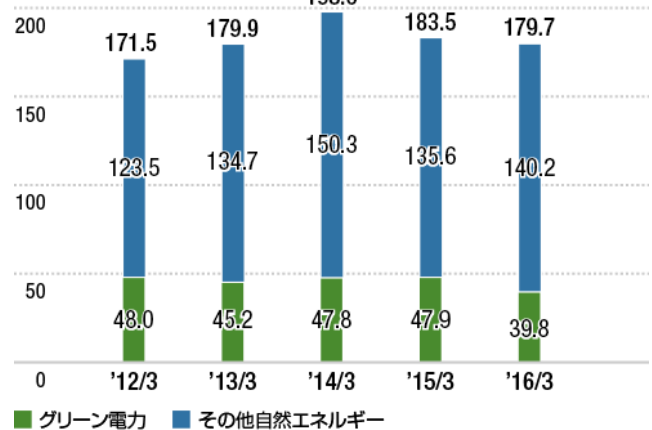
■ 自然エネルギーの活用

ニコングループでは、自然エネルギーの活用を積極的に進めています。ニコン熊谷製作所では、2010年1月より太陽光発電システムを本格稼働させています。発電量は年間 10 万 kWh 以上で、CO₂ 削減効果は年間約 50 トンとなります。また、ニコン横浜製作所は、2013年4月に竣工した502号館の壁面に太陽光発電設備を設置しており、発電量は年間約 26 千 kWh、CO₂ 削減効果は年間約 10 トンです。さらに同製作所は横浜市 of 風力発電事業に「Y (ヨコハマ)-グリーンパートナー企業」として協賛しています。

また、Nikon Imaging (China) Co., Ltd. (中国)では、工場敷地内に設置している外灯に太陽光パネル付きの LED 照明を導入しています。

ニコン自然エネルギー使用量推移

(MWh)



熊谷製作所の発電量がリアルタイムで分かるモニター



熊谷製作所の太陽光パネル

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動



横浜製作所のグリーン電力証書



Nikon Imaging (China) Co., Ltd.の太陽光パネル付きLED外灯

■ニコングループのCO₂削減施策例

蒸気の利用によるCO₂削減施策例

Nikon Imaging (China) Co., Ltd.(中国)では、冬季11月～3月は発電所の副産物である蒸気を利用し、その熱量でRO水※を精製しています。これにより年間約600千kWhの電力を節約しています。



Nikon Imaging (China) Co., Ltd.の敷地内に設置されている蒸気配管

※RO水

逆浸透(RO:Reverse Osmosis)膜を通じて不純物を取り除いた純水のこと。

ボイラー運転制御の改善

栃木ニコンプレジジョンでは、製造工程の一部に蒸気を使用しています。蒸気供給先が要求する圧力に応じた最適なボイラーの運転条件を設定することで、運転・停止の切り替え頻度を最小限にすることに成功。これにより年間400トンを超えるCO₂排出量削減となりました。

作業スペースの有効利用による省エネルギー

黒羽ニコンでは2015年3月に、工場内5カ所に分散していたレンズ加工職場を3カ所に集約し、洗浄工程の設備の統廃合などを行いました。これにより稼働効率が向上し、省エネルギーにも大きく寄与しました。

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

横浜製作所新棟における環境配慮

2013年4月に竣工したニコン横浜製作所502号館は、太陽光発電システムのほか、建物外壁の断熱化、グリーンカーテン、屋上緑化、高効率空調、LED照明の導入など、さまざまな環境配慮施策が盛り込まれています。



横浜製作所502号館

照明の高効率化

Nikon Imaging (China) Co., Ltd.(中国)では、工場内の蛍光灯の間引き(約5,000本撤去)およびLED照明への交換を順次進めており、人感センサー付きLEDも導入して不在時に消灯するなど省エネルギーに努めています。人感センサーの導入によって、使用電力量を約30%削減しました。



Nikon Imaging (China) Co., Ltd.の共用エリアの蛍光灯型LED照明

省エネルギー活動の展開

Nikon (Thailand) Co., Ltd.(タイ)では、社内環境担当で構成されたCO₂コミッティグループによる省エネパトロールを行っています。パトロールでは空調温度や照明照度のチェックを頻繁に行うとともに、空調機の運転や照明の適正管理に努めています。

Nikon Imaging (China) Co., Ltd.(中国)でも、環境部門の管理職層による工場全体の省エネパトロールを毎月実施し、照明削減や空調・排気設備の適正管理に努めています。また、毎月、圧縮空気漏れのチェックをする省エネルギー活動にも取り組んでいます。



Nikon (Thailand) Co., Ltd.の省エネパトロールの様子



Nikon (Thailand) Co., Ltd.の照明スイッチの近くに掲示した省エネルギーを呼びかける表示

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

オフィスでの省エネルギー

各事業所では、高効率照明への転換やセンサー式照明の導入、空調設備や事務機器の高効率化などを進めています。

Nikon AG(スイス)ではオフィスビルの外側に自動カーテンを設置することで、建物の断熱性を高めています。Nikon Australia Pty Ltd(オーストラリア)の正面玄関の近くには、照明をエリアごとに管理するメインコントロールを設置し、使用していないエリアの照明の消し忘れをパネルでチェックできるようにしています。

Nikon India Private Limited(インド)では、以前より照明の高効率化やこまめな消灯、エアコンやパソコンの節電などに取り組んできました。2015年3月期は、オフィスのほぼすべての照明を電球型蛍光灯からLED照明に切り替えました。LED照明は輝度が高いため、照明の数も減らすことができ、大幅な消費電力削減につながりました。ニコンスタッフサービス栃木事業所人材派遣栃木ブランドでは、夏季における室内の温度上昇を抑制するため、毎年、窓辺などにキュウリやゴーヤ、すいかのグリーンカーテンを設置しています。

また、各事業所においてエアコンの適切な温度設定やタイマーを使用する照明の管理、待機電力の削減など、日常の業務においても常日頃から省エネルギー活動に取り組んでいます。



Nikon Australia Pty Ltd の照明のメインコントロール



ほぼ全面にLED照明を採用したNikon India Private Limitedのオフィス



外側に自動カーテンを設置したNikon AGのオフィスビル



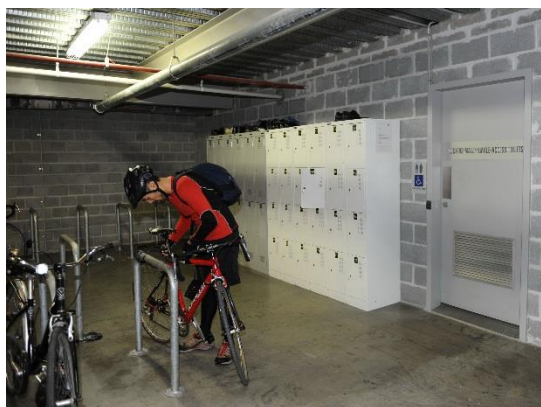
ニコンスタッフサービス栃木事業所人材派遣栃木ブランドのグリーンカーテン

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

通勤、社用車への取り組み

各事業所では、社用車にハイブリッドカーなど燃費効率の良い自動車や、環境負荷の少ない自動車を導入する取り組みを進めています。また、社員の通勤に環境負荷の少ない方法を推奨している事業所もあります。

例えば Nikon Australia Pty Ltd(オーストラリア)では、自転車通勤を推奨するために、事業所内に自転車置き場とシャワールームを完備し、通勤には自家用車ではなく、公共の交通機関を積極的に利用することや、カープール(相乗り)することを社員に呼びかけています。



Nikon Australia Pty Ltd の自転車置き場の様子

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

資源循環型社会の実現

ニコングループは、製品の小型・軽量化、容器包装の減容化・軽量化などを通じて省資源化に取り組むとともに、廃棄物削減や水資源の有効利用など、事業活動を通じた取り組みにも注力しています。

製品リユース・リサイクル

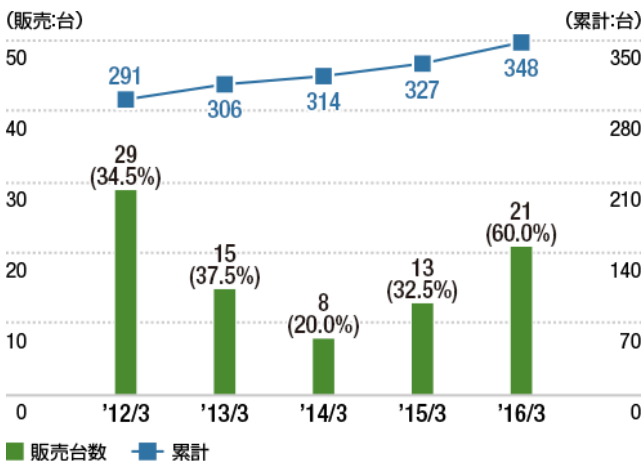
全世界に製品を供給するニコングループでは、使用済み製品のリユース・リサイクルに取り組むことにより、製品・サービスにおける環境負荷低減に向けた努力を積み重ねています。

■露光装置の中古品再生販売

ニコングループは、お客様が使用されなくなったニコン製の露光装置を中古品として引き取り、国内・海外の新たなお客様向けに再生・部品交換・調整・据え付けを行うサービスを2001年3月期に事業化しました。

この事業は、ニコン製品のリユースを当社自らが実践している事例で、2016年3月期までの累積販売台数は348台に達しています。

中古露光装置(IC用)の販売台数推移



※()内は全販売台数に対する割合

■バッテリーのリサイクル

ニコンは、日本市場において使用済みとなったニコン製デジタルカメラなどの二次電池をお客様から回収し、2001年よりリサイクルしています。この取り組みは、JBRC※を通じて多くの企業と共同で実施しています。

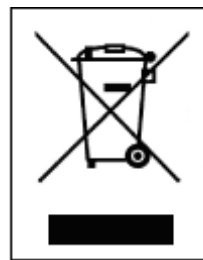
※JBRC(Japan Portable Rechargeable Battery Recycling Center)

一般社団法人 JBRC。資源有効利用促進法に基づき、小形充電式電池の再資源化を推進する団体。

■使用済みニコン製品のリサイクル

欧州では、WEEE 指令※¹に基づき、国ごとに使用済み電気・電子機器の回収・リサイクルに関する法律が整備されています。ニコングループでは、それらの法律に対し、デジタルカメラなど、ニコン製品の回収・リサイクルの義務を果たす取り組みを進めています。これまで30カ国以上で回収組織などへの参加登録を行うとともに、回収体制を整えてきました。ニコングループは、今後も使用済み製品の回収・リサイクルへの適正な取り組みを進めていきます。

また国内では、小型家電リサイクル法※²に対応するために、ニコンでは製品の設計段階でアセスメントを実施し、解体しやすい設計、使用原材料の種類の低減、リサイクル済み資源の積極的活用などを推進しています。



EUにおけるリサイクルのためのマーキング

※¹ WEEE 指令(Waste Electrical and Electronic Equipment)

2003年にEUが制定した法律で、使用済み電気・電子機器の回収・リサイクルにおける加盟国の義務を定めている。WEEE 指令は、その後、2012年に改正された。

※² 小型家電リサイクル法

2013年4月1日施行。デジタルカメラやゲーム機などの使用済み小型電子機器等の再資源化の促進を目的としており、国、地方公共団体、事業者、製造者等の責務が定められている。

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

■ 容器包装材のリサイクル

ニコングループは、デジタルカメラなど、国内におけるニコン製品の容器包装材のリサイクルを、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会への委託契約により進めています。

欧州では、EU 包装廃棄物指令に基づき、各加盟国で国内法による包装廃棄物の回収・リサイクルシステムを構築しており、その多くは、グリーンドットシステム※を採用しています。ニコングループは、欧州においても各国のリサイクル機関に回収リサイクル料金を支払うことで、グリーンドットマークを容器包装材に表示し、各国における容器包装材の回収・リサイクルの促進に協力しています。



グリーンドットマーク

※グリーンドットシステム

1994年のEU包装廃棄物指令を受けて、加盟各国が国内法により構築した包装廃棄物の回収・リサイクルシステムのこと。

Column

ニコンつばさ工房でのリサイクル

2000年に「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき設立された特例子会社ニコンつばさ工房(以下、ニコンつばさ工房)では、ニコングループからの委託を受け、試作品や展示会使用製品、不要になったPCのハードディスクなどの分解・リサイクル作業を行っています。以前は廃棄物として業者に有償で処理を委託していましたが、分解・分別することで有価物としての売却が可能となりました。また、グループ内で処理することは機密性など情報セキュリティの観点からも意義があります。全体から見れば少量ではありますが、ニコングループではリサイクルに足元から取り組むことが大事だと考え、今後もこのようなリサイクルの取り組みを進めていきます。



製品受入後、担当者が分解可能な最小単位にまで手作業で分解し、ガラス、金属、プラスチックなどの材質ごとに15種類に分別。複雑な製品になると1日に1台分解できないこともある。



指導員が手本を示した上で担当者が作業し、指導員が最終確認を行うことで確実な分別を実現。また、作業の際には保護メガネと手袋の着用を義務づけるなど、作業の安全には細心の注意を払っている。

分解作業の結果、分別収集した量としては下記の通りです。

2016年3月期実績

雑鉄(鉄類)	563kg
非鉄(銅・アルミなど)	921kg
プラスチック	314kg

つばさ工房の詳細は「多様な社員の活躍 > 障がい者雇用」をご覧ください(P125)

◎ ニコンつばさ工房

<http://www.nikon-tsubasa.co.jp/index.htm>

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

容器包装の取り組み

■ 容器の減容化・軽量化

ニコングループでは、容器包装の減容化・軽量化によって省資源に取り組むほか、有害物質の削減に努めることで、リサイクル性の向上にもつなげています。

2001 年には、包装材の環境適合性向上を目的とした「ニコン包装アセスメント」を制定し、各事業部門で新製品開発の際、包装の設計審査の中で、以下の項目を評価・確認しています。

なお、「ニコン包装アセスメント」は関連法規制の動向などを見ながら適宜、改定しています。

【主なアセスメント項目】

- ・有害物質の含有制限
- ・材料・材質の識別標示
- ・軽量化および減容化
- ・分別性(分離分解性の向上)
- ・輸送効率の向上(形状の標準化など)



コンパクトデジタルカメラの化粧箱。
前機種(右:S9900)に比べ、後継機種(左:A900)の体積は約13%減少している。

■ 使用説明書などの紙資源使用削減

半導体露光装置における使用説明書の電子化

半導体露光装置は、構造や操作が複雑な上に、多くの調整作業も必要です。そのため使用説明書のページ数は非常に多く、1990年に販売していた初期の半導体露光装置の場合、約3,100ページに及んでいました。その後も露光装置への要求精度の向上に伴って、使用説明書のボリュームは増加し続けていました。

そこでニコングループでは、2008年から使用説明書を電子化し、CD-ROMとして配布しています。これにより、使用説明書を紙で発行した場合に相当する年間約10万ページ分の紙資源を節約しています。なお、使用説明書の電子化は、省資源だけでなくお客様の保管場所の省スペース化や使い勝手の向上にも貢献します。また、使用説明書の制作過程においても、原稿の確認・校正を紙でなくパソコン画面上で行うことで、使用説明書の完成品を上回る紙資源を削減することができます。そのため、ニコングループでは、使用説明書の業界団体におけるペーパーレス校正ガイドラインの作成に参画し、社内での校正を全面的に電子化するよう推進しています。

FPD 露光装置の使用説明書作成プロセスにおいても、同様の活動を展開しています。



紙6000ページを超える情報をCD1枚に集約

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

デジタルカメラの同梱資材における省資源化

ニコングループでは、デジタルカメラに同梱する使用説明書、保証書や、梱包化粧箱などの省資源化を進めています。

使用説明書については、簡潔な「冊子版」と詳細な「電子版」のセットへの切り替えを進めています。2007年からコンパクトデジタルカメラの電子版用説明書をCD-ROMで提供し、2012年にはウェブサイトから使用説明書をダウンロードする方法を導入しました。2014年にはコンパクトデジタルカメラとレンズ交換式アドバンスカメラの電子版使用説明書を全世界でダウンロードできるようにし、CD-ROMの同梱を完全に廃止しました。そして、これまでCD-ROMの同梱を継続していたデジタル一眼レフも、2015年発売モデルからは全地域向けでCD-ROM同梱をやめ、ダウンロード提供のみとしました。これらの取り組みは、省資源化はもとより、輸送時のCO₂排出量削減にも貢献するほか、検索性向上やタイムリーな情報提供といったユーザーメリットにもつながっています。

また、従来は別紙で同梱していた保証書を使用説明書に一体化させるという試みにも着手しました。欧州向けのコンパクトデジタルカメラから開始し、対象地域・製品を拡大しています。

梱包化粧箱についても、小型化を推進し省資源化および輸送時のCO₂削減に努めているほか、2015年にはレンズ商品の一部で有害物質を含むインク不使用の箱を採用しました。

今後も、さまざまな同梱資材において小さな工夫を積み重ねることで、大きな環境負荷低減につながるものとニコングループでは考えています。



ダウンロードセンター。使用説明書だけでなく、ファームウェア、ソフトウェアの更新も1カ所できる

廃棄物等削減への取り組み

ニコングループは廃棄物の削減に努めるとともに、ゼロエミッション[※]のレベル別指標を設け、循環資源化率の向上に取り組んでいます。

※ゼロエミッション

国連大学が1994年に提唱。産業活動から排出される廃棄物などを、ほかの産業の資源として活用し、社会全体として廃棄物をゼロにするという考え方。

■ゼロエミッションへの取り組み

ニコングループでは、2009年3月期より、ゼロエミッションの定義にレベル別指標を導入しています。その後、多くの事業所がレベル1を達成し、維持していたことから、2014年3月期よりゼロエミッションのレベル別指標に「レベルS」の水準を導入しました。これにより、さらなる最終(埋立)処分率の低減をめざしています。

2016年3月期は、国内グループ生産会社の中で唯一レベル1だった光ガラスがレベルSとなり、ニコンおよび国内グループ生産会社は、すべてレベルSを達成しました。

また、Nikon Imaging (China) Co., Ltd. (中国)はレベル1を維持しました。今後は、その他海外グループ生産会社でもレベル1をめざして取り組みを推進していきます。

ゼロエミッションのレベル別指標

レベルS:最終(埋立)処分率0.5%未満(2014年3月期より)

レベル1:最終(埋立)処分率1%未満

レベル2:最終(埋立)処分率5%未満

レベル3:最終(埋立)処分率10%未満

レベル4:最終(埋立)処分率20%未満

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

ゼロエミッションレベル状況(2016年3月期)

レベル	社名
レベル S	ニコン(全6事業所)
	栃木ニコン/栃木ニコンプレジジョン
	仙台ニコン
	宮城ニコンプレジジョン
	黒羽ニコン
	ティーエヌアイ工業
	光ガラス
レベル 1	Nikon Imaging (China) Co., Ltd.
レベル 2	Hikari Glass (Changzhou) Optics Co., Ltd.
	Nanjing Nikon Jiangnan Optical Instrument Co., Ltd.

■ 廃棄物削減の実績

2016年3月期の廃棄物の排出量(有価物は含まない)は、ニコンは2,831トン、国内グループ生産会社は2,314トンでした。また、ニコンと国内グループ生産会社を合わせた最終埋立量は4トン、循環資源化量は5,141トンでした。

ニコンと国内グループ生産会社を合わせて、目標である「直近3年間移動平均排出量※から1%削減」を達成しました。また、海外グループ生産会社の廃棄物排出量は2,239トンでした。

※特別処分量は除く

■ 国内ニコングループの取り組み

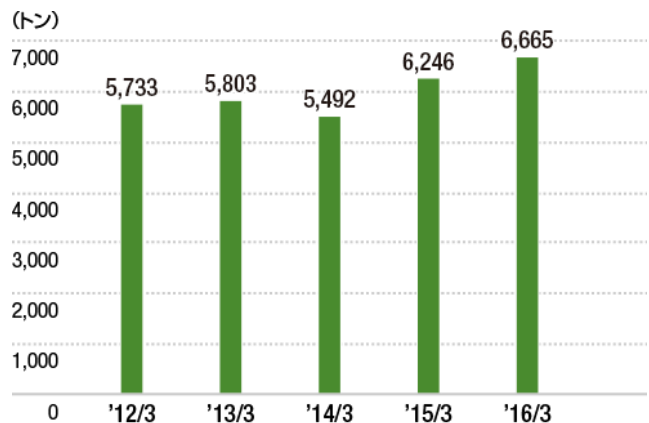
ニコンおよび国内グループ生産会社では、電子マニフェスト※システム(JWNET)対応の廃棄物管理システムを導入しています。これにより各事業所における廃棄物排出量などの算定方法を統一化することができ、廃棄物などのデータ収集の迅速化とデータの精度向上を図ることができます。今後は、ほかのシステムとの連携を進め、データの見える化を進めていく予定です。

また、国内の非生産系事業所においても、廃棄物管理システムの適用を検討していく予定です。

※電子マニフェスト

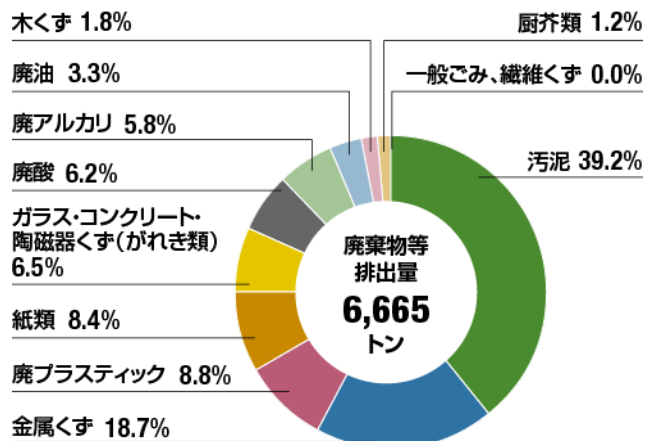
マニフェスト制度とは、不法投棄を未然に防止することを目的とした制度。排出事業者はマニフェスト伝票を用いて自分が排出した産業廃棄物の処理の流れを把握・管理する。電子マニフェストとはこれを電子化し、より高度で効率的な廃棄物管理をめざすもの。

ニコンおよび国内グループ生産会社廃棄物等(廃棄物+有価物)の排出量推移



※数値には特別処分量を含む

ニコンおよび国内グループ生産会社廃棄物等(廃棄物+有価物)の内訳(種類別)(2016年3月期)



目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

■ 海外グループ会社の取り組み事例

ゼロエミッションレベル1の達成

Nikon Imaging (China) Co., Ltd.(中国)では、2009年3月期よりゼロエミッションに向けた活動を行っています。これまでに現状の把握と、廃棄物の分類ごとに埋立て処分以外の処理方法についての検討を行い、リサイクルなどの対応が可能な廃棄物処理業者に切り替えました。こうした取り組みの結果、2010年3月期にゼロエミッションレベル1を達成しました。2016年3月期の最終(埋立)処分率は、0.62%とレベル1体制を維持しており、洗浄工程で排出される廃棄物のリサイクルなど、さまざまな取り組みを行っています。

廃棄物排出データの収集

Nanjing Nikon Jiangnan Optical Instrument Co., Ltd.(中国)と Hikari Glass (Changzhou) Optics Co., Ltd.(中国)は、2012年3月期に廃棄物排出状況の正確なデータ収集を開始し、廃棄物の管理体制を整えました。2016年3月期は目標通りゼロエミッションレベル2を達成しました。

海外非生産系事業所での取り組み

海外非生産系各事業所では、省資源に向けて書類のプリントアウト削減や、紙コップなどの使い捨て食器の使用削減に取り組んでいます。また、廃棄物の分別を推進し、資源の循環利用に対する意識啓発を行っています。

Nikon Instruments (Shanghai) Co., Ltd.(中国)と Nikon International Trading (Shenzhen) Co., Ltd.(中国)では、複合機の設定変更やソフト導入により、印刷する前に内容を確認できるようにしました。ミスコピーや不要コピーを確認できるようになったことで紙の使用量削減につながっています。Nikon India Private Limited(インド)では、オフィスから出た古紙をノートにリサイクルするサービスを利用しており、そのノートは再び社内で使用されています。



Nikon India Private Limited の紙のリサイクルボックス(左)とリサイクルペーパーでできたノート(右)

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

グリーン購入

ニコングループでは、ボールペンからパソコンにいたるまで、業務で使用するさまざまな間接材(副資材)についても環境への配慮を重視し、環境対応物品を優先的に購入するグリーン購入を推進しています。

■グリーン購入の方針

ニコングループでは、「グリーン購入推進に関する基本方針」と「グリーン購入推進規定」を定め、環境保全のひとつのテーマとしてグリーン購入に取り組んできました。

2016年3月期は、ニコンと国内グループ会社のグリーン購入対象品目の統一を図りました。海外においては、社会背景などの違いから一律で実施することは難しい状況にありましたが、積極的なグリーン購入の取り組みを開始しました。

グリーン購入推進に関する基本方針

方針

大量生産、大量消費、大量廃棄型社会システムの中で、ニコングループは、ニコン環境管理基本方針およびニコン調達基本方針に基づき、業務で使用する間接材(副資材)について、生産から流通、使用、廃棄に至るまで環境に与える影響を考慮した物品(環境対応物品)を優先的に購入する。

基本的な考え方

- (1) 環境対応物品を優先的に購入する。
- (2) 必要性、必要数量を十分に考慮する。
- (3) 物品のライフサイクルを考慮する。
- (4) 「モノ」から「サービス」の購入へ切り替える。
- (5) 事業者の環境保全への取り組みを考慮する。

■グリーン購入の推進

ニコンは、グリーン購入の推進にあたり、環境アクションプランで策定された全社目標を各事業所の目標に落とし込み、職場ごとにグリーン購入率を算出するという方法を採用しています。国内グループ会社においても、各社で目標を設定してグリーン購入に取り組んできましたが、グループ一体となった活動を推進するため、2016年3月期には対象品目をニコンと国内グループ会社で同一にするよう調整しました。2017年3月期から適用する予定です。海外グループ会社においても同様の展開を図るべく、まずは中国の主要グループ生産会社の状況調査を計画しています。

グリーン購入率

	2016年3月期実績
ニコン	98%
国内グループ会社 14社	各 95~100%

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

森林資源の保全

ニコングループでは、森林資源の保全の一環として、紙資源の使用量削減に取り組んでいます。

また、使用する紙資源についても、2013年に制定した「紙調達方針」のもと、森林資源の持続的な利用に配慮した紙への転換を推奨しています。

紙調達方針

2013年4月25日制定

方針:

生物多様性保全、および森林資源の持続可能な利用に配慮した紙の調達を行います。

運用方針:

- 紙の調達にあたり、以下の原則に基づき環境に配慮された紙を優先的に購入する。FSC 認証紙 または 100%再生紙(R100)を優先的に購入する。
- 上記が無い場合は次善の紙を購入する。
 - 他の信頼できる認証制度による認証紙、再生紙(R100以外) 保護価値の高い森林(HCVF、FSC の定義による)から得られたものでないことを確認すること
または、
 - 法律や規制が順守されていることを確認すること
伐採に当たって原木の生産される国または地域における森林に関する法令に照らし、手続が適切になされたものであること
- 原料調達や企業活動において、環境・社会面での問題があると判断された企業によって生産された紙製品は購入を避ける。

■ FSC 森林認証紙[※]への転換

「紙調達方針」に基づき、使用する紙資源については、使用量が多く社会への影響が大きいものから優先的に、FSC 森林認証紙への転換を進めています。

これまで国内では映像事業の全商品カタログを FSC 森林認証紙に変更しており、2016年3月期は、ニコンのコーポレート部門が

社外ステークホルダーに渡す社用封筒および名刺を FSC 森林認証紙にしました。

2017年3月期からは、環境アクションプランにおいて、事業部門が使用する紙の FSC 森林認証紙化に取り組みます。

※FSC 森林認証紙

適切に管理された森林の木材を使って作られたことが保証されている紙。

■ コンソーシアムへの参画

世界の自然林の減少については今も多くの問題が報告されており、単体の企業が適切な紙調達を行うだけでは、影響力が限られます。そこでニコンは、2014年6月より、「持続可能な紙利用のためのコンソーシアム」に参画しています。同コンソーシアムは、紙利用について日本国内で先進的に取り組んでいる企業、国際環境 NGO の公益財団法人 世界自然保護基金(WWF)ジャパン、企業の持続可能性の推進を図る株式会社レスポンスアビリティにより設立されました。ニコンはメンバー企業との情報交換などを通じて、自社の取り組みを発展させるとともに、社会全体における適切な紙利用の浸透にも貢献しています。2016年3月期は、製紙・供給企業とのダイアログに参加しました。製紙メーカー、印刷業、コピー用紙などのオフィス用品を販売するサプライヤー企業 8社と意見交換を行い、サプライチェーンの現状について理解を深めるとともに、FSC 森林認証紙への切り替えを推進するための具体的な手がかりを得る機会となりました。



「持続可能な紙利用のためのコンソーシアム」ロゴ

■ 紙使用量の削減

2016年3月期は、ニコンおよび国内グループ会社において、コピー・プリント用紙の購入量を前期比 5%削減することを目標にしました。しかし、2015年3月期にコピー用紙使用量の集中管理システムを導入し、大幅な削減(前期比 20.6%達成)をしたため削減余地が少なく、目標未達となりました。今後は同システムの海外グループ会社への導入を進めていきます。

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

水資源の保護

ニコングループでは、水資源の重要性を認識し、水資源の保護に取り組んでいます。水資源にかかわるリスクは地域によって異なるため、ニコングループでは、各事業所やグループ生産会社における水の使用量や使い方を把握し、適切に管理しています。

ニコングループの製品の内、生産工程で特に多くの水資源を必要とするのが光学部品です。そこで、光学部品の生産を行っている事業所・グループ会社では、生産工程で発生する排水を適正に処理し、再利用を積極的に推進しています。さらに、節水活動の推進により水使用量の抑制を徹底しています。

2016年3月期の水資源投入量は、ニコンおよび国内グループ会社で2,769千m³、海外グループ生産会社で1,098千m³でした。

■ 水循環利用の事例

材料の製造から部品加工まで一貫した工程を受け持つニコン相模原製作所における水資源の使用量は、国内ニコングループの約半分を占めています。中でも水の使用量が多いのが、ガラス製造時の排気に含まれる酸成分を水に吸着させて除去する排ガス洗浄装置です。そこで相模原製作所では、排ガス洗浄装置で使用した洗浄水を回収・再生処理し、再利用しています。これにより、洗浄工程で使用する水の約60%を循環利用しています。

また、光学ガラスや光学ガラス部品を製造している光ガラスでは、研磨工程で使われる水の約30%を循環利用しています。

Nikon Imaging (China) Co., Ltd.(中国)では、RO水※を精製する過程で排出する濃縮水をトイレ用水として再利用するなどの取り組みを通じ、年間およそ22,800トンの水を節約しています。

※RO水

逆浸透 (RO: Reverse Osmosis) 膜を通して不純物を取り除いた純水のこと。



Nikon Imaging (China) Co., Ltd.でRO水を精製する過程で排出する濃縮水を再利用

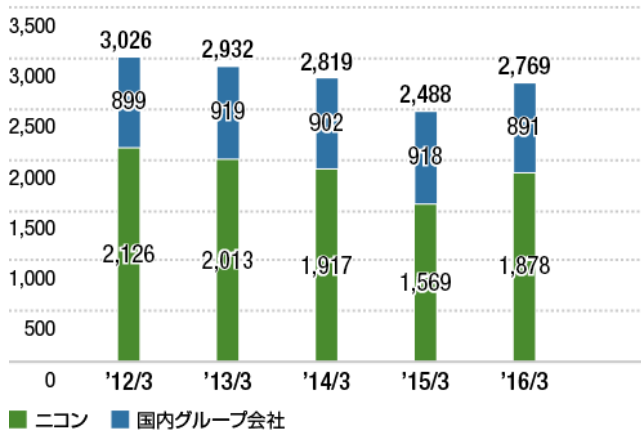


蓄積している濃縮水

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

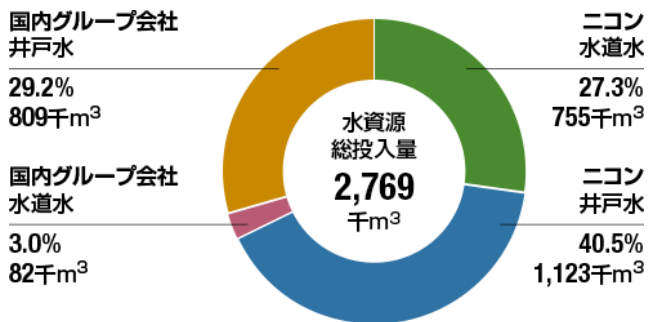
ニコンおよび国内グループ会社水資源投入量推移

(千m³)



※16'3より、バウンダリ(国内)を拡大しています。

ニコンおよび国内グループ会社水資源投入量の内訳(2016年3月期)



目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

健康で安全な社会の実現

ニコングループは、安心・安全な製品の提供に向けた化学物質管理や、地域社会の自然環境維持への貢献など、製品と事業所にかかわる取り組みを環境目標として定め、着実に実行していきます。

製品の有害物質削減

ニコングループでは、世界の有害化学物質法規制を順守するため、全製品において、以下の項目を含む諸施策を講じ、有害物質の削減に取り組んでいます。

■有害化学物質規制への対応

現在、世界では新たな化学物質法規制が次々に制定されています。その背景には 1992 年のリオ宣言^{※1} で提唱された「予防的アプローチ」をはじめ、ヨハネスブルク実施計画^{※2} の採択や SAICM^{※3} など、化学物質を適切に管理するための国際的な枠組みづくりの進展があります。

ニコングループは、人の健康維持と環境リスクの低減を目的に、これらの国際的な枠組みに沿った化学物質管理に努め、以下の諸施策により、製品環境法規制の代表格である欧州の RoHS 指令^{※4}、REACH 規則^{※5} をはじめとした世界の環境法規制に確実に対応しています。

なお、ニコン製品は非常に多くの材料や部品で構成されているため、調達パートナーのご協力のもと、有害な化学物質の使用・排出削減に向けてサプライチェーン全体で対応しています。

化学物質管理のための主な施策

1. 世界の法規制の動向調査
 - ・外部委員会などからの情報収集
2. 製品中の有害化学物質の含有調査
 - ・サプライチェーンを通じての調査
 - ・IT 化による効率的なデータ管理
 - ・化学分析など
3. ニコングループとしての対応策協議
 - ・環境関連の社内体制(各種会議)の活用
4. 社内外へ対応策をタイムリーに発信
 - ・有害化学物質の削減または代替指示など
 - ・ニコングリーン調達基準制定、更新
5. 法規制への対応確認
 - ・アセスメントの実施
6. 調達パートナーの管理状況確認とレベルアップ

- ・調達パートナーに対する化学物質管理システムの監査
- ・調達パートナーの化学物質管理システムの構築支援

> グリーン調達の推進(P101)

PDF ニコン REACH 規則順守宣言[英文](PDF:33KB)
http://www.nikon.co.jp/sustainability/environment/Nikon_REACH.pdf

※1 リオ宣言

1992 年にブラジルのリオ・デ・ジャネイロで開催された環境と開発に関する国際連合会議において合意された 27 原則から成る宣言。

※2 ヨハネスブルク実施計画

2002 年に規定。2020 年までに化学物質の製造と使用による人の健康と環境への悪影響を最小化するために各国政府などが取り組むべき具体的事柄を定めたもの。

※3 SAICM(The Strategic Approach to International Chemicals Management)

国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ。ヨハネスブルク実施計画の目標を達成するための、化学物質管理における国際的な合意文書。

※4 RoHS 指令(Restriction of Hazardous Substances)

電気・電子機器における特定有害物質の使用の制限に関する指令の略称。EU(欧州連合)において 2003 年に公布。特定有害物質の使用を制限することにより、環境や健康に及ぼす危険を最小化することを目的としている。RoHS 指令は、その後、2011 年に改正された。

※5 REACH 規則

EU が 2007 年に発行した化学物質規制。Registration(登録)、Evaluation(評価)、Authorisation(承認) and Restriction(制限) of Chemicals(化学物質)からとった略称。化学物質を製造・輸入する企業は安全性や用途に関する情報を登録することを義務づけられている。

■オゾン層破壊物質の全廃

ニコングループでは、温度調節を必要とする半導体および FPD 露光装置などの冷媒に使用していたオゾン層破壊物質^{*}(HCFC)の使用比率を徐々に削減し、2009 年 3 月期以降に出荷した装置よりニコンの全製品で全廃を達成しています。

※オゾン層破壊物質

オゾン層の破壊につながる原因物質。モントリオール議定書で規制の対象になっている物質を指すことが多い。日本では、オゾン層保護法に基づく特定物質としている物質がこれに当たる。特定フロンなどの有機塩素化合物や、特定ハロンなどの有機臭素化合物。

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

■ 有害物質を使わない技術

ニコングループでは、有害物質を使わない技術の開発を通じ、健康で安全な社会の実現に貢献しています。

ニコングループでは、1990年代に当時の光学ガラスの大半で使われていた鉛とヒ素を、製品にかかわる重大な環境側面と考え、これらを全く使用しない鉛・ヒ素フリーガラス[※]を開発しました。現在、一部の産業用特殊仕様製品を除き、新規設計における鉛・ヒ素フリーガラス比率は100%となっています。また、鉛フリーはんだの活用も徹底し、民生分野では全製品で基板の鉛フリー化100%を実現し、産業分野製品（露光装置、顕微鏡、測量機など）においても、原則として新規基板を鉛フリーとしています。

また、メッキなどの表面処理工程全般に適用する重金属（六価クロム・鉛・カドミウム・水銀）全廃のための厳格な技術標準を制定しており、この運用を徹底するため、表面処理工程を委託している調達パートナーに対しては個別の技術支援や現品の化学分析による確認などを行っています。

※鉛・ヒ素フリーガラス

ニコンでは、光学機器のレンズ・プリズムなどに使用する光学ガラスにおいて、鉛とヒ素を全く含まない新しいタイプのガラスを開発し、鉛・ヒ素フリーガラスと呼んでいる。ニコンではほとんどの製品で、光学系の鉛・ヒ素フリーガラス比率を100%としている。

有害化学物質の管理・削減

ニコングループでは、各事業所やグループ生産会社において化学物質の使用を適正に管理し、有害化学物質の削減に努めるとともに、関係法令やガイドラインに沿った報告・情報開示を行っています。

また、有害化学物質の排出による大気・水質・土壌汚染を防ぐため、法令・条例などの規制を順守するのみならず、事業所ごとに地域団体との協定締結や自主基準値の設定といった取り組みを推進しています。

■ 製造時における化学物質の管理・削減

ニコングループでは、化学物質による環境汚染を未然に防止するため、化学物質の購入から使用、廃棄にいたるまで、環境や安全に配慮した管理を行っています。

新規に化学物質を購入する際は、安全データシート(SDS)^{※1}の取得とともに、使用職場による危険有害性の事前評価(アセスメント)を行います。また、その結果に基づく措置を確認し、環境・安全衛生担当部門が専門的見地から再確認する仕組みを構築しています。2016年3月期には、ニコンと国内グループ生産会社で1,266件の確認を行いました。

ニコングループでは、法令や条例で指定された特に環境負荷の高い化学物質については、各地区の環境部会などにおいて、その使用削減に向けた管理を徹底するとともに、代替物質の調査を進め、化学物質による環境汚染リスクを限りなくゼロに近づける努力を続けています。

例えば、国内ニコングループでは「ニコン・PRTR^{※2}ガイド」を作成し、使用している対象化学物質について、事業所ごとに管理活動を展開しています。

また、栃木ニコンプレジジョンでは部品の洗浄工程で有機溶剤を使用しています。有機溶剤を使用するとVOC(揮発性有機化合物)ガスが発生しますが、同社ではVOCガスを回収・液化し、洗浄工程内でリユースする装置を導入しました。これによりVOC排出量および有機溶剤の使用量を47%削減しました。

※1 安全データシート(SDS)

事業者による化学物質の適切な管理の改善を促進するため、化管法で指定された「化学物質又はそれを含有する製品」を他の事業者に譲渡または提供する際には、その化学品の特性および取り扱いに関する情報が記載された安全データシート(SDS)を事前に提供することが義務づけられている。

※2 PRTR(Pollutant Release and Transfer Register)

日本においては、人の健康や生態系に有害なおそれがある化学物質について、環境中への排出量を事業者が自ら把握し、行政に報告(年1回)することにより、行政が把握・集計し、公表する仕組み。

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

■ニコングループのPRTR

国内ニコングループでは、2000年3月に、「ニコン・PRTRガイド」を作成し、使用している対象化学物質について、事業所ごとに管

理活動を展開しています。活動内容は、購入から使用、廃棄までの数量管理、SDSに基づく取り扱い、廃棄についての安全管理です。また、「ニコン・PRTRガイド」は、関連法規制の動向などを見ながら適宜、改定しています。

PRTR 調査結果(2016年3月期)

(単位: kg)

事業所		ニコン						
物質番号		20	71	87	185	300	384	392
物質名		2-アミノエタノール	塩化第二鉄	クロム及び三価クロム化合物	ジクロロペンタフルオロプロパン	トルエン	1-ブロモプロパン	ノルマルヘキサン
取扱量		1,540	483	88	54	98	20,896	3
排出量	大気	1,540	0	0	53	0	20,820	3
	公共用水	0	0	0	0	0	0	0
	土壌	0	0	0	0	0	0	0
移動量	下水道	0	0	0	0	0	0	0
	廃棄物	0	483	88	1	98	76	1
事業所内埋立量		0	0	0	0	0	0	0
除去処理量		0	0	0	0	0	0	0
製造品搬出量		0	0	0	0	0	0	0
事業所		国内グループ生産会社						合計
物質番号		71	185	300	384	392	405	
物質名		塩化第二鉄	ジクロロペンタフルオロプロパン	トルエン	1-ブロモプロパン	ノルマルヘキサン	ほう素化合物	
取扱量		4,480	1,522	3,953	37,114	10	30,982	101,223
排出量	大気	0	1,522	3,471	36,728	10	31	64,179
	公共用水	0	0	0	0	0	2	2
	土壌	0	0	0	0	0	0	0
移動量	下水道	0	0	0	0	0	0	0
	廃棄物	4,480	0	482	386	0	9,895	15,989
事業所内埋立量		0	0	0	0	0	0	0
除去処理量		0	0	0	0	0	0	0
製造品搬出量		0	0	0	0	0	21,054	21,054

※ニコン: 本社・大井製作所・湘南分室・水戸製作所では、報告の対象となる物質の取り扱いなし。

※国内主要グループ会社: ニコンインステック・ニコンシステム・ニコンビジョンでは、報告の対象となる物質の取り扱いなし。

※物質の数量は四捨五入しているため、取扱量は内訳の合計に一致しない場合がある。

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

■ PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の管理と処理

ニコングループでは、生体・環境へ影響を及ぼす「PCB の廃棄物および使用中電気機器」などを法令に準拠して厳重に保管し、行政への届出などを行っています。

対象となる機器を保持している事業所は、ニコン3事業所、国内グループ生産会社3事業所です。主な機器は、高濃度 PCB 廃棄物ではコンデンサ、低濃度 PCB 廃棄物ではトランスです。

なお、「適正処理済み高濃度 PCB 廃棄物以外に残っている「PCB の廃棄物および使用中電気機器」についても、高濃度 PCB 廃棄物は JESCO(中間貯蔵・環境安全事業株式会社)、低濃度 PCB 廃棄物は国の認定を受けた産業廃棄物処理業者と、それぞれ協議の上、PCB 特別措置法*の処理期限までに、順次、処理を実施していく予定です。

※PCB 特別措置法

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法。2012 年 12 月の一部法改正に伴い、PCB の保管事業者に 2016 年 7 月までに適正に処理することが義務づけられていた期限が 2027(平成 39)年 3 月に延長された。

■ 大気・水質・土壌汚染防止

2016 年 3 月期に、ニコンおよび国内グループ生産会社において、排気中含有的物質が基準値を超えた例は 0 件でした。排水の水質が法定基準値を超えた例は 2 件あったものの、適正な対処により翌月には正常値に回復しています。

詳細およびその他事業所ごとのデータは事業所別環境データに掲載しています。

◎ 事業所別環境データ

<http://www.nikon.co.jp/sustainability/environment/data/>

■ 国内ニコングループの環境対策

国内ニコングループでは、製作所での土壌汚染について、法令に基づいた指導により、適切に対応しています。

以下は 2016 年 3 月期に対応した事例です。

2016 年 7 月 8 日

PDF 大井製作所の土壌及び地下水の追加調査結果、ならびに今後の対応予定について(PDF:420KB)

http://www.nikon.co.jp/sustainability/environment/data/160708ohi_info.pdf

2016 年 2 月 25 日

PDF 大井製作所の有害物質使用特定施設廃止に伴う土壌調査結果について(PDF:422KB)

http://www.nikon.co.jp/sustainability/environment/data/160225ohi_info.pdf

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

「環境」分野の社会貢献活動

ニコングループでは、環境問題への対策が人類の共存と企業の持続的発展にとって必須であると考え、NPO/NGO などに取り組む環境保全への支援、次世代への環境啓発活動などに取り組んでいます。また、各事業所・グループ会社においても、地域に根差した環境保全活動を行っています。

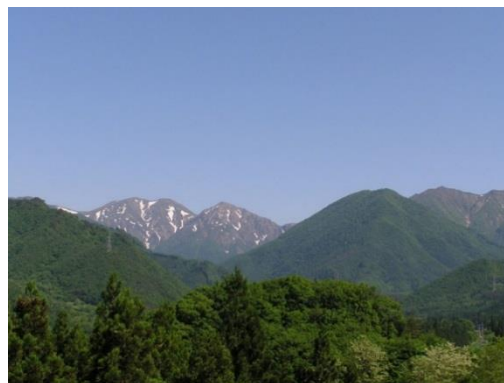
■「赤谷プロジェクト」への支援

ニコンは、2005 年から、生物多様性復元と持続可能な地域づくりに向けて国と地域住民、自然保護団体が協働して取り組む「赤谷プロジェクト※」を支援しており、公益財団法人日本自然保護協会に調査・記録用機材を提供しています。

このプロジェクトの対象地は、群馬県と新潟県の県境に広がる約1万ヘクタールの国有林であり、本州に生息するほとんどの哺乳類が確認されるなど多様な野生動植物の生息・育成地である「赤谷の森(群馬県みなかみ町)」です。その成果は日本の国有林のあり方を牽引しています。

2014 年からは、イヌワシ(ニホンイヌワシ。絶滅危惧 I B 類指定)の生息環境向上をめざす取り組みが進められており、ニコン、ニコンイメージングジャパン、ニコンビジョンが共同で機材提供した双眼鏡やデジタルカメラなどがイヌワシの営巣地のモニタリングや記録に活用されています。そのほか、地域の子どもたちへの環境教育や森から計画的に出る木材の利用などにも継続的に協力しています。

※正式名称「三国山地／赤谷川・生物多様性復元計画」。利根川の支流、赤谷川上流域一帯で行われることから、略称「赤谷プロジェクト」と呼ばれています。



赤谷の森全景

■タイの「子供の森」計画への支援

ニコンは、2012 年から公益財団法人オイスカによる「子供の森」計画のタイでの活動を支援しています。「子供の森」計画は、子どもたちに森の大切さを伝える啓発活動や、植林活動を通じて、地球の緑化を進めていこうというプログラムであり、世界各国で展開されています。

ニコンは、Nikon (Thailand) Co., Ltd.(タイ)も含め大きな被害をもたらした 2011 年のタイの大洪水を機に支援を開始しました。プログラムでは森林涵養機能強化が求められるタイ各地の住民の環境への意識改革および学校周辺の植林に取り組んでいます。2015 年に重点地域をタイ北部のメーパツレ村(チェンライ県メースアイ群)とし、メーパツレ学校を中心とする植林・環境教育プロジェクトが新たに始まりました。2016 年 3 月期には、2.5ha に約 3,100 本の植林活動に子どもたちや地域住民の総勢 286 人が参加しました。



チェンコンでの植林活動(写真提供:オイスカ タイ)

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

■ 環境啓発ツールによる教育支援

子どもたちが楽しみながら、生物多様性や環境保全に対する知識や興味を高められるよう、主に小学校高学年～中学生を対象とした教育現場(学校教育、自然観察会など)で活用できる環境啓発ツールを企画・制作し、全国の教育機関などで活用いただいています。

ニコンが長年にわたって支援している国有林「赤谷の森」を舞台に、生物多様性を多彩な挿話と豊富な写真・イラストで紹介している環境啓発冊子「赤谷ノート」は、これまで全国の教育機関からのご要望にお応えし、約 7,745 冊(2016 年 3 月期までの累計)をお届けしています。また、楽しみながら生物多様性を理解するツールとして作成した環境学習教材『いきものカルタ』は、全国の小・中学校や公共施設など 234 団体(2016 年 3 月期までの累計)でご活用いただいています。



赤谷ノートを活用したサマースクール

■ 地域社会活動

地域社会の自然環境の維持に貢献するため、ニコンの各事業所と国内グループ会社では、日頃から事業所周辺の清掃・草刈りなどに取り組むほか、地域で開催される環境保全や地域活性化の活動に積極的に参加、協力しています。

2016 年 3 月期は、ニコンの各事業所での活動に、年間で約 650 名の社員が参加しました。例えば、横須賀製作所では、製作所周辺の清掃活動を年に 4 回実施しており、毎回 30 名前後の社員が参加しています。相模原製作所では年 2 回、地域で開催される「相模川クリーン運動」に参加しています。また、大井製作所では年 2 回品川区主催のイベントに協賛し、環境への取り組みについて説明しています。

ニコングループでは、今後も地域に根づいた環境活動に積極的に取り組んでいきます。



製作所周辺の清掃活動の様子(横須賀製作所)



「ECOECO まつり」の様子(大井製作所)

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

調達における基本的な考え方

お客様の期待に応える製品を提供し続けるために、より良い社会・地球環境づくりと企業の持続的発展の実現をめざして「ニコン調達基本方針」を掲げ、誠実で公正な資材調達を行っています。

ニコン調達基本方針

1. 健全な企業活動

ニコンは、法令・社会規範を順守し、健全で公正な企業活動を行います。

また、サプライチェーン全体に対しても、社会的責任を意識した行動を要請します。

2. 門戸を開放した調達

ニコンは、長期的、国際的視野に立ち、広く内外に開かれた調達活動を行います。

3. 公正な競争に基づく調達

公正な自由競争の原則に基づき、品質、経済性、納期、企業の信頼性等について、優れた特性をお持ちの調達先を優先します。

4. パートナーという考えに基づく調達

“ニコンと調達先は、共により良い製品を作るためのパートナー”という考え方のもとに、相互理解を深め、信頼関係を築くよう努力し、共存共栄を目指します。

5. グリーン調達

地球環境保全の為に、使用中から廃棄に至るまで、環境に与える影響を考慮した調達品を優先すると共に、調達品の製造工程においても、環境保全に積極的に取り組んでいる調達先を優先します。

※ニコンとは「株式会社ニコンおよび国内外の子会社」とする。なお、関連会社は当該基本方針またはそれに準ずる

調達パートナーとのコミュニケーション

ニコングループでは、調達先を「共により良い製品を作るためのパートナー」と考えています。サプライチェーンが複雑化する中、「ニコン調達基本方針」に沿った調達活動を実行していくためには、調達パートナーの方々の理解と協力が不可欠です。

そこで、ニコングループでは、調達パートナーとの相互コミュニケーションの場として毎年調達パートナーの会を開催しています。本会は、ニコンの主要調達パートナーの代表者を招き、ニコンを取り巻くビジネス環境に関する説明をはじめ、社長からのメッセージを伝える場となっています。CSR 活動についても、ニコンの考えを直接ご説明する場を適宜設けています。2016年3月期は、国内外の調達パートナーに対し、CSR 調達および紛争鉱物に関する説明会を開催しました。

ニコンにおけるサプライチェーン管理体制

ニコングループでは、サプライチェーン全体に関する懸案事項について、組織横断的に審議・決定を行うための体制として、取締役をメンバーとする「CSR 委員会」の傘下に「サプライチェーン部会」を設置しています。サプライチェーン部会長は調達部門の役員で、メンバーは各事業部門の品質保証部門や調達部門の部門長で構成されています。

サプライチェーン管理体制概略図



ニコングループのサプライチェーン

ニコン製品の部品や一部の完成品は、日本国内外の調達パートナーから調達しています。調達パートナーの数は2016年3月期現在で約1,700社あります。そしてこれを国別に見ると日本、中国、タイの3カ国で9割以上を占めています。(調達パートナーの本社の所在国別に会社数ベースで算出)

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

グリーン調達への推進

ニコングループは、「ニコングリーン調達基本方針」に基づき、環境に与える影響を考慮している調達品、および環境保全に積極的に取り組んでいる調達先を優先することを基本とし、グリーン調達を進めています。

グリーン調達の考え方と推進体制

ニコン製品は、複雑なサプライチェーンを通じて調達・製造された原材料や部品から製造されるので、国内外の環境関連法令に適合した調達品を調達するためには、調達パートナーの協力が不可欠です。

そのため、調達パートナーに対して、国内外の環境関連法令に適合した完成品、ユニット、部品・材料、包装材を調達する上での基準「ニコングリーン調達基準」を定めるとともに、取引基本契約書にも、基準順守の条項を盛り込んでいます。なお、ニコングリーン調達基準の内容は、国内外の法規制などを踏まえて定期的に見直しています。

また、ニコングループでは、「ニコングリーン調達活動規程」に沿った活動を展開しています。

具体的な活動施策の検討や実施、進捗管理については、「サプライチェーン部会」とその下部組織の「グリーン調達推進会議」が担い、サプライチェーンでのグリーン調達を推進しています。

④ ニコングリーン調達基準

<http://www.nikon.co.jp/corporate/procurement/green/index.htm>

サプライチェーン全体での有害物質管理

ニコングループでは、環境保全と環境関連法令違反のリスク低減を目的に、調達パートナーの協力のもと、サプライチェーン全体での有害な化学物質の使用・排出削減に取り組んでいます。具体的には、調達パートナーに対して、環境保全管理システムと製品含有化学物質管理システムの構築を求めるほか、ニコン製品において、完成品、部品・材料、包装材、製造工程での禁止化学物質および管理化学物質を定めた「ニコングリーン調達基準」の「別冊対象化学物質リスト」の順守を要請し、同リストに適合した部品・部材を調達しています。この「別冊対象化学物質リスト」は、国内外の法規制の動向に従い、常に最新の状態で更新されています。

■ サプライチェーンを通じた環境管理システム構築

ニコングループは、ニコングリーン調達基準の要件を満たす環境管理システムの構築と運用を調達パートナーにお願いしています。環境管理システムは、環境保全管理システムと製品含有化学物質管理システムにより構成されています。

環境保全管理システムは、調達パートナーの事業活動において発生する環境負荷を低減する仕組みの構築を求めています。世界的な環境保全への意識の高まりから、多くの調達パートナーが同システムとして ISO14001 やエコアクションなどの認証を取得しています。一方、製品含有化学物質管理システムは、調達品に含有される環境影響化学物質の管理・削減をする仕組みの構築を求めています。

ニコングループは、調達パートナーの環境管理システムを監査するとともに、システム構築への支援を行うことで、サプライチェーンを通じた環境管理システムの一層の改善を推進しています。なお、こうした取り組みの結果、2016年3月期において調達パートナー先での環境関連法違反の報告はありませんでした。

環境管理システム



目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

■ 環境管理システム監査とニコン環境パートナー認定

ニコングループでは、2010年3月期より、調達パートナーが構築、運用している環境管理システムについて監査を実施しています。取引金額、取引量、調達品の重要度などを考慮し、監査対象調達パートナーとして、2016年3月期までに累計409社を選定し、実施しました。

その結果、環境管理システムに不備がある場合は是正を依頼し、未構築の調達パートナーに対しては、状況に応じてシステム構築を支援しています。2016年3月期は20社に構築支援を行いました。また、ニコングリーン調達基準の環境管理システムの要件を満たす調達パートナーを対象に、ニコン環境パートナーの認定を行っています。この認定は3年に一度更新監査があります。2016年3月期までの認定企業は、累計で347社となります。

なお、グループ内の事業部門に対しても内部監査を実施し、自らの製品含有化学物質管理システムの構築状況を確認しています。

■ 環境管理システム監査員の育成

ニコングループでは、国内外を問わず質の高い環境管理システム監査を実施できるよう、監査員の育成に力を入れています。

2016年3月期は、ニコングループの社員30名を対象に調達パートナー環境監査に関する教育を実施し、試験の結果、全員を環境管理システム監査員として登録しました。これにより、監査員は合計138名(国内116名、海外22名)となりました。

また、監査において重要な役割を果たす監査リーダーを養成するため、監査リーダーの要件を明示した「環境管理システム監査リーダー要件チェックリスト」第2版を作成しました。このリストを用いて監査内容の確認と改善を促すことで、監査リーダーの力量向上を図るとともに監査主体を事業部門へ移行させ、監査の効率化を進めています。

ニコングループにおける監査と認定の実績

2016年3月期 監査実績	2016年3月期までの 監査対象累計
新規 89社 更新 37社	409社
2016年3月期 環境パートナー認定実績	2016年3月期までの 環境パートナー認定累計
新規 76社 更新 37社	347社

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

CSR 調達の推進

サプライチェーンにおける社会的責任を果たすため、調達パートナーの協力のもと、CSR 調達に取り組んでいます。

CSR 調達の基本的な考え方

社会と真摯に向き合い、社会的責任を果たしていくためには、自らだけでなくサプライチェーン全体で社会的責任を踏まえた行動を実践する必要があります。

そのためニコングループでは、社会的責任の基本姿勢である「ニコン CSR 憲章」と、調達の基本的な方針である「ニコン調達基本方針」に基づき、腐敗防止や人権尊重をはじめとした CSR 活動をサプライチェーン全体で取り組むため、CSR 調達を進めています。

■ CSR 調達基準の制定

これまでニコングループでは、調達パートナーに対してニコンの CSR に対する考え方へのご理解を得ることに主眼をおいた活動を行ってきました。

しかし、社会的要請の高まりや、CSR 活動におけるサプライチェーン管理の重要性などを鑑み、2015 年 8 月、調達パートナーに対する順守いただきたい内容を明記した「ニコン CSR 調達基準」を策定しました。同基準は、電子業界のグローバルスタンダードとなっている EICC (Electronic Industry Citizenship Coalition) の行動規範に準拠しています。

◎ ニコン CSR 調達基準

<http://www.nikon.co.jp/corporate/procurement/csr/index.htm>

CSR 調達の推進体制

ニコングループでは、サプライチェーン全体の CSR に関する懸案事項について、組織横断的に審議・決定を行うための体制として、「サプライチェーン部会」を設置しています。この部会は、ニコン執行役員 業務本部長を部会長としており、メンバーは各事業部の調達部門および国内外のグループ生産会社です。半期ごとに部会を開催し、主に半期の活動報告と次期の計画を審議しています。

■ 調達パートナーとの協力

ニコングループでは、これまで、説明会の開催、アンケートによる調達パートナーの状況調査、個別パートナーとの意見交換、個別パートナーの状況の訪問確認と、調達パートナーへの働きかけを段階的に強化してきました。

2016 年 3 月期に策定したニコン CSR 調達基準を展開するにあっても、調達パートナーに正しく理解した上で取り組んでいただくため、基準制定の背景やポイント、今後の活動計画などを共有する説明会を開催しました。日本で 3 回、中国で 2 回、タイで 1 回開催した説明会には、計 897 社 1,223 名の調達パートナーにご参加いただきました。

なお、ニコングループでは、調達パートナー（一次サプライヤー）が、それぞれのサプライヤーに対して CSR を促すよう要請することで、サプライチェーン全体において CSR を促進しています。

また、調達パートナーのコンプライアンス違反に対しては、原因・対応・再発防止策などを求め、厳正に対処しています。2016 年 3 月期は、違反の報告はありませんでした。



中国(無錫)での調達先説明会風景

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

サプライチェーン・コミュニケーション

調達パートナーにおける CSR 調達基準の順守状況を確認するために、ニコングループでは、2016 年 3 月期より調達パートナーに対する監査を開始しました。

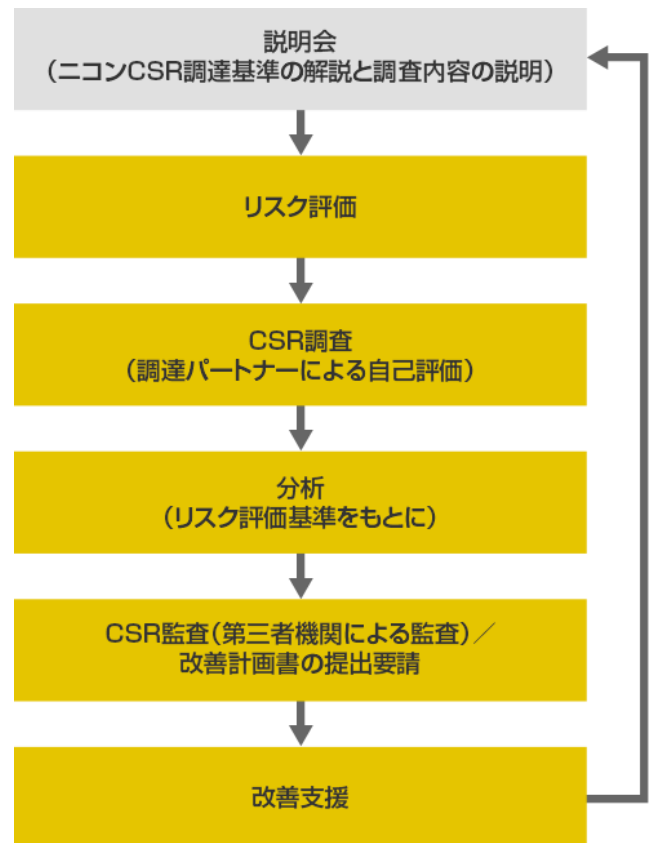
地域特性や取り扱う部材、ニコングループとの関係性など、多様な視点から CSR リスクがあると考えられる調達パートナーを調査対象として選定し、セルフ・アセスメント(調達パートナーによる自己評価)を実施していただきました。各回答については、質問ごとにリスクの重みづけを行い、集計してリスクプロファイルを作成しました。この結果、特に改善の必要性が高いと判断した企業に対しては、第三者監査機関の訪問による監査を実施し、発見された不備については改善を要請しました。また、監査対象外だが優先度が高いと判断された調達パートナーについても、改善計画書の提出とその実行を要請しました。

2016 年 3 月期は、主要な調達パートナー207 社に調査を実施し(回答率 100%)、その内 3 社(所在地はアジア)に対して監査しました。3 社とも主に労働と倫理の項目について指摘があり、改善を依頼しました。また、これと合わせて計 13 社に改善計画書の提出を要請しました。この内 2 社は、年度内に改善を完了しています。なお、改善に際しては、具体的な方法について支援(訪問、メール等)を行いました。

2017 年 3 月期には、調査や監査の各工程を見直し、CSR 監査の質と効率の向上を図る計画です。今後も監査を継続し、責任ある調達を推進していきます。

なお、これら調査や監査、改善要請の結果は、サプライチェーン部会を經由して、取締役をメンバーとする上位組織の CSR 委員会にも報告されています。

調達パートナーの CSR 改善活動の流れ



目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

紛争鉱物問題への対応

ニコングループでは、責任ある鉱物資源の調達の実現に向けて取り組みを進めています。

コンゴ民主共和国およびその隣接国での紛争鉱物問題は世界で最も深刻な社会問題のひとつとなっています。米国では金融規制改革法(ドッド・フランク法)1502条に基づき、調査の実施と開示を米国上場企業に義務づける規則が採択され、2013年1月から施行されています。ニコンはこの法律の対象ではありませんが、その地域で人権侵害問題を引き起こしている武装勢力の資金源を断つために、武装勢力の採掘・仲介などによる紛争鉱物を使用しない方針を掲げ、2011年からサプライチェーンでの調査などの取り組みを行ってきました。

紛争鉱物対応のデザイン

ニコンの紛争鉱物対応は、OECD デュー・ディリジェンス・ガイダンス[※]をもとに設計されています。本ガイダンスは、紛争鉱物対応における最適な手引書として、人権尊重、また紛争に関与した鉱物調達が回避する一助となっています。ニコン鉱物報告書は、本ガイダンスの附属書Iに定義されている鉱物サプライチェーンにおけるリスクに基づいたデュー・ディリジェンスのための5段階の枠組みをもとに構成されています。なお、ニコンは鉱物サプライチェーン上の下流企業であり、直接には、製錬業者より鉱物を購入していないことから、本報告の結果は一次調達パートナーから入手した情報をもとに作成されています。

※ OECD Due Diligence Guidance for Responsible Supply Chains of Minerals from Conflict-Affected and High-Risk Areas
邦題仮訳「OECD 紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス」

④ 経済産業省:OECD 紛争鉱物ガイダンスに関する関連資料
http://www.meti.go.jp/policy/trade_policy/oecd/html/guidance.html

デュー・ディリジェンスの実施

■ 1. 強固な企業管理システムを構築する

CSR 調達基準

ニコンでは、ニコングループの社会的責任の基本姿勢を示した「ニコン CSR 憲章」や、日常の業務活動の規範である「ニコン行動規範」を通じて、社内における CSR の意識浸透を図っています。同時に「ニコン CSR 憲章」にある「サプライチェーンにおける社会的責任」に基づき、ニコンの CSR の考え方をサプライチェーンに推進していくための指針である「ニコン CSR 調達基準」を2015年8月に策定し、調達パートナーに順守を要請しています。同基準は、電子業界のグローバルスタンダードとなっている EICC (Electronic Industry Citizenship Coalition) の行動規範に準拠しており、紛争鉱物に関しても本基準の項目として設けています。調達パートナーには説明会などでニコン方針の順守と自社による方針作成をお願いしています。

④ ニコン CSR 調達基準

<http://www.nikon.co.jp/corporate/procurement/csr/index.htm>

- 2015年8月～9月に国内外の調達パートナーに対して、本基準の内容説明および順守のお願いをしました。また、社内では国内に加えて海外の調達部門関係者に対して説明会を実施しました。
- 2015年10月～11月には、本基準順守状況確認のための、調査を実施しました。
- 2016年1月～3月には、調査結果を踏まえ、重要度の高い調達パートナーに対し、監査、改善計画書の提出依頼などを実施しました。

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

紛争鉱物対応方針

2011年11月1日制定 2013年2月1日改定
2014年7月1日改定

コンゴ民主共和国およびその隣接国で採掘された4鉱物〔タンタル、錫、タングステン、金〕＝「紛争鉱物」が武装勢力の資金源となり、紛争、人権侵害、環境破壊を助長している状況に鑑み、ニコンは調達パートナーの協力のもとに、武装勢力が採掘・仲介した「紛争鉱物」を使用しない方針です。

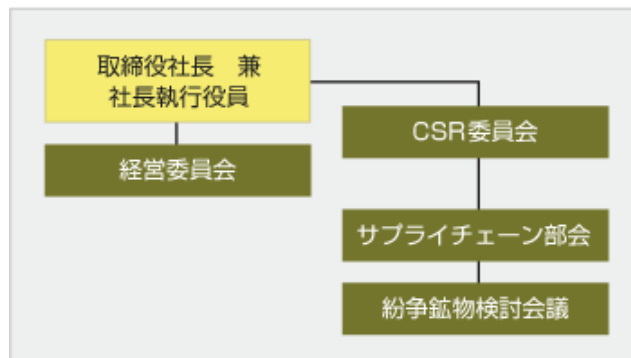
運用方針

ニコンはOECDの紛争鉱物デュー・ディリジェンス・ガイダンスに沿って調査を実行、継続していきます。調達パートナーにおかれましては、紛争鉱物問題に関するニコンの対応方針をご理解、ご賛同いただくとともに、ニコンが実施する調査や監査にご協力いただき、サプライチェーン全体で鉱物資源の責任ある調達に取り組むことをお願いいたします。

社内推進体制

「紛争鉱物対応方針」のもとに、2013年1月には取締役をプロジェクト主管とする社内横断の紛争鉱物対応プロジェクトを立ち上げました。2014年以降は、紛争鉱物対応を継続的な活動とするため、関係する部門から選出された担当者で構成される紛争鉱物検討会議を常設しました。またその上位機関として、サプライチェーン全体の懸案事項について組織横断的に審議・決定するサプライチェーン部会を設置し、その部会長に調達部門の役員を置き、本件に関する審議・承認を行っています。さらに審議・決定された取り組みの重要事項は、最終的に取締役をメンバーとする経営委員会で承認されます。

紛争鉱物推進体制概略図(2016年6月29日現在)



役割・責任・業務内容の明確化

ニコンは紛争鉱物対応を継続的な活動とするため、関係者の役割・責任・業務内容の明確化を目的に、基本的な方針となる「紛争鉱物に係る基本規程」およびその詳細を記載した「紛争鉱物対応マニュアル」を作成しました。2016年調査においては本規程、マニュアルを運用し、本件に対する適切な対応を行っていきます。

専用ホットラインの設置

ニコンの紛争鉱物対応方針に反する、またはそれが懸念される行為が認められた場合、ステークホルダーの皆様よりご通報いただくため、「紛争鉱物ホットライン」を設置しています。このホットラインを通じて得られる情報を適切に調査し、必要に応じて是正措置を講じることで、ニコンのサプライチェーンにおける紛争鉱物関連のリスクに対し、迅速な対応に努めていきます。

紛争鉱物ホットライン

<https://www.uw.nikon.com/form/cojp/cmh/form.php>

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

■ 2. サプライチェーン内のリスクを特定、評価する

ニコンのほとんどすべての製品に電子部品や電子回路が使われており、これらにはタンタル、錫、タングステン、金が使われています。また、それら製品を構成する部品を手配している調達パートナーの数は、1,700社を超えています。調査に関しては、売上の約70%を占める映像事業部取り扱い製品(代表的な製品例:カメラ/交換レンズ)および米国上場企業の製品に組み込まれる製品に関する部品を納入する調達パートナーとし、国際標準であるCFSI帳票を使用して調査を行い、リスクの特定・評価をしました。

調査方針および方法の周知

2015年8月～9月に国内外の調達パートナー528社(819名)に対して、ニコンの方針の説明、方針への協力依頼、およびCFSI紛争鉱物報告テンプレート※(以下「CFSI帳票」)の記入教育を含む説明会を開催しました。また、社内では国内に加えて海外の調達部門関係者に対して説明会を実施しました。

※ CFSI 紛争鉱物報告テンプレート

正式名称: Conflict Minerals Reporting Template (CMRT)。欧米の電子業界団体の Electronic Industry Citizenship Coalition (EICC) と Global e-Sustainability Initiative (GeSI) におけるイニシアティブである CFSI が公表している調査テンプレート。

④ CMRT

<http://www.conflictreesourcing.org/conflict-minerals-reporting-template/>



中国における説明会の様子

合理的な原産国調査

調査概要

- CFSI 帳票を使用し、調査を実施しました。
- 調達パートナーより受領した CFSI 帳票に記載された製錬所情報は、EICC・GeSI が主導している Conflict Free Smelter Program (以下「CFSP」)^{※1} が公表している CFSI 特定製錬所リストおよび CFS 登録製錬所リスト^{※2} の最新版と照合し、CFSI 特定製錬所/CFS 登録製錬所の確認を行いました。

※1 CFSP

CFSI が実施している製錬所/精製所の監査プログラム

※2 CFSI 特定製錬所リストおよび CFS 登録製錬所リスト

CFSI 特定製錬所 (CFSP が製錬所と特定した製錬所)、CFS 登録製錬所 (CFSP がコンフリクト・フリーと登録した製錬所) のリスト。ニコンは最新版 (revision4.01b: 2015年11月16日発行) で照合。

調査結果

- 一次調達パートナー1,027社に調査を実施し、回収率は100%でした。
- 回答結果の正確性を上げることを目的に、調達パートナーには JAMA^{※3} が公開している回答エラー確認ツールの利用を促し、さらに回収した調査票は同じツールによる再確認作業を行いました。確認の結果、回答に不備のあるものは、調達パートナーに再調査をお願いしました。また集計作業を効率化するため、分析データの自動集計を実施しました。

※3 JAMA

一般社団法人日本自動車工業会 (Japan Automobile Manufacturers Association)。日本の自動車製造メーカーの団体。

リスク評価

調査結果を踏まえて、CFSI 特定製錬所が316社、その内223社がCFS登録製錬所であることが分かりました。製錬所記入欄が空欄、非開示などである調達パートナーもありましたが、当該調達パートナーには情報開示への働きかけを積極的に行いました。また、鉱山所在地がDRCおよびその隣接国である製錬所については、ほぼCFS登録製錬所でした。コンフリクト・フリーと確認できなかった製錬所についてはデュー・ディリジェンスを実施しています。

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

PDF ニコンのサプライチェーンにおける CFS 登録製錬所リスト
(PDF:170KB)

http://www.nikon.co.jp/sustainability/supply-chain/cfs_list_2016.pdf

■ 3. 特定されたリスクに対応するための戦略を立案し実施する

2015 年調査で確認されたリスクへの対応

特定されたリスクは、優先順に対応していくこととしました。なお、決定した内容については、経営委員会へ報告、承認されました。

1. 鉱山所在地が DRC およびその隣接国であり、CFS 登録製錬所でない

当該製錬所を記載している調達パートナーに関しては、デューデリジェンスを実施しています。

2. CFSI 特定製錬所に該当しない製錬所

当該製錬所は製錬所特定のため、精査を行っています。

3. CFSI 特定製錬所ではあるが、CFS 登録製錬所に該当しない製錬所

ニコンは一般社団法人電子情報技術産業協会 (JEITA) の「責任ある鉱物調達検討会」に参加し、インドネシア、中国の製錬所に対し、JEITA との連名で CFSP への参加を促しました。

また、JEITA の「責任ある鉱物調達検討会」の製錬所コンフリクト・フリー化活動の一環として、日本の製錬所 1 社を訪問し、製錬所におけるコンフリクト・フリー化の課題などについて意見交換を行いました。

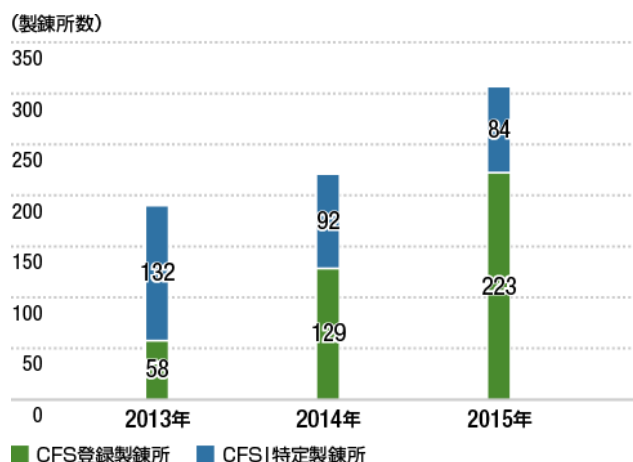
今後も調達パートナーの協力のもと、より精度の高い製錬所情報を収集するとともに、特定された製錬所については CFS 登録に向けた働きかけを行っていきます。

結論

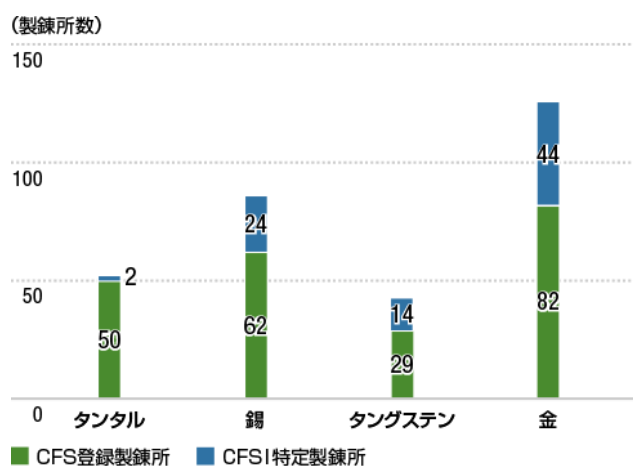
製品のコンフリクト・フリー化

- 今年もガラス事業室取り扱い製品で使用されている製錬所はすべて CFS 登録製錬所であることが確認できました。
- 製錬所情報全体に占める CFS 登録製錬所の数は、58(2013年)、129(2014年)、223(2015年)と年々上がり、製錬所のコンフリクト・フリー化は進んできました。また、鉱物別にみると、96%(タンタル)、72%(錫)、67%(タングステン)、65%(金)の順となり、タンタルのコンフリクト・フリー化が進んでいることがわかりました。

CFS 登録製錬所数の推移



鉱物別 CFS 登録製錬所数



目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

今後のリスク低減策

- CFS 登録製錬所は年々増加しているものの、CFSI 特定製錬所に該当しないものも多数存在する状況にあり、今後さらなる製錬所情報の見える化とコンフリクト・フリー化に向けた取り組みを行っていきます。
- CFSI 特定製錬所については、JEITA の活動、CFSI へのサポートなどを通じて CFS 登録製錬所への移行を継続的に促していきます。
- ニコン紛争鉱物対応方針の順守、調査・監査などの活動への協力を要請する合意書を送付し、一次調達/パートナー協力のもと、本件をさらに推進していきます。

■ 4. 独立した第三者による製錬/製錬業者のデュー・ディリジェンス行為の監査を実施する

ニコンは、業界団体などと連携してこの問題に取り組んでいます。2012 年 11 月には一般社団法人電子情報技術産業協会 (JEITA) の「責任ある鉱物調達検討会」に参加し、情報収集に努めるとともに、業界としての取り組みに参加しています。

コンフリクト・フリー推進のためには、武装勢力と無関係であると確認された製錬所を世界で増やしていくことも大変重要であることから、ニコンは 2014 年 4 月より CFS プログラムの構築を進める CFSI (Conflict-Free Sourcing Initiative、本部米国ワシントン D.C.) に加盟しています。



- @ JEITA 責任ある鉱物調達検討会
<http://home.jeita.or.jp/mineral/index.html>
- @ CFSI
<http://www.conflictreesourcing.org/>

■ 5. サプライチェーンのデュー・ディリジェンスに関して報告を行う

本ホームページで報告を行っています。

関連情報

- [\(株\)ニコン現代奴隷および人身売買に関するステートメント \(2016 年 3 月期\) \(P113\)](#)

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

人権の尊重

ニコングループは、人権を尊重し、自らが人権侵害をしないことはもちろんのこと、他者による侵害にも加担することのないよう努めています。

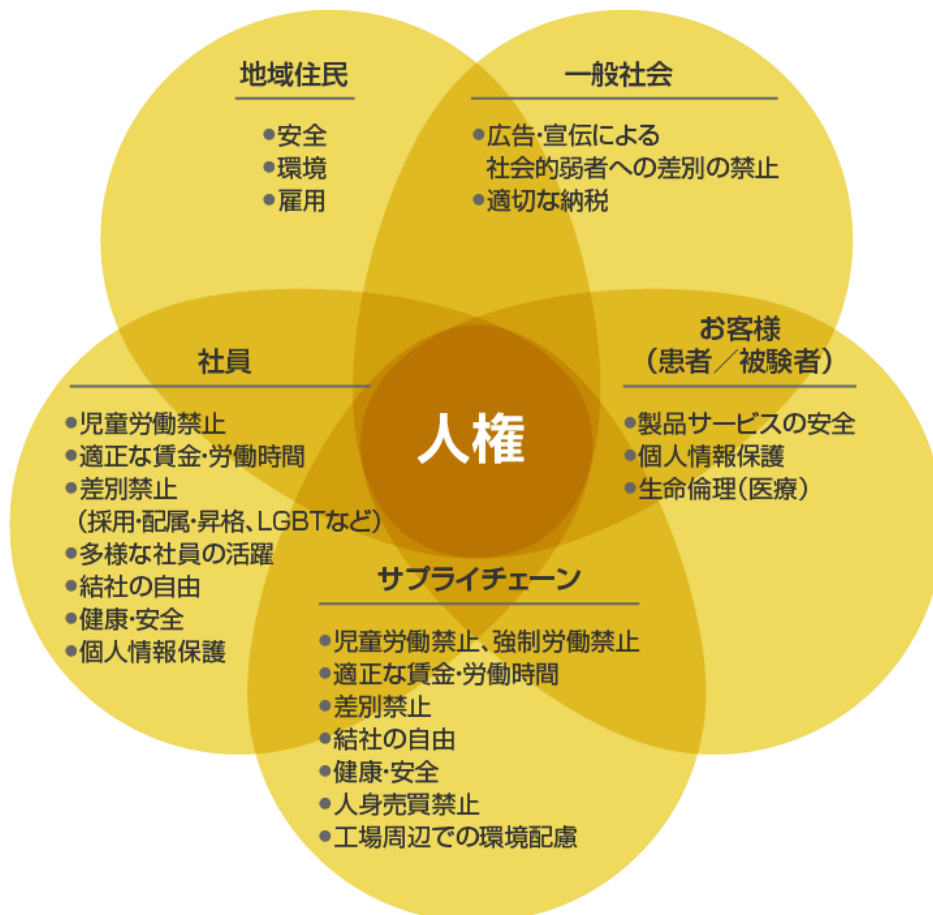
人権に対する基本姿勢

企業活動のボーダレス化が進む現在において、人権問題に対する企業の影響は拡大しており、同時にその解決に向けた企業への期待も増大しています。

ニコングループは、労働者をはじめとするすべての人々の基本的な人権を尊重し、あらゆる差別やハラスメント（嫌がらせ）、奴隷労働や児童労働、人身売買などの排除に努めています。こうした考えのもと、人権の尊重を「ニコンCSR 憲章」および

「ニコン行動規範」、「ニコン人事ビジョン」に定めるとともに、人権や労働に関する原則を有する「国連グローバル・コンパクト」に賛同し、国際的な宣言を支持・尊重しています。また、グローバルなサプライチェーンを構築している企業として、電子業界のグローバルスタンダードになっているEICC（Electronic Industry Citizenship Coalition）の行動規範に準拠した「ニコンCSR 調達基準」を設けています。特に、深刻な人権侵害を引き起こしている紛争鉱物に関しては、「ニコン紛争鉱物対応方針」を設け、継続的に取り組んでいます。

ニコングループと人権とのかかわり



目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

人権推進体制

ニコングループでは、人権を尊重した事業活動を行うため、前述の方針のもと、それぞれの担当部門が連携し、取り組みを行っています。

なお、人権侵害に関する相談・通報窓口として、社員に対しては、各国・地域に報告相談制度を設けています。また、サプライチェーンに対しては、紛争鉱物ホットラインを設けています。

➤ [倫理ホットライン（報告相談制度）（P52）](#)

④ 紛争鉱物ホットライン

<https://www.uw.nikon.com/form/cojp/cmh/form.php>

人権に係る主な担当部門および取扱いテーマ

担当部門	主な取扱いテーマ
CSR委員会 (事務局：CSR推進課)	国際社会における人権関係の動向
人事部門	社員の採用、処遇、昇格、健康・安全など
サプライチェーン部会 (事務局：第一調達課)	サプライチェーンの人権(紛争鉱物、現代奴隷など)

人権侵害防止への取り組み

ニコングループ内においては、2010年から全社を対象に、人権・労働面の管理を目的としたモニタリング調査を実施しています。この調査の設問は、児童・若年労働者、差別事例それぞれの有無や懲戒事例など、多岐にわたります。調査の結果は、CSR委員会でも共有するとともに、必要に応じて追加確認と是正を指示し、再発防止や予防に努めています。2016年3月期は、非連結グループ会社を含む71社に対して調査を実施し、重大な問題はありませんでした。

サプライチェーンに対しては、「CSR調達基準」の中で、労働者の人権を支持、尊重することを調達パートナーに対してお願いしています。具体的には、派遣、移民、学生、契約、直接雇用、その他あらゆる形態の労働者を含むすべての労働者に対し、調達パートナーは、人権・労働に関する法令・社会規範（「紛争鉱物問題」の背景にある児童労働・強制労働の禁止など）を順守することを要請しています。また、実態を把握するため、CSR全般についてリスクが高いと考えられる調達パートナーを選定し、セルフ・アセスメントの調査や第三者機関による訪問監査などを実施しています。なお、リスクについて、人命に関わる項目の優先度を高くし、評価しました。このほか、紛争鉱物の問題に関して、サプライチェーンにおける紛争鉱物含有調査を毎年実施しています。

➤ [CSR調達の推進\(P103\)](#)

➤ [紛争鉱物問題への対応\(P105\)](#)

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

人権教育の実施

ニコングループでは、2015年1月から、全グループ社員向けにCSRニュースレターを発行しており、その中で人権についても情報発信・啓発に取り組んでいます。また、2016年3月期は、国内ニコングループにおいてハラスメント教育を実施するとともに、海外のグループ会社についても、ハラスメントに関する社会背景や教材の有無などを確認しました。このほか、ニコンでは、入社時研修のプログラムにも差別・ハラスメントなどをはじめとした人権教育を組み入れた講習を開催しています。調達パートナーに対しては、CSR調達基準や紛争鉱物調査に関する説明会を開催し、人権問題に取り組む重要性やニコングループの人権尊重の姿勢について、理解を深めていただけるように努めています。また、調達の窓口となる各事業部門の調達担当者などに対しても、基礎教育の中で紛争鉱物などについて説明し、国際社会で注視されている人権の問題について、理解促進を図りました。

- [グループ全社員へのコンプライアンス教育\(P52\)](#)
- [CSR 調達の推進 \(P103\)](#)

英国現代奴隷法への対応

2015年10月、英国において現代奴隷法が施行されました。ニコングループでは、この法令が制定された背景にある人権侵害の深刻さや対応の緊急性などを認識し、CSR 活動の中で人権侵害防止への取り組みを進めるとともに、同法令に対応するステートメントを開示しています。

- [\(株\) ニコン現代奴隷および人身売買に関するステートメント \(2016年3月期\) \(P113\)](#)

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

(株) ニコン 現代奴隷および人身売買に関するステートメント (2016年3月期)

本書は 2015 年に成立した英国現代奴隷法に沿ったステートメントです。ニコンは、自社事業およびサプライチェーンを通して人権侵害を犯さない・加担しないよう努めており、以下に現代奴隷および人身売買撤廃のための取組みについて述べます。

a. 企業/事業/サプライチェーンの概要

企業/事業の概要については、詳細は「企業情報」ページをご参照ください。

URL : <http://www.nikon.co.jp/corporate/index.htm>

なお英国では、ほとんどの事業でグループ会社を通して製品の販売をしていますが、一部についてはニコンからの直接販売を行っています。

ニコン製品の部品や一部の完成品は、日本国内外の調達パートナーから調達しています。調達パートナーの数は 2016 年 3 月末現在で約 1700 社あります。そしてこれを国別にみると日本、中国、タイの 3 カ国で 9 割以上を占めております。(調達パートナーの本社の所在国別に会社数ベースで算出)

b. 現代奴隷/人身売買に関する方針

ニコンは、ニコングループの社会的責任の基本姿勢を示した『ニコン CSR 憲章』を定めています。この中で「人間の尊重」および「サプライチェーンにおける社会的責任」について述べています。そこでは自社事業およびサプライチェーンでも人権を尊重していくことを表明しています。

ニコンで働く一人ひとりが自ら『ニコン CSR 憲章』を実践していくために、『ニコン行動規範』を制定しています。『ニコン行動規範』には日常業務においてコンプライアンスを意識し、高い倫理観をもって適切・誠実に判断し行動するための基準を示しました。そして、「(ニコングループ内において) 強制労働・児童労働は一切行わず、取引先に対してもその旨を要請」することを明記しています。

ニコン CSR 憲章 (サステナビリティ報告書 2016 P16) :

http://www.nikon.co.jp/sustainability/report/2016/sr2016_all.pdf#page=17

ニコン行動規範 (サステナビリティ報告書 2016 P47) :

http://www.nikon.co.jp/sustainability/report/2016/sr2016_all.pdf#page=48

サプライチェーンに対しては、2015 年 8 月にニコンの CSR の考え方をサプライチェーンに推進してゆくための指針である『ニコン CSR 調達基準』を策定し、調達パートナーに順守を要請しています。同基準は、電子業界のグローバルスタンダードとなっている EICC (Electronics Industry Citizenship Coalition) の行動規範に準拠して、「強制、拘束 (債務による拘束を含む) または年季契約労働、非自主的な囚人労働、現代奴隷や人身売買による労働力」を禁止する内容が含まれています。

ニコン CSR 調達基準 : <http://www.nikon.co.jp/corporate/procurement/csr/index.htm>

またコンゴ民主共和国および隣接国で起きている紛争鉱物問題に対し、ニコンは「紛争鉱物対応方針」を制定し、武装勢力が採掘・仲介等した「紛争鉱物」を使用しない方針を明確にし調査を実施して、強制労働や児童労働を含む人権侵害に加担しない姿勢を示しています。

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

紛争鉱物対応方針（サステナビリティ報告書 2016 P106）：

http://www.nikon.co.jp/sustainability/report/2016/sr2016_all.pdf#page=107

なお、ニコンは『国連グローバルコンパクトの 10 原則』を支持しています。

国連グローバルコンパクトの 10 原則（サステナビリティ報告書 2016 P29）：

http://www.nikon.co.jp/sustainability/report/2016/sr2016_all.pdf#page=30

ニコングループの CSR 推進体制図（調達パートナーへの CSR 推進体制を含む）（同報告書 P62）：

http://www.nikon.co.jp/sustainability/report/2016/sr2016_all.pdf#page=63

c. 現代奴隷・人身売買についてのデュー・ディリジェンス・プロセス

ニコンの事業とサプライチェーンにおいて現代奴隷・人身売買が発生する潜在的なリスクは、ニコングループ内よりもサプライチェーン上において発生の可能性が高いと考えます。

ニコングループ内においては、毎年、人権・労働関連のモニタリングを行い、児童労働・強制労働が行われていないことを確認しています。

サプライチェーンについては、ニコンは調達パートナーに『ニコン CSR 調達基準』の順守を要請し、その状況を定期的にモニタリングしていくことで、現代奴隷・人身売買を含むサプライチェーン上のリスクを確認していきます。

また紛争鉱物の問題では、紛争鉱物対応方針に従い、サプライチェーンでの紛争鉱物含有調査において自社の製品に紛争鉱物が使用されていないことを確認していくことにより、現代奴隷・人身売買などの人権侵害への負担を防ぐ努力をしています。

紛争鉱物についての取組みの詳細（サステナビリティ報告書 2016 P105）：

http://www.nikon.co.jp/sustainability/report/2016/sr2016_all.pdf#page=106

■ホットラインの設置

ニコングループ社員向けには、各社（または各地域）において報告・相談の窓口を設置しています。

また、サプライチェーン上の窓口については、『ニコン CSR 調達基準』にて「(調達パートナーは)従業員が報復の恐れなく、懸念を提起できるように、コミュニケーションプロセスを整備しなくてはならない」と規定しています。今後は『ニコン CSR 調達基準』の順守状況の調査を通して、設置を促していきます。

また、紛争鉱物の取組みについては、ニコンのウェブサイト上で「紛争鉱物ホットライン」を 2015 年 10 月に開設し、ニコン紛争鉱物方針に違反する情報を受付、調査・是正措置を図っています。

紛争鉱物ホットライン：<https://www.uw.nikon.com/form/cojp/cmh/form.php>

d. 現代奴隷・人身売買が発生するリスク評価・管理

2016 年 3 月期には、リスクに関する評価基準を定めました。所在地、業種、年間取引金額、取引継続期間、契約形態などです。

その結果により主要な一次調達パートナー 207 社に対して『ニコン CSR 調達基準』の順守状況を確認するためのセルフ・アセスメントの調査を行い、すべての会社から回答を受領しました。

そして調査の質問ごとにリスクの重みづけを行い、各社の回答を集計してリスクプロファイルを作成しました。

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

e. 現代奴隷/人身売買が発生しないようにする措置について、適切な指標で測定とその有効性

前述の CSR 総合リスクプロファイルの結果で潜在的リスクが高いと判断した会社を 3 社抽出し、事前の通知をした上で、第三者監査機関による訪問監査を実施しました。これらの会社はアジアにあります。2016 年 2 月および 3 月に行った監査では、3 社とも主に労働と倫理の項目について指摘があり、改善を指示しました。一方、訪問監査の対象外となっても潜在的リスクが比較的高いと判断された会社 10 社については、ニコン CSR 調達基準を満たしていなかった項目について改善を指示しました。これら 13 社に対する改善指示事項については各社で改善計画を策定するよう要請し、ニコンの承認後、計画に沿って措置を実施してもらい、改善が進んでいます。なお 2016 年 3 月期の調査においては、現代奴隷および人身売買についての問題点は見つかりませんでした。

これらの調達パートナーの調査や監査・改善計画の結果は、サプライチェーン部会を經由して、取締役をメンバーとする上位組織の CSR 委員会へ報告されます。同部会の部会長は調達部門の役員で、メンバーは各事業部門の品質保証部門や調達部門の部門長で構成されています。

CSR 調達基準に基づいた取組みの詳細（サステナビリティ報告書 2016 P103）：

http://www.nikon.co.jp/sustainability/report/2016/sr2016_all.pdf#page=104

なお、『ニコン CSR 調達基準』のセルフ・アセスメント実施の会社数、監査を実施した会社数は、進捗指標として今後も開示していきます。

f. 現代奴隷/人身売買に関する社員研修・能力開発

ニコンは、『ニコン CSR 調達基準』の審議・承認の際に、サプライチェーン部会にて現代奴隷・人身売買の項目を含む各項目について説明を行いました。

また各事業部門の調達部門担当者には、2016 年 3 月期に日本、中国、タイで社内説明会を開催して計 160 名に CSR 調達基準の説明をし、理解を促しました。さらに一般従業員を対象として計 2 回合計 60 名に調達基礎教育を行い、この中で CSR の考え方と CSR 調達基準の説明を実施しました。2017 年 3 月期には教育内容を現代奴隷・人身売買のリスクについての理解を深めるように見直します

2016 年 3 月期は、『ニコン CSR 調達基準』と紛争鉱物問題の説明として一次調達パートナー向けの説明会を開催しました。日本、中国およびタイで開催した説明会には、合計 897 社 1223 名が参加しました。2017 年 3 月期には現代奴隷・人身売買のリスクへの理解が更に深まるように説明内容の向上に努めます。

CSR 調達基準に基づいた教育の詳細（サステナビリティ報告書 2016 P103）：

http://www.nikon.co.jp/sustainability/report/2016/sr2016_all.pdf#page=104

本ステートメントは、2016 年 7 月 14 日に開催された当社取締役会において承認されました。

2016 年 8 月

株式会社ニコン

取締役社長 兼 社長執行役員

牛田一雄

牛田一雄

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

ニコングループ人事ビジョン

企業理念である「信頼と創造」に即したニコンの求める人材像を定義し、ニコングループがめざすべき能力開発、人材育成、評価などの基本指針とすることを目的とした「ニコングループ人事ビジョン」制定しました。国内外のグループ会社共通の人事ビジョンとして浸透を図っています。

ニコングループ人事ビジョン

2013年3月25日 制定

ニコンが将来にわたり持続的に発展していくため、ニコンパーソンとしてあるべき姿を「求める人材像」として定義しました。従業員のみならず、常にこれを念頭に置き、行動してください。

この「求める人材像」を基として、多様性を尊重し適材適所を実現する採用活動・人材育成・人員配置等の人事施策を行っていきます。

求める人材像

● 探究する心

日々、業務スキルと知識に関する研鑽を積み、固定概念に囚われることなく新しいものを生み出す自由な発想力をもつことが必要です。他者の期待を超えて一歩先行く結果を求める探究心を持ち、一度決めた目標は、達成するまでやり抜く力が必要です。

● 誠実な心

常に真摯で誠実な姿勢を忘れないでください。自らを律し、他者を尊重することが、信頼を得ることに繋がります。分け隔てない態度で明るく接する心が求められます。

● 果敢に行動する力

行動を起こすためには、視野を広く持ち、変化を受け入れ、柔軟性を持って、戦略を練ることが必要です。そして、思い切って決断し、俊敏に実行してください。常に主体性のある行動と努力で、責任感を持ってチームを動かしていきましょう。

● 伝え、感じる力

スピードが求められているビジネス環境では、関係者を巻き込み、課題を共有して素早く問題解決を図る能力が求められています。グローバルな視点でチームワークとネットワークを構築するには、自らの考えを他者に伝えようとする心、また、他者の考えを受け止め、共感する心が必要です。

● 多様性を受け入れる力

異なる人種、信条、性別、年齢、国籍に対して敬意を払い、理解しようとする心構えが重要です。新たな価値観に向かって、勇気と創造力を持って挑戦してください。

ニコン 人事部

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

人事制度 / 人材育成 / 労使関係

ニコングループでは、経営方針を実現する要となる施策に人材マネジメントを位置づけ、社員ひとりひとりが成長できる環境の整備に努めています。

グローバル人材マネジメントのための 新・人事施策「FUTURE IN FOCUS」

ニコングループは 2015 年 5 月に新しいグループ人事施策として「FUTURE IN FOCUS」を定めました。

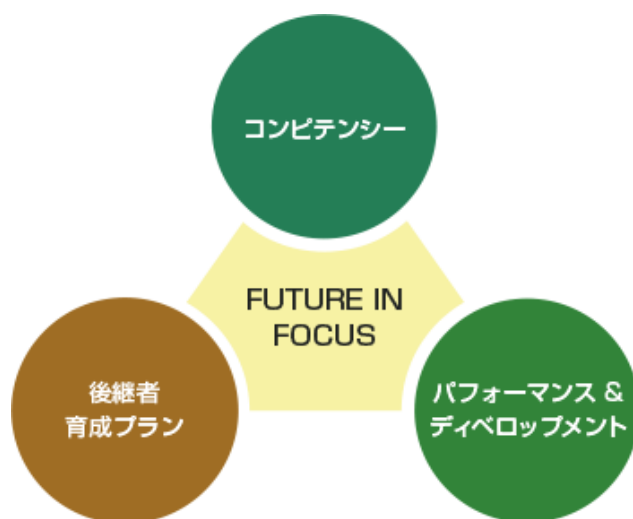
この人事施策では「部門や地域を超えてグローバルな観点から人材の育成と活用を進めること」、「グループ社員のチャレンジ精神を喚起すること」、そして「経営方針とグループ社員の行動に一体感をもたらすこと」を重要と捉え、国籍・人種・性別などにかかわらず、多様な社員がグループ内の幅広いフィールドで活躍できる環境の構築をめざしています。

■ 3つの柱から成る FUTURE IN FOCUS

FUTURE IN FOCUS は、ニコングループが求める人材像「コンピテンシー」、育成に主眼をおいた評価の仕組み「パフォーマンス&ディベロップメント」、将来のリーダー候補を選定・育成するための「後継者育成プラン」という3つの柱で構成されています。

コンピテンシーは、全社員に求める行動指針「コア・コンピテンシー」と、マネジメント層以上に求める行動指針「グローバルリーダーシップ・コンピテンシー」を定めています。コンピテンシー作成にあたっては、ニコンと各地域のグループ会社人事担当者で構成されたグローバルHR マネジメントチームが中心となり、さまざまな社員とのディスカッションや、経営層へのインタビューなどを行いました。

FUTURE IN FOCUS の 3つの柱



■ コンピテンシー評価の導入

今後は、FUTURE IN FOCUS のコンセプトに沿った人材育成・評価の仕組みをグループ各社の人事制度に反映させ、グループ横断的な人材活用を進めていく計画です。2015 年よりニコン、ニコンイメージングジャパン、ニコンテック、Nikon Precision Inc. (アメリカ)、Nikon Australia Pty Ltd (オーストラリア)へ先行導入しており、その他のグループ会社についても順次展開していく予定です。

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動



NAU で実施されたパフォーマンス&ディベロップメントプログラムを運用するためのITシステム説明会の様子

■ FUTURE IN FOCUS フォトコンテスト

ニコングループでは、コンピテンシーに対する理解促進を目的として、2016年3月期に社員向けのフォトコンテストを開催しました。コンピテンシーが発揮されている瞬間・状況を撮影した写真をニコングループ全体の社員から募集し、最優秀作品5点および入賞作品20点を選定しました。



グローバル二次審査の風景

■ 次世代グローバルリーダー育成のための施策

ニコングループでは、世界を舞台にビジネスを牽引できるグローバルリーダーの育成をめざしています。

2016年3月期は、前期に引き続き「次世代グローバルリーダー研修」を開催しました。4日間にわたり東京で実施した本研修には、ニコンおよび海外グループ会社から8カ国22名のメンバーが参加しました。研修では、ニコンの歴史や経営理念を学んだ上で、ニコングループの経営ビジョンを実現していくための具体的な戦略について議論し、最終日には経営幹部に向けてプレゼンテーションを行いました。



次世代グローバルリーダー研修の様子

➤ [ハイライト 2016 I FUTURE IN FOCUS フォトコンテスト\(P7\)](#)

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

人事制度

ニコングループでは、ひとりひとりが十分に能力を発揮できる職場環境の整備を基本とし、各グループ会社において人事制度を定めています。

ニコンでは、社員の能力に応じた職能資格を4職層(一般職層、中堅職層、基幹職層、専門または管理職層)として、個々に期待される能力レベルを明確にしています。また、「専門職層」「管理職層」といった複線型人事制度を導入し、社員自らが「自分はどうのよう形で活躍したいのか」を考える機会を設けています。

このほか、全社員が半期ごとに上長との面談により、目標設定を行うとともに、業績(目標を達成したか)とコンピテンシー(目標を達成するためにどのように行動したか)の両面から評価する評価制度をはじめとする各種制度を通じ、目標ややりがいをもって働ける仕組みづくりを進めています。

■キャリア開発に向けた主な制度(ニコン)

自己申告制度

年に一度、社員が「将来のありたい姿」について考えるとともに、必要に応じて上司と面談し、その後のキャリアにつなげていきます。

キャリア・カウンセリング

社員が希望する場合、スキルアップやキャリアアップについて相談が可能な窓口を設置しています。窓口では、カウンセラーによるアドバイスによりキャリア形成を支援しています。

社内人材公募制度

新規プロジェクトの立ち上げや事業拡大など、各部門が新たな社員を必要とした際、公募によって社員を募集する制度です。

キャリア・マッチング支援制度(FA制)

社員の希望・適性と、各部門が求める人材ニーズをマッチングさせる制度です。

人材育成

ニコンでは、人事制度と連動した研修体系を構築しています。社員が各自のレベルや仕事内容に合わせてスキルアップできるよう、研修は、必修研修、ビジネススキル研修(語学を含む)、技術者研修の大きく3つに分け、各種教育や制度を用意しています。2016年3月期は、必修研修とビジネススキル研修で374講座を実施し、のべ3,060名が参加。また、技術者研修も145講座を開き、のべ3,654名が参加しました。

ニコンの社員ひとりあたりの年間研修受講平均日数は、1.61日となっています。ニコンの研修には、国内グループ会社の社員も参加可能とし、また、会社ごとに独自の人材育成や研修プログラムを導入するなど、きめ細かな教育を実施しています。

■スキルアップに向けた主な研修(ニコン)

必修研修

- ・昇格者研修
- ・年次別研修
- ・評価者研修 など

ビジネススキル研修

- ・語学系研修
- ・プレゼンテーション研修
- ・自己啓発メニュー など

技術者研修・新人研修(光学・機械・電機・情報・化学)

- ・技術活用力・応用力養成研修
- ・技術総合力・発信力養成研修 など

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

労使関係

ニコンは、国連グローバル・コンパクトの原則を支持し、労働基本権を尊重しています。

ニコンでは、ニコン労働組合（金属産業・中小企業を中心とした産業別労働組合である JAM に加盟）と全日本金属情報機器労働組合（以下 JMIU）ニコン支部が組織されています。2016 年 3 月 31 日現在の組合員数は、ニコン労働組合が 4,684 名、JMIU ニコン支部が 3 名の合計 4,687 名です。会社と労働組合は、労働環境に関するさまざまな事案について協議し、必要に応じて労使で研究会を開催して意見交換しています。2016 年 3 月期は、ニコン労働組合と「働き方改革」をテーマに研究会を実施しました。

国内グループ会社各社では、ニコン労働組合支部、または互選による従業員代表が、同様に協議する役目を担っています。海外グループ会社各社では、企業内組合の組織または加入する外部組合と協議を行っているほか、組合のない会社では、全社員への説明会や社員グループとの対話集会、社員との個別面談によって問題解決を図っています。これらの取り組みの結果、現在、労使関係は概ね良好です。

ニコングループでは、社員に著しい業務変更を課す場合は、組合や従業員代表と協議し、了解を得た上で、十分な期間をもって本人に伝えています。

多様な社員の活躍

ニコングループでは、さまざまなバックグラウンドをもつ社員の多様性と人権を尊重し、社員ひとりひとりが能力を最大限に発揮し、活躍できる環境づくりに積極的に取り組んでいます。

多様性の尊重

ニコングループでは、「ニコン人事ビジョン」のもと、社員の多様性と人権を尊重し、公正な処遇をすることで、社員が個々の能力を活かし、チームとして成果を発揮できる環境を整えることをめざし、ダイバーシティ※の促進を図っています。具体的には、人種、信条、性別、学歴、国籍、宗教、年齢などによる、あらゆる差別的な取り扱いをせず、社員ひとりひとりの多様な個性と人権を尊重し、やりがいをもって働ける職場環境を提供していきます。

また、人事ビジョンの求める人材像である“多様性を受け入れる力=ダイバーシティ”をニコングループのコア・コンピテンシーのひとつとして位置づけることで、グループ全体にダイバーシティを重視する姿勢を示しています。

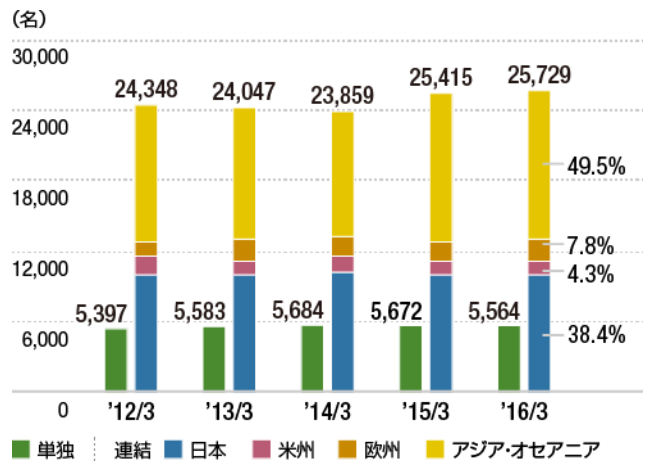
現在は、国内における女性の活躍促進、障がい者支援などに優先的に取り組んでおり、ニコン人事部が主体となり活動を推進しています。活動状況はCSR委員会に定期的に報告しています。

なお、ニコンでは、管理職昇格者を対象とした研修(2016年3月期は107名が参加)で、ダイバーシティ推進によってどのような利益が会社にもたらされるかを確認し合う時間を設けています。また、管理職に向けた人事施策や労働時間管理などに関する定期的な情報発信の中で、女性を含む多様な社員をより一層活用するために働き方改革を行う必要性や、次世代育成支援方針を取り上げるなど、多様性への理解を深めるための取り組みを実施しています。

※ダイバーシティ

多様性または多様性の受容。社員ひとりひとりもつ多様な属性(性別、年齢、国籍、障がいなど)や価値・発想をとり入れることで、ビジネス環境の変化に、迅速かつ柔軟に対応し、企業の成長や競争力に活かそうとする考え方。

地域別社員数推移



※ニコングループ(連結)の正社員、嘱託およびグループ会社役員。地域別比率について、出向者は出向先の人数に含むが、連結外社会への出向者は含まない。ただし、Nikon Metrology NV およびその傘下のグループ会社社員は欧州地域的人数に含まれる。

新規雇用者数

(単位:名)

		2016年3月期	合計
ニコン	男性	99	127
	女性	28	
国内グループ会社	男性	94	112
	女性	18	
海外グループ会社	男性	291	466
	女性	175	

※ニコングループ(連結)の正社員、嘱託。

※海外グループ会社は Nikon (Thailand) Co., Ltd.、Nikon Lao Co., Ltd.、Nikon Imaging (China) Co., Ltd.、Hikari Glass (Changzhou) Optics Co., Ltd.を除く。

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

従業員構成

(単位:名)

		2012年3月期	2013年3月期	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期
地域別	合計	24,348	24,047	23,859	25,415	25,729
	日本	9,919	10,062	10,168	10,035	9,870
	欧州	1,183	1,687	1,695	1,626	2,011
	米州	1,582	1,320	1,273	1,198	1,103
	アジア・オセアニア	11,664	10,978	10,723	12,556	12,745

※ニコングループ(連結)の正社員、嘱託およびグループ会社役員。地域別比率について、出向者は出向先の人数に含むが、連結外社会への出向者は含まない。ただし、Nikon Metrology NV およびその傘下のグループ会社社員は欧州地域の人数に含まれる。

平均年齢

(単位:歳)

		2012年3月期	2013年3月期	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期
男性	ニコン	44.0	44.4	44.7	44.3	45.5
	国内グループ会社	41.1	41.8	42.4	42.9	43.4
	海外グループ会社	36.0	36.3	37.2	37.4	38.8
女性	ニコン	38.6	39.0	39.3	39.0	40.2
	国内グループ会社	41.7	42.5	43.2	44.0	44.2
	海外グループ会社	29.6	31.8	32.6	32.0	32.6

※ニコングループ(連結)の正社員、嘱託。

※関係会社への出向者は、出向元の人数に含む。

平均勤続年数

(単位:年)

		2012年3月期	2013年3月期	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期
男性	ニコン	19.9	19.9	20.1	19.2	20.5
	国内グループ会社	14.5	15.2	15.5	15.9	16.4
	海外グループ会社	7.2	7.8	8.4	8.9	9.1
女性	ニコン	14.8	14.7	14.8	14.2	15.6
	国内グループ会社	15.5	16.5	16.9	17.3	18.1
	海外グループ会社	5.2	6.1	7.1	6.9	7.7

※ニコングループ(連結)の正社員、嘱託。

※関係会社への出向者は、出向元の人数に含む。

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

離職者数

(単位:名)

		2012年3月期		2013年3月期		2014年3月期		2015年3月期		2016年3月期	
		定年	定年以外	定年	定年以外	定年	定年以外	定年	定年以外	定年	定年以外
ニコン	男性	149	70	189	40	143	102	181	142	198	205
	女性	4	10	7	11	3	9	6	18	6	20
国内 グループ会社	男性	49	66	50	55	38	61	47	93	66	107
	女性	7	31	7	18	8	20	10	25	8	34
海外 グループ会社	男性	16	191	25	182	11	221	26	304	14	320
	女性	6	93	8	93	13	131	14	192	13	220

※ニコングループ(連結)の正社員、嘱託。海外グループ会社は Nikon (Thailand) Co., Ltd.、Nikon Lao Co., Ltd.、Nikon Imaging (China) Co., Ltd.、Hikari Glass (Changzhou) Optics Co., Ltd.を除く。

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

女性の活躍

ニコングループでは、性別によらない採用と処遇を行うとともに、国内では近年、女性社員の活躍推進に積極的に取り組んでいます。2016年4月施行の女性活躍推進法への対応として、ニコンが女性社員の状況を分析したところ「女性社員数および女性管理職数が少ないこと」を課題として再認識しました。

■女性社員数の拡大

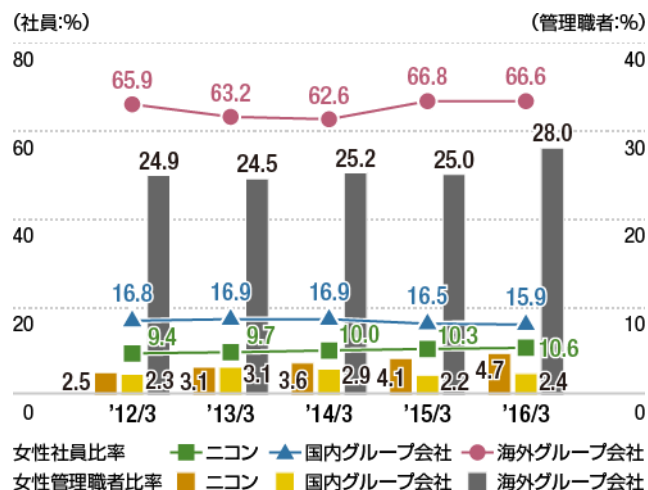
ニコンにおける2016年3月末時点の女性社員比率は10.6%であり、さらなる女性比率向上のため、2017年度3月期から2021年度3月期の期間を通じて、定期採用における女性比率25%以上という目標を設定しました。これまでの採用活動においても、女性を対象とした合同企業説明会への参加や女性技術者懇談会といったイベントを開催し、女性採用比率の向上を図ってきましたが、今後はより一層、理系女子学生向け採用イベントの拡充など、積極的な採用活動を展開していきます。

■女性管理職者比率の向上

女性管理職については、2017年3月末までに、ニコンの女性管理職者比率5%を達成する目標を立て、キャリア開発支援や仕事と家庭の両立支援に取り組んでいます。2016年3月末時点の目標達成状況は4.7%(目標設定当初の2014年3月末時点:3.6%)で、合計65名です。このうち、役職ポストに就いている女性管理職者の比率は、部長相当およびそれ以上の役職で2.1%(国内グループ会社1.0%)、課長相当の役職で4.2%(国内グループ会社3.0%)となっています。

加えて、2016年3月期には、2015年3月末時点で55名の女性管理職について、2020年3月末までに倍増の110名とする目標を新たに設定しました。今後はメンター制度の拡大など、引き続きキャリア開発支援と、働きやすい職場環境の整備に注力していきます。

女性社員比率・管理職者における女性の割合



※ニコングループ(連結)の正社員、嘱託。関連会社への出向は、出向元の人数に含む。

※2013年3月期の数値から、持分法適用会社2社の数値を含む。

※管理職は、課長相当以上を指す。

※ニコンの管理職者は役職ポストに就いていない者も含む。

※海外グループ会社には、Nikon (Thailand) Co., Ltd., Nikon Lao Co., Ltd., Nikon Imaging (China) Co., Ltd., Hikari Glass (Changzhou) Optics Co., Ltd.を含む。

キャリア開発支援

ニコンでは、女性の活躍推進を目的としたメンター(相談役)制度を2012年3月期より導入しています。2016年3月期は、役員・管理職をメンターとして6カ月間、14組28名の対象者にメンタリングを実施しました。3カ月経過時点で、メンティ・メンターそれぞれが集まって中間報告会を開催。6カ月間のメンタリング終了後には、メンティ(被育成者)・メンター合同での最終報告会を開催しました。その結果、メンティが自己を客観視するきっかけづくりになりました。制度の運用を継続することで、引き続き女性のキャリア開発を進めていきます。また、女性社員の能力開発促進やネットワーク形成を目的とした「自己実現研修」を2009年3月期から実施しています。取り組み開始からの参加者数は、のべ509名(2016年3月末時点)となりました。さらに、2015年3月期から2016年3月期にかけて行った「リーダー候補研修」には、4名の女性社員が参加しました。8カ月間に及ぶ研修には異業種交流の機会も含まれ、次世代のリーダーに求められるマインドを醸成し、知識を習得する場となっています。2017年度3月期には、第2期を展開する予定です。

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動



メンター制度中間報告会

多様な人材の活用

ニコンでは、企業価値をさらに高めていくため、人材面でも真のグローバル化とダイバーシティ実現をめざしています。さまざまな価値観をもった社員がお互いに刺激し合い、シナジーを生み出す環境を持続するため、多様な人材の採用に取り組んでいます。

■グローバルな人材採用

2012年3月期より、ボストン(アメリカ)で開催されている日本企業への就職を希望する海外留学生向け就職フォーラムに参加し、日本人留学生・外国籍留学生を採用しています。また、多様な就学体系に合わせ、新規学卒者の入社は4月だけでなく、10月の秋季入社も実施しています。そのほか、国内での外国人留学生の採用にも積極的に取り組んでいます。

なお、ニコングループでは、事業所のある国や地域においてローカル人材を採用し、人材育成の推進、管理職・役員への登用を実施しています。

■定年後の再雇用制度

国内ニコングループでは、定年(60歳)を迎える社員が希望した場合には継続して活躍できる場を提供しています。ニコンでは、2016年3月期に定年退職者の約9割を再雇用し、それぞれがニコングループ内で活躍しています。

また、定年後の人生設計に向けて、定年を1年後に控えた社員全員を対象とする「ライフプランセミナー」(2016年3月期は197名受講)を開催しています。

■障がい者支援

ニコングループでは、障がいの有無にかかわらず、ひとりひとりの個性と能力を最大限に活かせる環境整備に取り組んでいます。

そのひとつが、2000年に設立した特例子会社ニコンつばさ工房です。経験豊富なスタッフと指導員のサポートのもと、社会人としての自立を理念のひとつとして掲げ、2016年3月末時点で55名の従業員が勤務しています。主に部品の加工、組立、梱包のほか、ペーパーレス化(電子データ化)や、リサイクルを目的としたカメラの分解作業、磁気媒体のイレーズ処理、ガラスの加工検査など、ニコングループ内で受注した業務を行っています。ニコングループでは、ニコンつばさ工房への発注業務の拡大に努めています。

法定雇用率では、ニコン、ニコンつばさ工房、ニコンシステム、ニコンビジネスサービス4社がグループ認定を受け、基準を達成しています。一方、ほかの国内グループ会社では、2015年度障害者雇用納付金制度の対象事業主のうち、6社が基準を下回りました。国内グループ各社では、ハローワークや紹介会社などを通じて求人活動を継続的に行い、基準達成をめざしていきます。

なお、ニコンつばさ工房では、障がい者の就労について理解を深めていただくことを目的に、見学を受け入れています。2016年3月期は、企業、学校、支援機関などから延べ67社396名のほか、ニコングループ内からも多くの社員が見学に訪れました。さらに養護学校や福祉施設などから13名の企業実習を受け入れるなど、障がい者の社会進出や就労も支援しています。

◎ ニコンつばさ工房

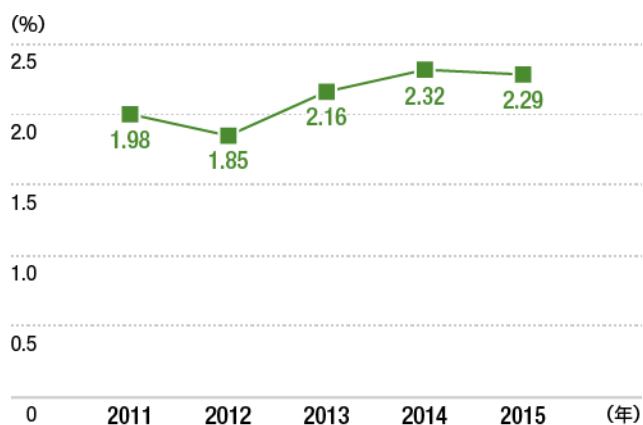
<http://www.nikon-tsubasa.co.jp/index.htm>

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動



ニコンつばさ工場の作業風景

グループ認定における障がい者雇用率の推移



※障がい者雇用率は毎年6月1日時点のもの。

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

多様な働き方に対する支援

ニコングループでは、適正な労働時間の管理に努めつつ、社員が安心して働ける制度・施策を整備することで、ひとりひとりの能力を活かし、チームとして成果を出せるような環境づくりをワーク・ライフ・バランスの基本方針としています。

仕事と家庭の両立支援

ニコンでは、最長2年間の育児休暇取得や、育児や介護のための時差勤務と勤務時間短縮の併用、時間単位の休暇取得を可能にする制度を整え、社員の育児・介護と仕事の両立を支援しています。2016年3月期の時差勤務制度の利用者は男性0名、女性9名、勤務時間短縮制度の利用者は男性11名、女性81名でした。2016年3月期は、ワーク・ライフ・バランス推進に向けた施策の拡充に取り組み、2016年1月、配偶者出産休暇を従来の2日から5日に拡大しました。

これまでの取り組みの成果として、2015年4月までに次世代育成支援認定マーク(愛称「くるみん」※)を3期連続3回取得しています。また、改正次世代育成支援対策推進法に基づく新たな行動計画を策定し、5月に東京労働局に届け出ました。行動計画の内、2016年3月期に実施した上記取り組みのほかにも、引き続きワーク・ライフ・バランス推進の観点から、社員が働きやすい環境の整備を進めていきます。



※くるみん
「次世代育成支援認定マーク」の愛称。子育て支援に積極的に取り組み、一定の基準を満たした企業や法人が厚生労働省によって認定されるもの。

Column

会社見学イベントを実施

2015年8月、社員の子どもを対象にした会社見学イベントを本社で実施しました。本イベントは、社員の働いている場所を訪問することで、参加する子どものみならず、会社としても社員の子どもとの交流をきっかけとしたワーク・ライフ・バランスへの意識向上や風通しの良い職場環境の実現を目的としたものです。

イベントを実施した2日間で社員の配偶者や子ども、のべ113名が参加し、職場訪問やワークショップを体験しました。

《参加者の感想》

- ・実際に親の職場を訪問することで、子どもは働く親の姿をより強くイメージできるようになったと思います。共働きのため、専業主婦のお家と比べて時間的にも精神的にも子どもに負担をかけていることを常に申し訳なく思っていますが、職場見学を通じ、私の仕事をより身近に感じてくれたらありがたいなと思いました。
- ・子どももイベントの前から楽しみにしており、また当日もとても楽しかったとのこと。今後もほかのお子様たちのためにぜひイベントを続けていただければと思います。



会社見学の様子

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

育児休暇取得実績

(単位:名)

		2012年3月期	2013年3月期	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期
ニコン	男性	4	7	3	9	6
	女性	15	16	22	21	27
国内グループ会社	男性	1	1	1	1	1
	女性	28	35	32	12	16

※正社員、嘱託。

※持分法適用会社を除く。

※育児休暇取得者の復職率(2016年3月期): ニコン/100%、国内グループ会社/100%

産前産後休暇取得実績

(単位:名)

		2012年3月期	2013年3月期	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期
ニコン		17	16	23	13	32
国内グループ会社		13	31	22	15	13

※正社員、嘱託。

※持分法適用会社を除く。

介護休暇取得実績

(単位:名)

		2012年3月期	2013年3月期	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期
ニコン	男性	1	1	2	2	0
	女性	2	0	0	1	1
国内グループ会社	男性	1	0	0	0	2
	女性	3	1	2	1	0

※正社員、嘱託。

※持分法適用会社を除く。

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

時間外労働の削減

ニコングループでは、ワーク・ライフ・バランス推進の一環として、時間外労働の削減に取り組んでいます。

そのための施策として、ニコンでは、年次有給休暇の計画取得やフレックス勤務の導入、ノー残業デーの設定などを行っています。2016年3月期は、さらなるワーク・ライフ・バランスの推進のための追加施策について検討を行い、来期に向けた追加施策の具体化に取り組みました。

さらに、これら長時間労働の予防対策に加えて、過重時間外労働による健康障害防止措置として、クーリング制度(過重時間外労働の抑制および特定個人への負荷集中を防ぐための制度)と過重時間外労働健診を実施しています。年次有給休暇の取得促進についても、計画休暇取得の徹底を呼びかけるとともに、年度途中で有給休暇取得率が低調な社員とその所属長に対して取得促進を働きかけました。

リエントリー制度

ニコンでは、専門的能力や豊富なキャリアをもつ社員が、育児・介護・配偶者の転勤などのやむを得ない事情により退職した場合に、再入社にチャレンジできるリエントリー制度を導入しています。2016年3月期は、この制度を利用して1名がニコンに再入社しました。

在宅勤務

ニコンでは、一部の部署において在宅勤務制度を設けており、2016年3月末時点で計6部門が制度を利用していました。2016年4月からは、集中的かつ効率的な業務遂行による生産性の向上およびワーク・ライフ・バランスの推進を目的として、在宅勤務制度を拡大しました。これにより、部署にかかわらず一定の適用基準を満たせば在宅勤務制度を利用することが可能になりました。

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

社員の健康と安全

社員が安全に、なおかつ心身ともに元気に働ける環境を整えることは、個人の生活を充実させ、職場の活力や生産性向上にもつながると考え、安全管理の徹底と健康の保持増進活動を進めています。

健康安全管理体制

ニコンでは、企業活動の基盤となる社員の健康と安全を確保し、ひとりひとりが熱意と活力をもって仕事に専念できる会社をめざして、労使協議の上で「ニコングループ健康安全目標」を定め、国内グループ会社と共有しています。

また、法令で定められている安全衛生委員会とは別に、取締役兼常務執行役員 人事・総務本部長を委員長とする「中央健康安全会議」を設置しています。この会議は年 1 回開催され、国内ニコングループの各社の年度活動方針や無災害の確立、健康の保持増進に向けた活動基本方針を検討しています。委員会のメンバーは会社代表 9 名、従業員代表 12 名で構成されており、社員の意見を積極的に取り入れながら審議を行っています。

なお、労働安全衛生マネジメントシステムの国際認証規格「OHSAS18001」の認証を、2001 年 12 月に仙台ニコン、2010 年 9 月に Nikon (Thailand) Co., Ltd. (タイ)、2013 年 1 月には Nikon Imaging (China) Co., Ltd. (中国) が取得しています。

2016 年 3 月期 ニコングループ健康安全目標

目標:

健康経営活動で、個人と会社がともに成長できる Healthy Company を目指す！

4 つの方針:

- 健康及び安全配慮義務の履行
- 健康経営活動の具体的な展開
- 教育研修の強化
- グループ連携体制の構築

健康安全管理水準の向上

ニコンでは、法令順守、設備の本質安全化、リスクレベルの全社統一などの視点から安全管理基準を設け、その基準をもとに、新たなリスクアセスメントを展開するとともに、管理監督者を中心とした安全教育を実施し、設備・化学物質・ヒューマンエラーなどの職場に潜む災害危険要因の低減を図っています。また、国内グループ会社には、健康安全責任者および担当者を対象にした研修や、人事総務連絡会を通じた健康安全に関する方針・施策の徹底などにより、健康安全管理水準の向上を図っています。

2014 年 3 月期からは、ニコングループイントラネットに掲載した災害事例情報データベースを国内ニコングループで共有し、類似の災害発生の防止に努めています。こうした活動により、ニコンと国内グループ会社(非連結グループを含む)の労働災害の発生頻度と重さを表す指標である度数率^{*}と強度率^{*}は、全国製造業の平均値を大きく下回っています。

海外グループ会社でも、安全の見地からの職場評価や監査を行うなど、各社で健康安全管理に取り組んでいます。ただし、近年は海外拠点が増加していることから、グループ全体がより一体となった健康安全管理対策に取り組む必要があります。海外グループ会社における 1 日以上の業務上休業災害を地域別に集計し、より具体的な課題抽出と法令に適う対応策を検討しています。

※度数率

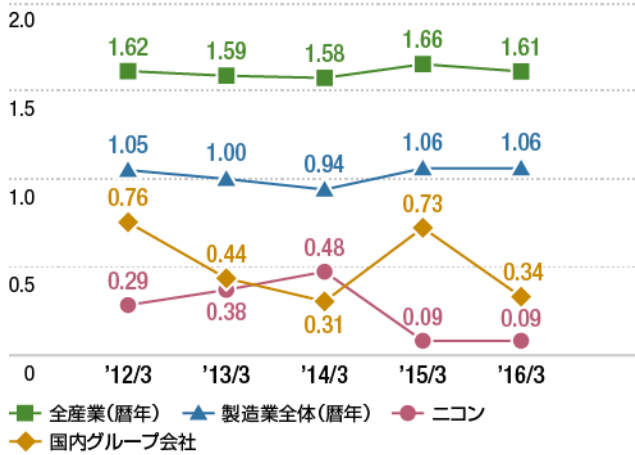
100 万のべ実労働時間当たりの労働災害による死傷者数で、災害発生の頻度を表す。

※強度率

1,000 のべ実労働時間当たりの労働損失日数で、災害の重さの程度を表す。

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

ニコンおよび国内グループ会社の休業災害度数率の推移



※国内グループ会社について、2015年3月期までは非連結グループ会社を含む25社、2016年3月期は26社。

ニコンおよび国内グループ会社の強度率の推移

	2012年 3月期	2013年 3月期	2014年 3月期	2015年 3月期	2016年 3月期
全産業	0.11	0.10	0.10	0.09	0.07
製造業全体	0.08	0.10	0.10	0.09	0.06
ニコン	0.00	0.70	0.01	0.00	0.00
国内グループ会社	0.01	0.01	0.00	0.01	0.01

※「0.00」は、小数点第3位において四捨五入しても小数点第2位に満たないもの。

※国内グループ会社について、2015年3月期までは非連結グループ会社を含む25社、2016年3月期は26社。

地域別業務上休業災害(1日以上)の推移

地域	休業災害(人)	損失日数 [※] (日)
中華圏	12	171
韓国	1	2
アジア・オセアニア	2	3
欧州	3	45
米州	0	0
日本	5	66
合計	23	287

※損失日数: 歴日の休業日数に300/365を乗じた日数

日本から海外グループ会社への赴任者の健康支援

ニコンでは、日本から海外グループ会社へ出向する赴任者に対しては、赴任前研修の充実や赴任中の定期健康診断の実施、その結果に基づくフォローアップ体制の確立を進めています。また、海外医療アシスタンスサービスとの提携など、現地医療リスクに対応するサポートも行っています。

メンタルヘルスケア

ニコンでは、休業者の職場復帰支援や復職判定は、職場、健康安全部門、人事部門が連携して復職後の病気の増悪を予防する対策を講じています。

2016年3月期は、2015年12月より施行されたストレスチェック制度への対応として社内規程の作成に着手し、2016年秋の実施に向けて準備を開始しました。

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

病気休職者の復職支援制度

病気休職者がスムーズに職場復帰できるよう、ニコンでは、病気休職者の復職支援制度を導入し、支援体制の充実を図っています。この制度では、復職者が申告して会社が必要と判断した場合に、復職日から最大3カ月間の短時間勤務または短日勤務を行うことが認められています。

一方、産業医、看護師、人事労務部門、該当管理者が共同で職場復帰支援プランの作成を行い、定期面談などを通じて、病気休職者の復帰を支援しています。

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

製品責任

ニコングループでは、「お客様重視」と「品質優先」の考え方にに基づき、商品やサービスを提供しています。

商品・サービスの品質管理

■ 品質管理のための方針

ニコングループでは、品質基本方針を以下のように定めています。

品質基本方針

企業理念である「信頼と創造」のもと、次の品質基本方針を掲げ、顧客の期待を超えた商品を提供し、社会の健全な発展に貢献する。

1. 創造的、効率的な「ものづくり」とおし、ブランド価値を高め、高品質で差別化された商品をタイムリーに市場へ提供する。
2. 安全性の確保や環境に配慮した商品を提供し、顧客と社会の信頼を得る。

ニコングループでは、品質基本方針を実践するため、品質管理に関する基本規程「品質管理指針(QCD: Quality Control Directive)」を定めています。これら方針・指針のもと、品質管理の実施に不可欠な基本的事項と具体的な運用方法をグループ全体に周知し、商品の企画から研究開発、製造、販売、アフターサービス、廃棄にいたるまでのライフサイクルを通じた品質管理を徹底しています。

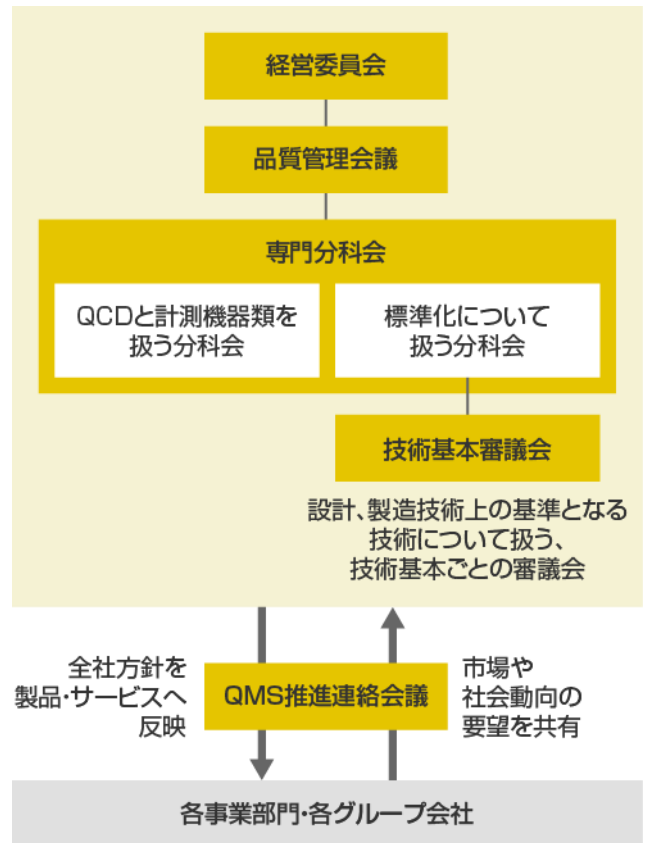
■ 品質管理の体制

ニコングループは、全ニコン製品に共通する品質管理の基本方針および実施に伴う重要事項の審議・決定を行う組織として、業務本部長を議長に、各ユニット長を委員とする「品質管理会議」を設置しています。この品質管理会議では、品質管理制度の充実に努めるとともに、制度の効果的運用に向けた指針の見直しなどを行っています。

また、品質管理会議傘下の専門組織として、QCDと計測機器類に関する事項を審議する分科会と、標準化に関する事項を審議する分科会をそれぞれ設けています。標準化については、さらに下部の組織として基本技術ごとに審議会を設置しており、設計・製造上の技術の基準について審議しています。

なお、品質管理会議で決定した内容は、各事業部門・各グループ会社の情報交換の場として年2回開催される「QMS推進連絡会議」などで共有し、それぞれの業務に落とし込むことで、着実に製品・サービスに反映しています。

品質管理体制のイメージ図



■ ISO9001 の認証取得と品質優先の浸透

ニコングループでは、ニコンの事業部門および主要グループ会社において、必要に応じて ISO9001※認証を取得し、QCD や ISO9001 に基づく品質マニュアルに沿った業務を遂行しています。調達や開発協力などを行う事業パートナーの皆様に対しても、ニコングループの「品質優先」の理念にご理解をいただいた上で、品質保証協定書を締結しています。

さらに、毎年1回ニコンで開催している品質月間講演会には事業パートナーの皆様にも参加していただき、ニコングループの社員とともに品質向上に向けたスキルアップを図っています。2016年3月

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

期は、ニコン本社において、名古屋工業大学産学官連携センター特任教授 加藤雄一郎氏を講師に迎えて「持続的競争優位の確立に向けた組織的取り組み」と題した講演会を開催し、ニコングループ役員・社員 39 名、事業パートナー44 名が聴講しました。

※ISO9001

ISO が制定した品質マネジメントシステムの国際規格。ISO9000 シリーズは組織が品質を維持管理するための仕組みを定めており、ISO9001 は審査登録機関による認証取得が可能。

■ 品質教育・意識啓発教育

ニコングループでは、品質に関わる教育および意識啓発を目的に ISO9001 内部監査員養成研修や品質工学、QC 講習などを定期的 に実施しています。

■ 品質管理監査の実施

ニコングループでは、グループ全体における品質管理の運用状況を調査、確認、評価し、業務の品質およびそれによって作り上げられる製品の品質向上を図るため、QCD に基づいた品質管理監査 (QCD 監査) を実施しています。

この監査は、品質管理会議議長(品質担当役員)を監査責任者としており、適切でない状況があった場合には逐次是正や改善を指示し、その処置を速やかに実施させることで、品質管理活動の維持・向上に努めています。また、重要な内容は経営委員会に報告し、内部統制にも反映させています。2016 年 3 月期は、ニコンで 8 部門、主要グループ会社 4 社に対して監査を実施しました。

製品・サービスの安全確保

ニコングループでは、企画段階からライフサイクル全般にわたって、製品・サービスの安全性に配慮しています。

その一環として、QCD や各事業部門内の規則などにおいて、すべての製品・サービスに対する安全評価実施を義務づけています。また、国際規格などに基づいて作成した社内基準「安全設計基本」などに従って、予見可能な危険を抽出し、これを排除するための安全設計を行うとともに、デザインレビューや製造工程での検査などで安全性を確保しています。必要に応じて第三者認証機関の認証も取得しています。

なお、製品の安全性確認を担う商品技術試験課は、欧州の認定試験機関 TÜV SÜD Product Service GmbH(ドイツ)による国際基準に基づいた厳格な審査を受けて認証された試験を実施しており、お客様に安全な商品をお届けするための要となっています。

■ 製品・サービスの安全教育

ニコングループでは、製品・サービスの安全確保には、社員の安全管理に関する高い知識と意識が不可欠との考えから、一般教育と専門教育を行っています。専門教育としては、安全設計基本、製造物責任法、電気用品安全法などの各種教育を定期的 に実施しています。

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

事故等が起きた際の対応

ニコングループでは、商品事故が発生しないように商品の安全性を十分考慮した上で、企画、設計、製造、品質保証、販売、物流、サービスを行い、欠陥のない商品を市場に提供するようにしています。しかし、万一、安全にかかわる問題が発生した際は、ただちに関係部門間で協力して事実関係を確認し、対応手順に則り必要な処置を迅速に行うとともに、その情報を公開し再発防止に努めています。

2016年3月期は、安全性に関して、法令・自主規制などの違反はありません。

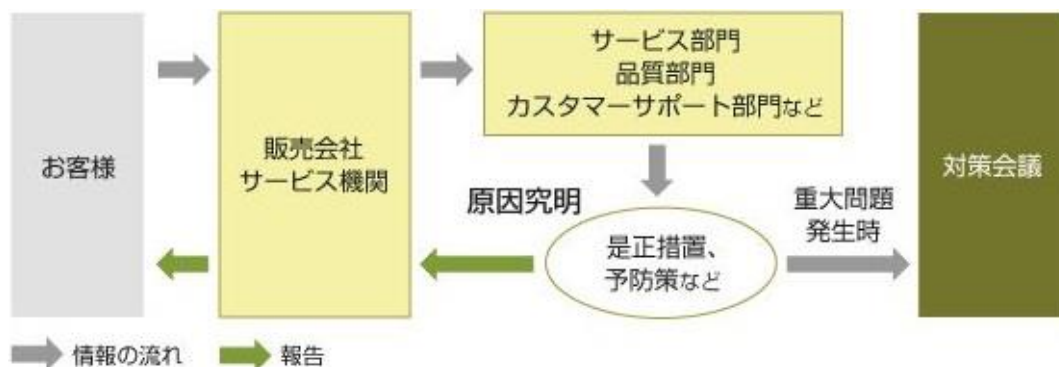
◎ 製品・サポート | 製品に関する大切なお知らせ
<http://www.nikon-image.com/support/whatsnew/information/>

■ 2016年3月期に発生した品質上の問題

2015年7月9日【更新2016年2月29日】

◎ ニコンデジタル一眼レフカメラ「D750」ご愛用のお客様へ
 (シャッター不具合の件)
<http://www.nikon-image.com/support/whatsnew/2015/0709.html>

映像事業における事故等発生時の対応フロー



安全な使用に関する情報提供

ニコングループでは、お客様に製品・サービスを安全にご使用いただくために、正しい使用方法および誤使用や不注意による事故の未然防止のための適切な情報を、製品本体の表示や取扱説明書などを通じて提供しています。また、例えば無線 LAN 内蔵製品は各国電波法に指定された表示を、電池や充電器、AC アダプターなどは各国安全規制に適合していることの表示をするなど、製品の販売国・地域に応じて各法規制への適合・認証マークを適切に表示しています。

2016年3月期は、安全性の表示に関する法令・自主規制などの違反はありません。

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

Column

模倣品バッテリー使用による事故の注意喚起

ニコンデジタルカメラ用 Li-ion リチャージャブルバッテリーやバッテリーチャージャー、AC アダプターなどの模倣品が出回っています。これらの模倣品は、保護装置などの安全機構が装備されておらず、使用するとカメラの性能が十分に発揮できないだけでなく、バッテリーの異常な発熱や液もれ、破裂、発火などの原因となります。また、最悪の場合カメラを破損し、お客様が火傷などを負う危険性もあります。

ニコングループでは、このような事故を未然に防ぐため、注意喚起を行うとともに、2007 年よりウェブサイトなどを通じて模倣品と純正品との見分け方を紹介するなど、お客様が安全に製品をご使用いただける環境づくりにも取り組んでいます。



EN-EL12の純正品(左)と模倣品(右)の比較事例

◎ ニコンデジタルカメラ用アクセサリーの模倣品の安全性に関するご注意

<http://www.nikon-image.com/support/whatsnew/2006/wnew061227.html>

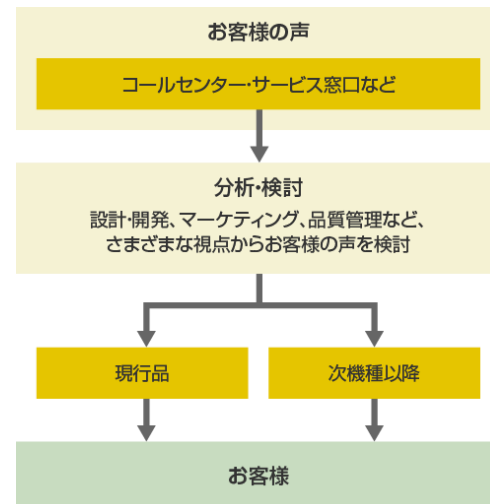
お客様満足への取り組み

ニコングループは、品質・安全に優れ、社会に有用な製品・サービスを提供することにより、お客様の満足と信頼の向上に努めています。

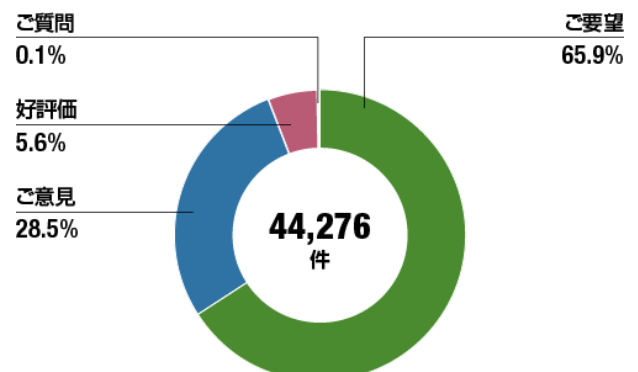
映像事業におけるお客様の声を活かした製品開発

映像事業では、コールセンターやサービス窓口などを通じて世界中から届く一般ユーザーや、プロユーザーの声を集めています。収集したお客様の声を分析した上で、開発・設計部門やマーケティング部門、品質部門など、さまざまな視点から検討を重ね、製品やサービスに反映し、お客様満足の向上につなげています。

お客様の声を活かすフロー(映像事業)



コールセンターへのお問い合わせ内訳(日本/2016年3月期)



目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

■映像事業におけるお客様の声を活かした事例

事例① 操作ボタンへのご要望

お客様の声:

デジタル一眼レフカメラの背面の操作ボタンについて、D4(プロフェッショナルモデル)以外でも暗いところで光るようにしてほしい。
ニコンの対応:

2016年春発売機種より対応し、D500ではDXフォーマットモデルとしてははじめてボタンイルミネーションを採用しました。



D500の操作ボタン

事例② タッチ操作へのご要望

お客様の声:

タッチAFやタッチシャッター機能を備えたレンズ交換式デジタルカメラを発売してほしい。

ニコンの対応:

2015年春発売機種のレンズ交換式アドバンスカメラ Nikon1 J5 および 2016年春発売機種のデジタル一眼レフカメラ D500 に、タッチAFとタッチシャッターの機能を搭載しました。

■映像事業におけるサービス向上への取り組み

映像事業部では、「お客様満足度の最大化」を常に意識して、質の高いサービスを提供できるように、さまざまな取り組みを進めています。

多くのお客様に、製品を身近に感じていただけるよう、修理施設やダイレクトタッチポイント(お客様窓口)を設置しており、2016年3月末現在、世界70の国や地域にあるタッチポイントは300施設以上にのびます。

また、サービスレベルの向上を図るため、世界中の各拠点からサービス責任者を集めた「サービス拠点会議」を年2回開催し、世界共通目標の設定や進捗確認のほか、最新の情報交換を行い、成功例の共有化や問題点の改善に取り組んでいます。

さらに、どの国や地域でも同様に質の高いサービスが受けられるよう人材の育成に努めており、世界中のサービススタッフを対象に、日本から海外へ、海外から日本へ派遣して研修を行っています。また、光学やレンズなど、必要な基礎知識について学べるeラーニング教育を実施しており、代理店なども含め、これまでにグローバルでのべ2,466名のスタッフが受講しています。このほか、2016年3月期は顧客対応教育として、サービスセンターの受付者や修理者がお客様に接する中で、実際に起こりうるコンプライアンスに関わる問題行動についてケーススタディ形式の教材を作成し、各拠点へ配布しました。



サービス拠点会議の様子

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

社会貢献活動

ニコングループは、社会からの期待に誠実に向き合っ社会貢献活動に取り組むことで、ともに成長し、社会の持続的かつ健全な発展に貢献することをめざします。

社会貢献活動方針

ニコングループは、CSR憲章「5.企業市民としての社会への責任」を具現化し、企業の存立基盤である社会の持続的かつ健全な発展に貢献するため、2014年10月に「ニコン社会貢献活動方針」を制定しました。事業を展開するすべての国と地域において、「環境」、「教育」、「社会福祉」、「文化・芸術」、「災害復興支援」の5つの分野で活動しています。

ニコン社会貢献活動方針「基本方針」

2014年10月6日制定

1. 豊かな社会の実現とその持続的発展のため、企業理念とCSR憲章に基づき、積極的に社会貢献活動に取り組めます。
2. 「環境」、「教育」、「社会福祉」、「文化・芸術」、「災害復興支援」の分野に注力します。
3. 従業員等のボランティア活動を支援します。

社会貢献活動の推進体制

ニコングループのCSR推進体制のもと、CSRの統括推進機能が設置された各地域の持株会社と連携し、「ニコン社会貢献活動方針」に基づき活動を推進しています。原則的に、ニコンもしくは地域持株会社が国・地域をまたぐ活動を、各事業所や各グループ会社は地元根差した活動を展開する方針です。

2016年3月期は、ニコン社会貢献活動方針に基づく活動をグループ全体で推進するため、地域持株会社の意見を取り入れながら「ニコン社会貢献活動方針解説」とチェックツールを作成しました。また、このチェックツールによる各グループ会社のセルフチェック実施率をKPI※に設定しました。このKPIの目標値に対する結果に基づき、2017年3月期は方針の浸透を図りつつ、社員の社会貢献活動への参画機会を増やす施策を実施していきます。

※KPI

Key Performance Indicatorの略。企業や事業などにおける目標の達成度を計り、評価するための定量的指標のこと。

社員のボランティア活動への支援

ニコングループでは、社員のボランティア活動のための環境整備と、きっかけづくりに取り組んでいます。ボランティア休暇制度をはじめ、参加型チャリティーイベントなどへの協賛、寄付プログラムやマッチング・ギフトへの取り組みなど、社員が参加しやすいよう多様な機会を提供していきます。

主な取り組み

- ・東日本大震災復興支援のボランティア活動情報の紹介
- ・とうほく復興応援マルシェの開催
- ・WFP ウォーク・ザ・ワールドのチャリティーウォークの参加支援
- ・TABLE FOR TWOによる社員食堂などでの社会貢献プログラムの実施
- ・「平成28年熊本地震」義援金へのマッチング・ギフトの実施

社会貢献活動社員参加人数

(単位:名)

	2015年3月期	2016年3月期
社会貢献活動の社員参加人数(のべ)	2,627	4,477

■ ボランティア休暇制度

ニコンでは、介護施設での社会福祉活動や国際交流使節団での国際協力活動、被災地での復旧活動といった社会奉仕活動などの内、特に社会貢献度の高いボランティア活動を行う社員に対して、ボランティア休暇の取得を認めています。

また、国内ニコングループでは、2012年3月期に「東日本大震災復興支援活動規程」を制定し、東日本大震災により被災した地域への復興支援活動について、社員のボランティア活動を支援する体制を整えました。会社が仲介・紹介などを行った復興支援活動においては、特別休暇の付与や交通費・宿泊費の補助を行い、被災地の復興支援活動に参加する社員を支援しています。

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

環境

環境問題への対策が人類の共存と企業の持続的発展にとって必須であると考え、NPO/NGOなどが取り組む環境保全への支援、次世代への環境啓発活動などに取り組んでいます。

- 生物多様性復元を目的とした「赤谷プロジェクト」への支援
- タイにおける子どもの環境意識啓発「子供の森」計画への支援
- 環境啓発ツールによる次世代教育支援

> 「環境」分野の社会貢献活動(P98)



赤谷プロジェクトが進む「赤谷の森」(群馬県)

教育

ニコングループでは、未来を担う次世代の教育や学術・研究の支援に積極的に取り組んでいます。支援が一方通行で終わることなく、ともに成長していけるよう、継続して現場の人々とコミュニケーションを取りながら活動していきます。

■ タイにおける奨学生制度

ニコングループでは、2007年から、タイにおける奨学生制度をNGOと協働で運営しています。Nikon (Thailand) Co., Ltd.(タイ)が拠点を構えるタイとニコングループは、事業活動の中で長年良

好なパートナーシップを築いています。

日本のシャンティ国際ボランティア会、現地のシーカー・アジア財団と協働して運営する「ニコン・シャンティ奨学生制度」では、経済格差の大きいタイにおいて、経済的に就学が難しい中・高校生、大学生に対して、教育機会が提供されるよう9年にわたり支援しています。2016年3月期は中・高校生150名、大学生25名の就学を支援しました。これまでにのべ1,542名の就学を支援するため奨学金を支給しました。

また、ニコンが得意としている写真の楽しさを体験してもらい、さらに、奨学生たちの勉強や生活の励みになるよう、2013年からは家族や友だちなどと撮影し、額装した写真をプレゼントする取り組みも続けています。



バンコクでの授与式(2015年11月)

■ ラオスにおける奨学生制度

ニコングループは、2013年のラオス・サバナケット県での Nikon Lao Co., Ltd.(ラオス)の設立を機に、同県の中学生100名を対象とする「ニコン・民際センター奨学生制度」と、大学生40名を対象とする「ニコン・JICA奨学生制度」を2014年5月に設立しました。「ニコン・民際センター奨学生制度」は、公益財団法人民際センターの協力のもと、困難な状況の中でも懸命に学ぶ中学生の就学を支援します。「ニコン・JICA奨学生制度」は、独立行政法人国際協力機構(JICA)と連携して国立サバナケット大学の学生への奨学金を支給し、ラオスの将来を支え、かつ日本との友好関係を深めるような人材の育成に寄与しています。2年目となる2016年3月期も、中学生100名と大学生40名に奨学金を支給しました。

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

奨学生に選ばれた大学生には学費を、中学生には制服や教材、かばんなどの学用品を支給します。また、これにあわせて中学校学び支援プロジェクトを実施し、サバナケット県の全 130 校への教育支援ツール(ラオス語の図書、スポーツ用具および教材)の寄贈をめざしてこれまで 50 校にお届けしました。今後も、ラオスの子どもたちや学生が明るい将来を描けるよう、この制度を継続していきます。

社会福祉

ニコングループは社会の一員として、健康、医療、社会全体の福祉の向上に関するさまざまな支援に取り組んでいます。福祉への支援活動では、社員ひとりひとりが自分の意思で参加できる身近な活動も実施しています。

■社員食堂・飲料自動販売機での社会貢献プログラム

ニコンでは、“先進国の飽食による不健康と開発途上国の飢餓”という食の不均衡を解消し、ともに健康をめざす「TABLE FOR TWO (TFT)」の活動に参加しています。2010 年に大井製作所でスタートして以来、現在では、横浜製作所、相模原製作所、熊谷製作所、水戸製作所、横須賀製作所、栃木ニコンに拡がり、それぞれの社員食堂で、TFT 対応メニューを提供しています。社員が、栄養バランスの取れたヘルシーな TFT ランチを 1 食食べることで、その代金から、学校給食 1 食分に当たる 20 円がウガンダ、エチオピア、ケニア、タンザニア、ルワンダ、ミャンマー、フィリピンの地域小学校へ給食として届けられます。

また、社員食堂のないニコン本社をはじめ各事業所では、自動販売機を設置し、社員が飲料を購入することで、自動販売機を管理しているニコンビジネスサービスと麒麟ビバレッジ(株)から売上の 1%ずつ(計 2%)を寄付。このプログラムによりニコンから、特定非営利活動法人 TABLE FOR TWO International を通じてこれまで学校給食 10 万食以上をお届けしました。



©TABLE FOR TWO International

■「WFP ウォーク・ザ・ワールド」への参加

ニコングループでは、特定非営利活動法人国連 WFP(World Food Programme)協会が主催するチャリティーウォーク「WFP ウォーク・ザ・ワールド」に 2013 年より参加しています。参加費の一部は、開発途上国の子どもたちの食事を支える「学校給食プログラム」に寄付されます。2016 年 5 月に開催されたイベントには、ニコングループから例年を上回る 87 名が参加しました。ニコンは 2006 年から国連 WFP 協会の法人会員となり、同団体が 2013 年から仙台で毎年開催している活動報告の展示も継続的に支援しています。



チャリティーウォーク出発前の集合写真(2016 年 5 月)

WFP ウォーク・ザ・ワールドへの社員参加数推移

(単位:名)

開催年	参加人数
2013 年	25
2014 年	30
2015 年	59
2016 年	87

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

文化・芸術

文化・芸術を通じて豊かな社会の実現をめざす活動に取り組んでいます。

■ ニコン フォトコンテスト

「ニコン フォトコンテスト」は、ニコンが 1969 年より主催する国際写真コンテストです。映像という世界言語を通して大切な物語を伝え、人々の考え方に影響を与えるフォトグラファーを支え合う、向上心あふれるコミュニティを育むことをビジョンに掲げ、隔年で開催しています。これまでの累計応募者総数は約39 万人、応募作品総数は 154 万点を超えています。

2016-2017 のコンテストは、2016 年秋に作品募集を開始し、2017 年夏に受賞作品を発表する予定です。



2014-2015 写真部門グランプリ受賞作品「福島の花」野口 勝宏(日本)

災害復興支援

各地で発生した大規模自然災害への緊急支援や復興に寄与する活動を行っています。

2016 年 3 月期は、ネパール地震や台風 18 号による茨城・栃木の被災者への義援金拠出などを行いました。また、東北の復興支援にも継続して取り組んでいます。

■ 中学生フォトブックプロジェクト

「中学生フォトブックプロジェクト」は、ニコンが被災地域の中学校に写真による体験の場を提供する支援活動です。

ニコンはこのプロジェクトに参加する中学校へコンパクトデジタルカメラを寄贈し、生徒たちは先生方の協力のもと主体的にフォトブック制作に向けて 1 年の間作品づくりに取り組みます。ニコンは写真教室や作品展の開催支援などを行いながら、活動の集大成となるフォトブックを印刷し、参加した生徒全員へ寄贈します。写真を撮り、選び、伝えたい思いを言葉に残すこの創作活動を通じて、人々と思いと共有し、復興に向かって自分自身で力を出せるきっかけとなることをめざしています。2016 年 3 月期は、岩手・宮城・福島の 42 校と 1 団体が参加、2,432 名の中学生が、各校ごとに個性豊かなフォトブックを制作しました。



届いたフォトブックを手にする岩手県の中学生(2016 年 3 月)

■ ニコンプラザ仙台

ニコンイメージングジャパンとニコン社会貢献室との連携で運営する「ニコンプラザ仙台」は、復興支援の活動拠点として開設した複合施設です。NPO やボランティア団体による各種活動や地元の文化活動に利用できる「コミュニティスペース」、東北各県の写真愛好家・団体などが写真展を開催できる「フォトギャラリー」に加え、映像関連機器の修理・メンテナンス窓口となるサービスセンターを併設しています。

2016 年 3 月期は、地元中学校による毎年開催の震災復興展や地元市民センターによる定点観察「今と未来をつなぐ」などが開催されました。

写真展・イベント等開催数

フォトギャラリー: 24 回

コミュニティスペース: 53 回(内、ニコンカレッジ仙台校開催 23 回)

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動



コミュニティスペース展示「マグフォトを作る。塩ガマの子どもたち」(2016年3月)

■ 海岸林再生プロジェクトへの参画

ニコンは、公益財団法人オイスカと地元の農業従事者の方々による「名取市海岸林再生の会」が、津波によって失われたクロマツの海岸林「名取市民の森」の再生へ向けて10年計画で取り組む海岸林再生プロジェクトを2012年から支援しています。

このプロジェクトは、地元の雇用も創出しながら育苗、植林、育林までを一貫して行い、地域のインフラとして飛砂・飛塩・高潮などから農地や宅地を守る海岸林の再生をめざすものです。

ニコンは、毎年の寄付のほか、撮影機材の提供、全国で開催されるプロジェクトの写真展、社員によるボランティア派遣を通じて、このプロジェクトを支援しています。2016年3月期は、毎月第3土曜日に開催の活動にニコングループ社員が参加、そのほかオイスカが開催したJR 仙台駅構内ほか全国での活動報告パネル展示などに協力しました。



種をまく地元の種苗従事者(写真提供:公益財団法人オイスカ)

■ 東日本大震災復興支援 社員ボランティア活動

ニコングループでは、社員による自発的なボランティア活動を後押ししています。

2016年3月期は、「塩竈フォトフェスティバル」で実施されたキッズワークショップ「マグフォト 2016」において、撮影会や制作補助のボランティア活動に社員が参加しました。この活動は、東日本大震災で大きな被害を受けた宮城県塩竈市のこれからの、写真文化を通じて考え発信していくメディアとなることをめざす塩竈フォトフェスティバル実行委員会からの要請に応えたものです。

そのほか定期的に開催されている復興支援

ボランティア活動(海岸林再生プロジェクト(宮城県名取市)、仮設住宅での写真教室(宮城県・山元町)、うらと菜の花プロジェクト(宮城県・浦戸諸島など))にのべ680名(2016年3月期は154名)が参加しました。



キッズワークショップ「マグフォト 2016」(2016年2月)

■ 「とうほく復興応援マルシェ」の開催

ニコンでは、社員が被災地に赴かなくとも取り組める復興支援として「とうほく復興応援マルシェ」を開催しています。この取り組みは震災の記憶が風化しないように、また被災地域の産業を活性化し地域の活力につなげる一助となるように、2015年3月より開始しました。2016年3月期は、本社の入るビル2階のロビーを会場として、岩手県・宮城県・福島県のアンテナショップの協力により2015年9月と2016年3月の2回開催しました。運営はニコンのほかにも同ビルに入る4社と共同で行いました。会場では、3県の

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

情報発信・各社の復興支援活動紹介展示などを行い、各社の社員で賑わいました。



販売会場の様子(2016年3月)

■ マッチング・ギフト(寄付)の実施

国内ニコングループでは、「平成28年熊本地震」により被災された方々への支援として、ニコン労働組合と協力のもと、寄付を募りました。役員および社員より寄せられた募金は、2,066,794円となり、会社から同額を上乗せして拠出(マッチング)し、義援金総額4,133,588円を社会福祉法人中央共同募金会へ送りました。このほか、ニコンでは日本赤十字社へ1,000万円の義援金を拠出しました。



社員による手づくりの募金箱(2016年4月)

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

第三者保証

ニコングループでは、情報の信頼性を高めるため、第三者による保証を受けています。

保証対象

項目	保証対象
労働慣行	ニコンおよび国内グループ会社の休業災害度数率*、強度率*
環境経営	ニコンおよび国内グループ会社エネルギー使用量、売上高原単位(指数)
	ニコンおよび国内グループ会社 CO ₂ 排出量、売上高原単位(指数)
	海外グループ会社 CO ₂ 排出量
	ニコンおよび国内グループ会社水資源投入量
	ニコンおよび国内グループ生産会社の排水の水質が法定基準値を超えた件数
	ニコンおよび国内グループ生産会社の廃棄物等(廃棄物+有価物)の排出量とその内訳(種類別)

※度数率

100 万のべ実労働時間当たりの労働災害による死傷者数で、災害発生頻度を表す。

※強度率

1,000 のべ実労働時間当たりの労働損失日数で、災害の重さの程度を表す。

対象となる実績

2016年3月期(2015年4月1日～2016年3月31日)実績

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

独立した第三者保証報告書

Deloitte.
デロイトトーマツ

トーマツ.

独立した第三者保証報告書

2016年7月7日

株式会社ニコン

取締役社長兼社長執行役員 牛田 一雄 殿

株式会社トーマツ審査評価機構
東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

代表取締役社長

稲永 弘

株式会社トーマツ審査評価機構（以下「当社」という。）は、株式会社ニコン（以下「会社」という。）が作成した「ニコンサステナビリティ報告書2016」に記載されている2016年3月期（2015年4月1日から2016年3月31日まで）の会社及び国内グループ会社のエネルギー使用量及び売上高原単位（指数）、CO₂排出量及び売上高原単位（指数）、水資源投入量、休業災害度数率及び強度率、会社及び国内グループ生産会社の排水の水質が法定基準値を超えた件数、廃棄物等（廃棄物+有価物）の排出量及びその内訳（種類別）、並びに海外グループ会社のCO₂排出量（以下、あわせて「サステナビリティ情報」という。）について、限定的保証業務を実施した。

会社の責任

会社は、会社が採用した算定及び報告の基準（各保証対象に記載されている）に準拠してサステナビリティ情報を作成する責任を負っている。

固有の不確実性

CO₂排出量の算定は、排出係数と数値データの決定に利用される科学的知識が不完全である等の理由により、固有の不確実性の影響下にある。

当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務、及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく、国際会計士倫理基準審議会の「職業会計士の倫理規程」が定める独立性及びその他の要件を遵守した。また、当社は、国際品質管理基準第1号「財務諸表の監査及びレビュー並びにその他の保証及び関連サービス業務を行う事務所の品質管理」に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

当社の責任

当社の責任は、当社が実施した手続及び当社が入手した証拠に基づいて、サステナビリティ情報に対する限定的保証の結論を表明することにある。当社は、「国際保証業務基準 3000 過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」（国際監査・保証基準審議会）、「国際保証業務基準 3410 温室効果ガス報告に対する保証業務」（国際監査・保証基準審議会）及び「サステナビリティ情報審査実施指針」（サステナビリティ情報審査協会）に準拠して、限定的保証業務を実施した。

当社が実施した手続は、職業的専門家としての判断に基づいており、質問、プロセスの観察、文書の閲覧、分析的手続、算定方法と報告方針の適切性の検討、報告書の基礎となる記録との照合又は調整、及び以下を含んでいる。

- ・ 会社の見積り方法が、適切であり、一貫して適用されていたかどうかを評価した。ただし、手続には見積りの基礎となったデータのテスト又は見積りの再実施を含めていない。
- ・ データの網羅性、データ収集方法、原始データ及び現場に適用される仮定を評価するため、事業所の現地調査を実施した。

限定的保証業務で実施する手続は、合理的保証業務に対する手続と比べて、その種類と実施時期が異なり、その実施範囲は狭い。その結果、当社が実施した限定的保証業務で得た保証水準は、合理的保証業務を実施したとすれば得られたであろう保証水準ほどには高くない。

限定的保証の結論

当社が実施した手続及び入手した証拠に基づいて、サステナビリティ情報が、会社が採用した算定及び報告の基準に準拠して作成されていないと信じさせる事項はすべての重要な点において認められなかった。

以上

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

※国際保証業務基準 (ISAE) 3000 および 3410

国際会計士連盟 (IFAC) の国際監査・保証基準審議会 (IAASB) が作成した保証業務の基準。ISAE3000 は「事業体の過去財務情報の監査やレビュー以外の保証業務」を対象としており、環境情報や社会的側面の情報の保証業務はこれにあたる。ISAE3410 は特に「温室効果ガス」の保証業務を ISAE3000 に則して行う方法を定めており、その準拠にあたっては ISAE3000 の要求事項も順守する必要がある。

※固有の不確実性

温室効果ガスの算定には固有の不確実性を伴うが、これは算定を行う事業体には不可避なものである。算定に使用する温暖化係数などが現在では科学的仮定に留まり、各種計測機器の誤差などの発生を避けられないためである。なお、この不確実性は算定値が不適切であることを意味するものではなく、ISAE3410 においても、利用している仮定などが合理的で、開示も十分な内容であれば保証が可能であるとされている。

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

ガイドライン対照表

「サステナビリティ報告書 2016」と「GRI サステナビリティ・レポーティング・ガイドライン(第4版)」との対照表です。同ガイドラインによる標準開示項目の情報を記載しています。

一般標準開示項目

指標		掲載項目・該当ページ	
戦略および分析			
G4-1	組織にとっての持続可能性の適合性とその戦略に関する組織の最高意思決定者(CEO、会長またはそれに相当する上級幹部)の声明	トップメッセージ	P5
G4-2	主要な影響、リスクおよび機会の説明	トップメッセージ CSR 中期計画における重点課題 リスクマネジメント	P5 P19 P42
組織のプロフィール			
G4-3	組織の名称	グループ概要	P3
G4-4	主要なブランド、製品およびサービス	グループ概要	P3
G4-5	組織の本社の所在地	グループ概要	P3
G4-6	組織が事業展開している国の数および大規模な事業展開を行っている、あるいは報告書中に掲載されているサステナビリティの課題に特に関連のある国名	グループ概要	P3
G4-7	組織の所有形態や法人格の形態	ウェブ(有価証券報告書)	—
G4-8	参入市場(地理的内訳、参入セクター、顧客および受益者の種類を含む)	ウェブ(有価証券報告書)	—
G4-9	組織の規模(従業員数、事業所数、売上高など)	グループ概要	P3
G4-10	雇用契約別および男女別の総従業員数・正社員数、地域別・男女別など	多様な社員の活躍	P121
G4-11	団体交渉協定の対象となる全従業員の比率	—	—
G4-12	組織のサプライチェーン	調達における基本的な考え方	P100
G4-13	報告期間中に発生した重大な変更	ウェブ(有価証券報告書)	—
G4-14	予防的アプローチや予防原則への取り組み	CSR 中期計画における重点課題 リスクマネジメント	P19 P42

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

指標		掲載項目・該当ページ	
G4-15	経済、環境、社会憲章、原則、その他のイニシアティブへの署名または支持	ステークホルダーとの対話	P26
		国連グローバル・コンパクトへの取り組み	P28
G4-16	団体や国内外の提言機関における会員資格	ステークホルダーとの対話	P26
		国連グローバル・コンパクトへの取り組み	P28
特定されたマテリアルな側面とバウンダリー			
G4-17	組織の連結対象であるすべての事業体および報告対象からの除外	2016年版報告書について ウェブ(グループ会社)	P2 —
G4-18	報告書の内容および側面のバウンダリーの確定プロセス、「報告内容に関する原則」の適用	2016年版報告書について 環境推進体制	P2 P63
G4-19	特定したすべてのマテリアルな側面	CSR 中期計画における重点課題	P19
G4-20	各マテリアルな側面について、組織内の側面のバウンダリー	2016年版報告書について 環境推進体制	P2 P63
G4-21	各マテリアルな側面について、組織外の側面のバウンダリー	—	—
G4-22	過去の報告書で提供した情報を修正再記述する場合の影響および理由	—	—
G4-23	報告書に適用されているスコープ、バウンダリーまたは測定方法における前回の報告期間からの大幅な変更	環境推進体制	P63
ステークホルダー・エンゲージメント			
G4-24	ステークホルダー・グループの一覧	ステークホルダーとの対話	P26
G4-25	ステークホルダーの特定および選定基準	ステークホルダーとの対話	P26
G4-26	ステークホルダー・エンゲージメントへの組織のアプローチ方法	CSR 中期計画における重点課題	P19
G4-27	ステークホルダー・エンゲージメントにより提起された主なテーマおよび対応、また提起したステークホルダー	CSR 中期計画における重点課題	P19
報告書のプロフィール			
G4-28	提供情報の報告期間(会計年度、暦年など)	2016年版報告書について	P2
G4-29	最新の発行済報告書の日付(該当する場合)	2016年版報告書について	P2
G4-30	報告サイクル(年次、隔年など)	2016年版報告書について	P2
G4-31	報告書またはその内容に関する質問の窓口	2016年版報告書について	P2

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

指標		掲載項目・該当ページ	
G4-32	選択した「準拠」のオプション、GRI 内容索引、外部保証を受けている場合、参照情報	本対照表 第三者保証	P147 P144
G4-33	最新の発行済報告書の日付(該当する場合)	第三者保証	P144
ガバナンス			
G4-34	組織のガバナンス構造(最高ガバナンス組織の委員会を含む)	コーポレート・ガバナンス	P33
G4-35	最高ガバナンス組織から役員や他の従業員へ、経済、環境、社会テーマに関して権限委譲を行うプロセス	コーポレート・ガバナンス	P33
G4-36	組織が、役員レベルの地位にある者を経済、環境、社会テーマの責任者として任命しているか、その地位にある者が最高ガバナンス組織の直属となっているか否か	CSR 推進体制 環境推進体制	P17 P62
G4-37	ステークホルダーと最高ガバナンス組織の間で、経済、環境、社会テーマについて協議するプロセス	—	—
G4-38	最高ガバナンス組織およびその委員会の構成	コーポレート・ガバナンス	P33
G4-39	最高ガバナンス組織の議長が執行役員を兼ねているか否か	コーポレート・ガバナンス	P33
G4-40	最高ガバナンス組織とその委員会のための指名・選出プロセスおよびその基準	コーポレート・ガバナンス	P33
G4-41	最高ガバナンス組織が、利益相反が排除され、マネジメントされていることを確実にするプロセス	コーポレート・ガバナンス	P33
G4-42	経済、環境、社会影響に関わる組織の目的、価値、ミッション・ステートメント、戦略、方針、および目標、策定、承認、更新における最高ガバナンス組織と役員の役割	コーポレート・ガバナンス ウェブ(役員および執行役員一覧)	P33 —
G4-43	経済、環境、社会テーマに関する最高ガバナンス組織最高ガバナンス組織の集会的知見を発展・強化するために講じた対策	CSR 中期計画における重点課題	P19
G4-44	最高ガバナンス組織の経済、環境、社会テーマのガバナンスに関わるパフォーマンスを評価するためのプロセス、評価に対応して講じた措置	コーポレート・ガバナンス	P34
G4-45	経済、環境、社会影響、リスクと機会の特定、マネジメントにおける最高ガバナンス組織の役割、それらをサポートするためにステークホルダーとの協議が活用されているか	リスクマネジメント	P42
G4-46	組織の経済、環境、社会的テーマに関わるリスク・マネジメント・プロセスのレビューで最高ガバナンス組織が負う役割	リスクマネジメント CSR 推進体制	P42 P17

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

指標		掲載項目・該当ページ	
ガバナンス			
G4-48	組織のサステナビリティ報告書の正式なレビューや承認を行い、すべてのマテリアルな側面が取り上げられていることを確認するための最高位の委員会または役職	CSR 推進体制	P17
G4-49	最高ガバナンス組織に対して重大な懸念事項を通知するためのプロセス	リスクマネジメント	P42
G4-50	最高ガバナンス組織に通知された重大な懸念事項の性質と総数、およびその対応と解決のために実施した手段	—	—
G4-51	最高ガバナンス組織および役員に対する報酬方針	コーポレート・ガバナンス	P35
G4-52	報酬の決定プロセス	コーポレート・ガバナンス	P35
G4-53	報酬に関するステークホルダーの意見をどのように求め考慮しているか	—	—
G4-54	最高給与受給者の年間報酬総額について、同じ国の全従業員の年間報酬総額の中央値(最高給与受給者を除く)に対する比率	—	—
G4-55	最高給与受給者の年間報酬総額の増加率について、同じ国の全従業員の年間報酬総額の中央値(最高給与受給者を除く)の増加率に対する比率	—	—
倫理と誠実性			
G4-56	組織の価値、理念および行動基準・規範(行動規範、倫理規定など)	コンプライアンス	P47
G4-57	倫理的、法的行為や誠実性に関する事項について助言を与えるため組織内外に設けてある制度(電話相談窓口)	コンプライアンス	P52
G4-58	非倫理的あるいは違法な行為についての懸念や、組織の誠実性に関する事項の通報のために組織内外に設けてある制度(ライン管理職による上申制度、内部告発制度、ホットラインなど)	コンプライアンス	P52

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

特定標準開示項目

指標	掲載項目・該当ページ
----	------------

■ 経済

経済パフォーマンス			
G4-EC1	創出、分配した直接的経済価値	ステークホルダーとの対話 ウェブ(有価証券報告書)	P27 —
G4-EC2	気候変動によって組織の活動が受ける財務上の影響、その他のリスクと機会	—	—
G4-EC3	確定給付型年金制度の組織負担の範囲	—	—
G4-EC4	政府から受けた財務援助	—	—
地域での存在感			
G4-EC5	重要事業拠点における地域最低賃金に対する標準最低給与の比率(男女別)	—	—
G4-EC6	重要事業拠点における、地域コミュニティから採用した上級管理職の比率	コーポレート・ガバナンス	P36
間接的な経済影響			
G4-EC7	インフラ投資および支援サービスの展開と影響	社会貢献活動	P138
G4-EC8	著しい間接的な経済影響(影響の程度を含む)	環境推進体制	P67
調達慣行			
G4-EC9	重要事業拠点における地元サプライヤーへの支出の比率	調達における基本的な考え方	P100
■ 環境			
原材料			
G4-EN1	使用原材料の重量または量	—	—
G4-EN2	使用原材料におけるリサイクル材料の割合	—	—
エネルギー			
G4-EN3	組織内のエネルギー消費量	低炭素社会の実現	P74

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

指標		掲載項目・該当ページ	
G4-EN4	組織外のエネルギー消費量	低炭素社会の実現	P74
G4-EN5	エネルギー原単位	低炭素社会の実現	P78
G4-EN6	エネルギー消費の削減量	低炭素社会の実現	P78
G4-EN7	製品およびサービスが必要とするエネルギーの削減量	環境推進体制	P71
水			
G4-EN8	水源別の総取水量	資源循環型社会の実現 ウェブ(事業所別環境データ)	P93 —
G4-EN9	取水によって著しい影響を受ける水源	—	—
G4-EN10	リサイクルおよびリユースした水の総量と比率	—	—
生物多様性			
G4-EN11	保護地域の内部や隣接地域または保護地域外の生物多様性 価値の高い地域に所有、賃借、管理している事業サイト	—	—
G4-EN12	保護地域や保護地域外の生物多様性価値の高い地域に おいて、活動、製品、サービスが生物多様性に対して及ぼ す著しい影響の記述	資源循環型社会の実現	P91
G4-EN13	保護または復元されている生息地	健康で安全な社会の実現	P98
G4-EN14	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストおよ び国内保全種リスト対象の生物種の総数。これらを絶滅危 険性のレベルで分類する	—	—
大気中への排出			
G4-EN15	直接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ1)	低炭素社会の実現	P74
G4-EN16	間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ2)	低炭素社会の実現	P74
G4-EN17	その他の間接的な温室効果ガス(GHG)排出(スコープ3)	低炭素社会の実現	P74
G4-EN18	温室効果ガス(GHG)排出原単位	低炭素社会の実現	P78
G4-EN19	温室効果ガス(GHG)排出量の削減量	低炭素社会の実現	P78
大気中への排出			
G4-EN20	オゾン層破壊物質(ODS)の排出量	健康で安全な社会の実現	P94

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

指標		掲載項目・該当ページ	
G4-EN21	NOx、SOx、およびその他の重大な大気排出	ウェブ(事業所別環境データ)	—
排水および廃棄物			
G4-EN22	水質および排出先ごとの総排水量	—	—
G4-EN23	種類別および処分方法別の廃棄物の総重量	資源循環型社会の実現	P88
G4-EN24	重大な漏出の総件数および漏出量	健康で安全な社会の実現 ウェブ(事業所別環境データ)	P97 —
G4-EN25	バーゼル条約2 付属文書 I、II、III、VIIIに定める有害廃棄物の輸送、輸入、輸出、処理重量、および国際輸送した廃棄物の比率	—	—
G4-EN26	組織の排水や流出液により著しい影響を受ける水域ならびに関連生息地の場所、規模、保護状況および生物多様性価値	—	—
製品およびサービス			
G4-EN27	製品およびサービスによる環境影響緩和の程度	—	—
G4-EN28	使用済み製品や梱包材のリユース、リサイクル比率(区分別)	—	—
コンプライアンス			
G4-EN29	環境法規制の違反に関する高額罰金の額、罰金以外の制裁措置の件数	環境推進体制	P62
輸送・移動			
G4-EN30	製品の輸送、業務に使用するその他の物品や原材料の輸送、従業員の移動から生じる著しい環境影響	低炭素社会の実現	P76
環境全般			
G4-EN31	環境保護目的の総支出と総投資(種類別)	環境推進体制	P67
サプライヤーの環境評価			
G4-EN32	環境クライテリアにより選定した新規サプライヤーの比率	—	—
G4-EN33	サプライチェーンにおける著しいマイナス環境影響(現実的、潜在的なもの)、および行った措置	健康で安全な社会の実現 グリーン調達推進	P94 P101
環境に関する苦情処理制度			
G4-EN34	環境影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度を通じて申立、対応、解決を行ったものの件数	環境推進体制	P62

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

指標	掲載項目・該当ページ
----	------------

■労働慣行とディーセントワーク

雇用			
G4-LA1	従業員の新規雇用者と離職者の総数と比率(年齢、性別、地域による内訳)	多様な社員の活躍	P121
G4-LA2	派遣社員とアルバイト従業員には支給せず、正社員に支給する給付(主要事業拠点ごと)	—	—
G4-LA3	出産・育児休暇後の復職率と定着率(男女別)	多様な働き方に対する支援	P128
労使関係			
G4-LA4	業務上の変更を実施する場合の最低通知期間(労働協約で定めているか否かも含む)	人事制度/人材育成/労使関係	P120
労働安全衛生			
G4-LA5	労働安全衛生プログラムについてモニタリング、助言を行う労使合同安全衛生委員会に代表を送る母体となっている総労働力の比率	—	—
G4-LA6	傷害の種類と、傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤の比率および業務上の死亡者数(地域別、男女別)	社員の健康と安全	P131
G4-LA7	業務関連の事故や疾病発症のリスクが高い労働者数	—	—
G4-LA8	労働組合との正式協定に定められている安全衛生関連のテーマ	社員の健康と安全	P130
研修および教育			
G4-LA9	従業員一人あたりの年間平均研修時間(男女別、従業員区分別)	人事制度/人材育成/労使関係	P119
G4-LA10	スキル・マネジメントや生涯学習のプログラムによる従業員の継続雇用と雇用終了計画の支援	多様な社員の活躍	P125
G4-LA11	業績とキャリア開発についての定期的評価を受けている従業員の比率(男女別、従業員区分別)	人事制度/人材育成/労使関係	P119
多様性と機会均等			
G4-LA12	ガバナンス組織の構成と従業員区分別の内訳(性別、年齢、マイノリティグループその他の多様性指標別)	コーポレート・ガバナンス	P37
男女同一報酬			
G4-LA13	女性の基本給と報酬総額の対男性比(従業員区分別、主要事業拠点別)	—	—

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

指標		掲載項目・該当ページ	
サプライヤーの労働慣行評価			
G4-LA14	労働慣行クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	—	—
G4-LA15	サプライチェーンでの労働慣行に関する著しいマイナス影響(現実のもの、潜在的なもの)と実施した措置	CSR 調達の推進 紛争鉱物問題への対応	P103 P106
労働慣行に関する苦情処理制度			
G4-LA16	労働慣行に関する苦情で、正式な苦情処理制度により申立、対応、解決を図ったものの件数	コンプライアンス	P52
■人権			
投資			
G4-HR1	重要な投資協定や契約で、人権条項を定めているもの、人権スクリーニングを受けたものの総数とその比率	—	—
G4-HR2	業務関連の人権側面についての方針、手順を内容とする従業員研修を行った総時間(研修を受けた従業員の比率を含む)	—	—
非差別			
G4-HR3	差別事例の総件数と実施した是正措置	コンプライアンス	P52
結社の自由と団体交渉			
G4-HR4	結社の自由や団体交渉の権利行使が、侵害されたり著しいリスクにさらされているかもしれないと特定された業務やサプライヤー、および当該権利を支援するために実施した対策	CSR 調達の推進	P103
児童労働			
G4-HR5	児童労働事例に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、および児童労働の効果的な根絶のために実施した対策	CSR 調達の推進 紛争鉱物問題への対応	P103 P106
強制労働			
G4-HR6	強制労働事例に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、およびあらゆる形態の強制労働を撲滅するための対策	CSR 調達の推進 紛争鉱物問題への対応	P103 P106
保安慣行			
G4-HR7	業務関連の人権方針や手順について研修を受けた保安要員の比率	—	—
先住民の権利			
G4-HR8	先住民の権利を侵害した事例の総件数と実施した措置	—	—

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

指標		掲載項目・該当ページ	
人権評価			
G4-HR9	人権レビューや影響評価の対象とした業務の総数とその比率	人権の尊重	P111
サプライヤーの人権評価			
G4-HR10	人権クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	—	—
G4-HR11	サプライチェーンにおける人権への著しいマイナスの影響(現実のもの、潜在的なもの)および実施した措置	CSR 調達の推進 紛争鉱物問題への対応	P103 P106
人権に関する苦情処理制度			
G4-HR12	人権影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度により申立、対応、解決を図ったものの件数	コンプライアンス	P52
■ 社会			
地域コミュニティ			
G4-SO1	事業のうち、地域コミュニティとのエンゲージメント、影響評価、コミュニティ開発プログラムを実施したものの比率	—	—
G4-SO2	地域コミュニティに著しいマイナスの影響(現実のもの、潜在的なもの)を及ぼす事業	—	—
腐敗防止			
G4-SO3	腐敗に関するリスク評価を行っている事業の総数と比率、特定した著しいリスク	—	—
G4-SO4	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	コンプライアンス	P54
G4-SO5	確定した腐敗事例、および実施した措置	コンプライアンス	P54
公共政策			
G4-SO6	政治献金の総額(国別、受領者・受益者別)	ステークホルダーとの対話	P27
反競争的行為			
G4-SO7	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により法的措置を受けた事例の総件数およびその結果	コンプライアンス	P55
コンプライアンス			
G4-SO8	法規制への違反に対する相当額以上の罰金金額および罰金以外の制裁措置の件数	コンプライアンス	P55

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

指標		掲載項目・該当ページ	
サプライヤーの社会への影響評価			
G4-SO9	社会に及ぼす影響に関するクライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	—	—
G4-SO10	サプライチェーンで社会に及ぼす著しいマイナスの影響（現実のもの、潜在的なもの）および実施した措置	CSR 調達の推進	P103
社会への影響に関する苦情処理制度			
G4-SO11	社会に及ぼす影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度に申立、対応、解決を図ったものの件数	—	—
■製品責任			
顧客の安全衛生			
G4-PR1	主要な製品やサービスで、安全衛生の影響評価を行い、改善を図っているものの比率	—	—
G4-PR2	製品やサービスのライフサイクルにおいて発生した、安全衛生に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数（結果の種類別）	製品責任	P135
製品およびサービスのラベリング			
G4-PR3	組織が製品およびサービスの情報とラベリングに関して手順を定めている場合、手順が適用される製品およびサービスに関する情報の種類と、このような情報要求事項の対象となる主要な製品およびサービスの比率	—	—
G4-PR4	製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制ならびに自主的規範の違反事例の総件数（結果の種類別）	製品責任	P135
G4-PR5	顧客満足度調査の結果	—	—
マーケティング・コミュニケーション			
G4-PR6	販売禁止製品、係争中の製品の売上	—	—
G4-PR7	マーケティング・コミュニケーション（広告、プロモーション、スポンサー活動を含む）に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数（結果の種類別）	—	—

目次/編集方針	グループ概要	トップメッセージ	ハイライト2016	ニコンのCSR	マネジメント体制
環境経営	サプライチェーン マネジメント	人権の尊重	労働慣行	製品責任	社会貢献活動

指標		掲載項目・該当ページ	
顧客プライバシー			
G4-PR8	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して 実証された不服申立の総件数	—	—
コンプライアンス			
G4-PR9	製品およびサービスの提供、使用に関する法律や規制の 違反に対する相当額以上の罰金金額	—	—

表紙のイラストについて

イヌワシ(タカ目タカ科) 森の生態系の頂点に位置する猛禽類。

子ども向け環境啓発冊子「赤谷ノート」の挿絵です。赤谷ノートの舞台となっている赤谷の森では、長年ニコンが支援している生物多様性保全・復元計画「赤谷プロジェクト」が進められており、健全な森の指標となるイヌワシの調査・研究も行われています。



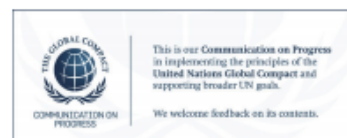
赤谷ノート 企画・制作:ニコン 監修:日本自然保護協会 イラスト:平田美紗子

環境啓発ツールによる教育支援

@ <http://www.nikon.co.jp/sustainability/contribution/education/environmental-education-support/>



ニコンは、SRI 評価機関より評価をいただき、「FTSE4 Good Index Series」、「モーニングスター社会的責任投資株価指数(MS-SRI)」、「ECPI Ethical Index Global」、Ethibel Investment Register の「Ethibel EXCELLENCE」、「MSCI Global Sustainability Indexes」のインデックスに組み入れられています。



株式会社 **ニコン**
108-6290 東京都港区港南 2-15-3 品川インターシティC 棟
www.nikon.co.jp

発行:2016年8月
改訂:2017年2月